平成二十八年一月

特42

放生津町年寄柴屋文庫目録

金沢市立玉川図書館
近世史料館

序

柴屋文庫は旧放生津町（現富山県射水市）で町役人を勤めていた柴屋家の文書で、当館の四十二番目の文庫となりました。

近世の放生津は加賀藩領として、海運と漁業で栄えた湊町で、富山湾の懐に位置し、鰤をはじめとする海の幸の恵みを受けました。しかし、富山湾特有の「寄り周り波」による護岸の浸食や、「フェーン現象」による大火など自然の脅威にさらされた場所でもあります。そのような放生津で柴屋家は十八世紀後半頃より幕末まで町年寄などの町役人を勤めた有力な町人です。

本文書群は千件余りますが、その中でも文化から天保期のものが半数強を占めています。この時期、文化十四年に柴屋は町年寄となり、文政四年には江戸時代最大の大火が発生し、天保前半は隔年で飢饉が起きました。大変厳しい状況の時に柴屋は町年寄として、藩との交渉、町の施政を担ったわけです。そのため藩との関わりや、町政に関する文書が大半です。その中でも「波除普請」や「救恤」の文書が際立ち、これが本文庫の特徴となっています。

柴屋文庫により近世に湊町として栄えた放生津の町の歴史が明らかになることを期待します。

平成二十八年一月

金沢市立玉川図書館
近世史料館
館長　仙石　正美

凡例

一、本目録は放生津町（現富山県射水市）で町年寄などを勤めた柴屋の文書目録であり、本館の四十二番目の特殊文庫となる。

一、目録記載は（分類）番号・（史料）標題・（作成）年月日・差出（作成者名）・宛名・形態・墨付（冊子の場合）・点数の順に記した。標題については原題のままのもの、補足したもの、新たに付したものがあるが、それらについて各々注記はしていない。史料の作成年月日については、記載のない場合でも推定できるものについては（　）を付して推定年を記した。また閏月は月の数に「〇」を印を付け、「⑩」などと表記した。冊子物の丁数は白紙部を除いた墨付部の丁数である。次行には内容と複点数史料の細目や内容項目・内容年代などを記した。

一、史料の分類は、〔Ⅰ支配〕〔Ⅱ町役人〕〔Ⅲ救恤〕〔Ⅳ普請〕〔Ⅴ水産業〕〔Ⅵ商売〕〔Ⅶ家〕の七分類とし、その下に小分類を施した。

一、史料の配列は分類毎に編年を基本とし、年代未詳の場合は干支のあるもの、月日のあるもの、年月日未詳のものの順に配した。

一、標題や解題中に身分上の呼称が出てくるが、これは過去の身分制を肯定する、あるいは差別を容認するものではない。歴史上の事実として我々の歴史の中に存在したものであり、歴史・年代を認識する上で隠したりすべきではない、との判断から史料にあるがままに表記した。

一、放生津町年寄柴屋文庫目録の作成、編年及び解説は見瀬弘美が担当し、文庫の整理及び公開のための登録作業は本館職員全員で行った。

なお、柴屋文書は、これ以外に富山県立図書館に二五〇点、射水市教育委員会に三五四点収蔵されている。あわせて参照していただければ幸いである。

四二　放生津町年寄柴屋文庫目録　目次

I　**支配**……1
11　儀礼……1
瑞龍院年忌……1
中納言任官御祝能拝見……1
年頭儀礼……1
12　巡見……2
魚津在住……2
今石動等支配……2
その他……5

II　**町役人**……8
21　就任……8
算用聞就任……8
町年寄就任……8
22　勤方……10
御用・達書……10
上申書……14
諸事留帳類……19
23　米仲人……20
24　町政……26

III　**救恤**……29
31　火災……29
32　飢饉……30

IV　**普請**……33
41　寺社造営……33
42　作事方普請……34
43　放生津波除普請……39

V　**水産業**……45
51　網場……45
52　口銭……46
53　経営（魚場繰銭）……47
54　その他……50

VI　**商売**……51

VII　**家**……58

解説……60

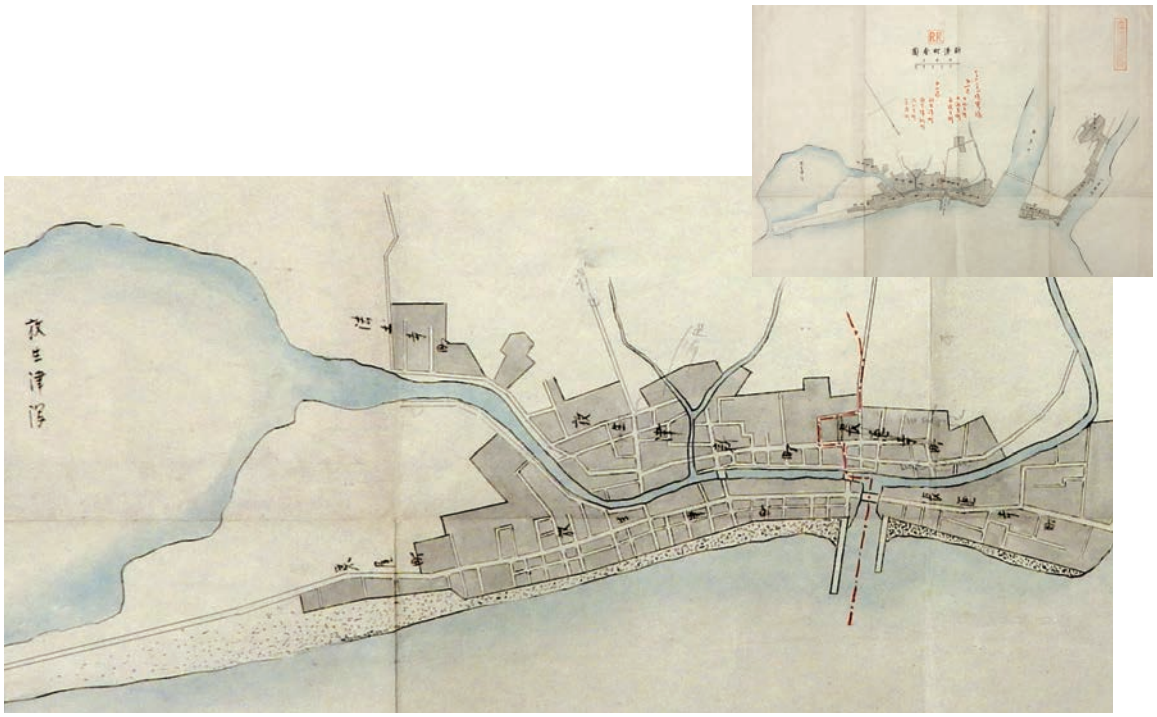

北陸三県主要市町地図・新湊町(K2-891⑱)

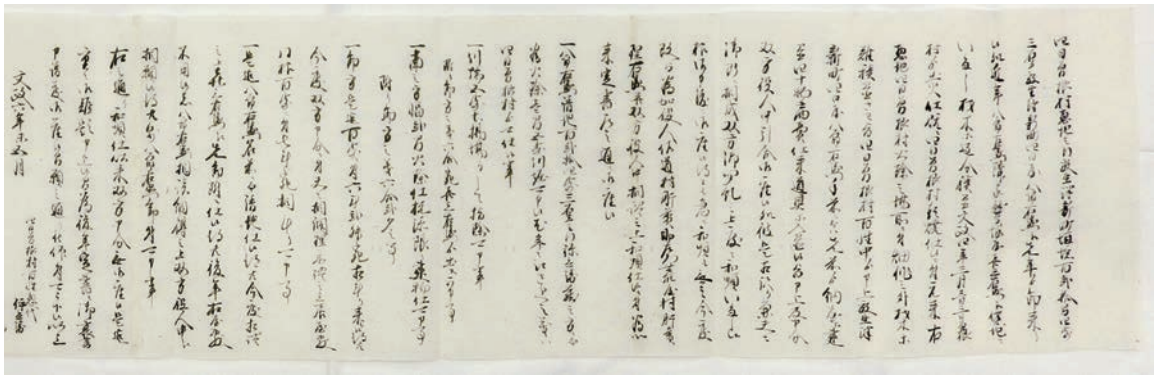

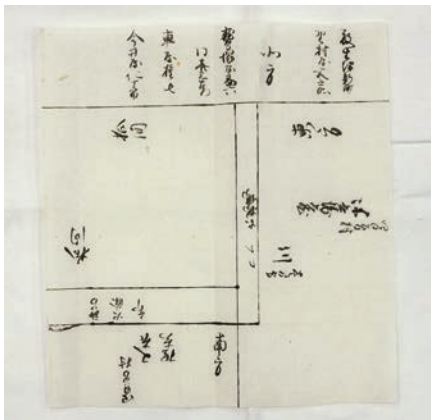

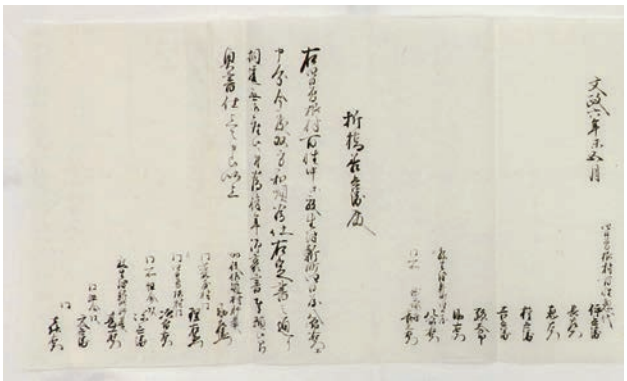

文政６年５月　四日曽根村百姓と放生津新町四日屋八郎右衛門和順に付定書及び図(42.24-14)

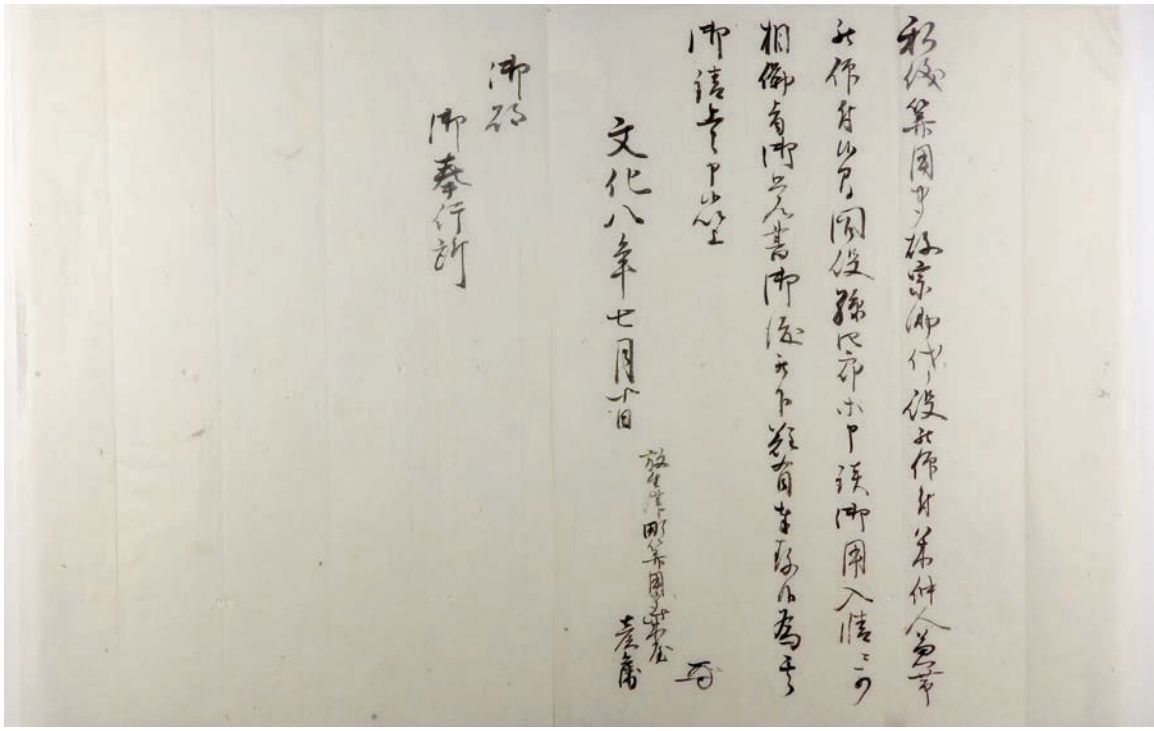

文化８年７月　算用聞仰付に付請書(42.21-３)

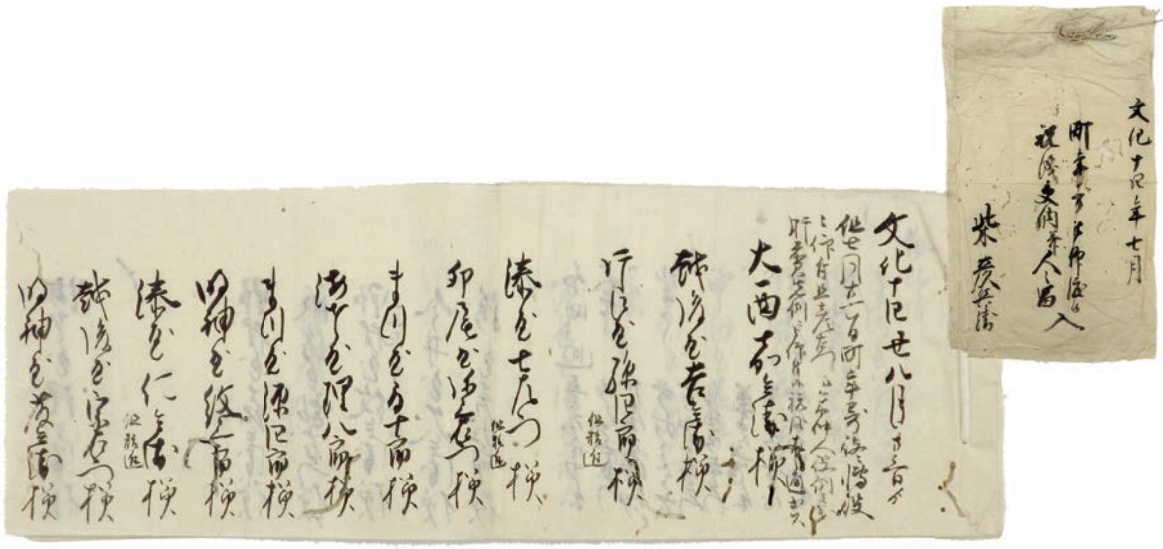

文化14年８月　町年寄就任に付祝儀書帳(42.21-12)

嘉永 7 年10月　放生津潟廻普請形見取絵図(090-566)

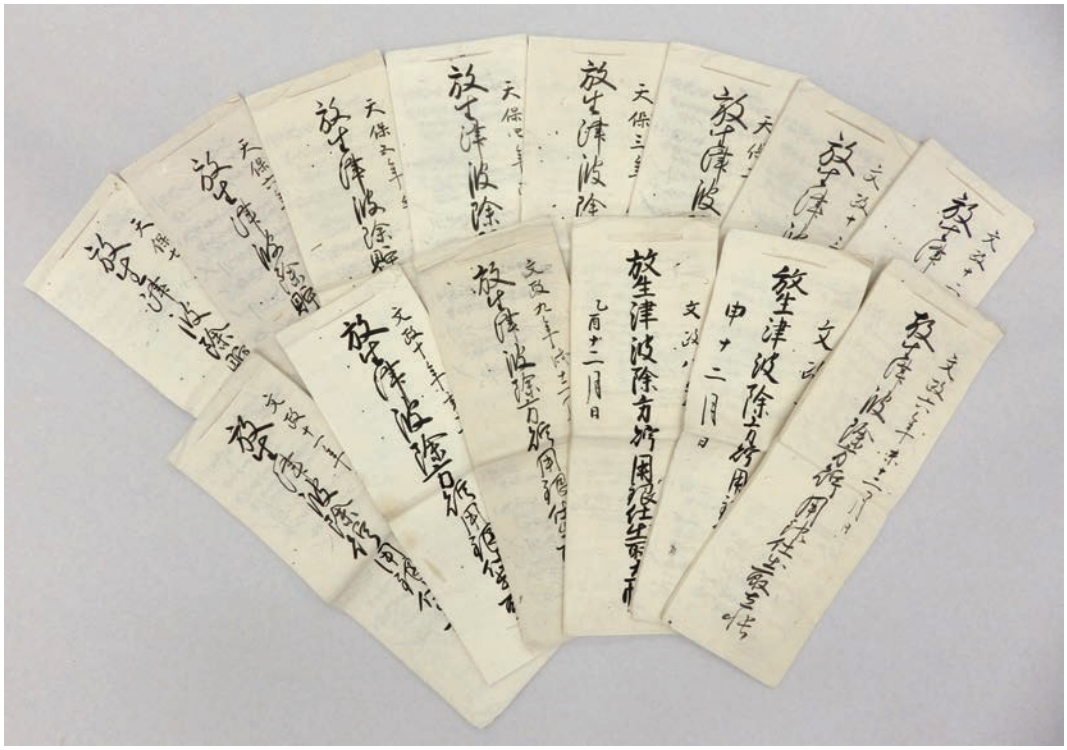

文政 6 年～天保 7 年　放生津波除方貯用銀仕出取立帳(42.43-30～93)

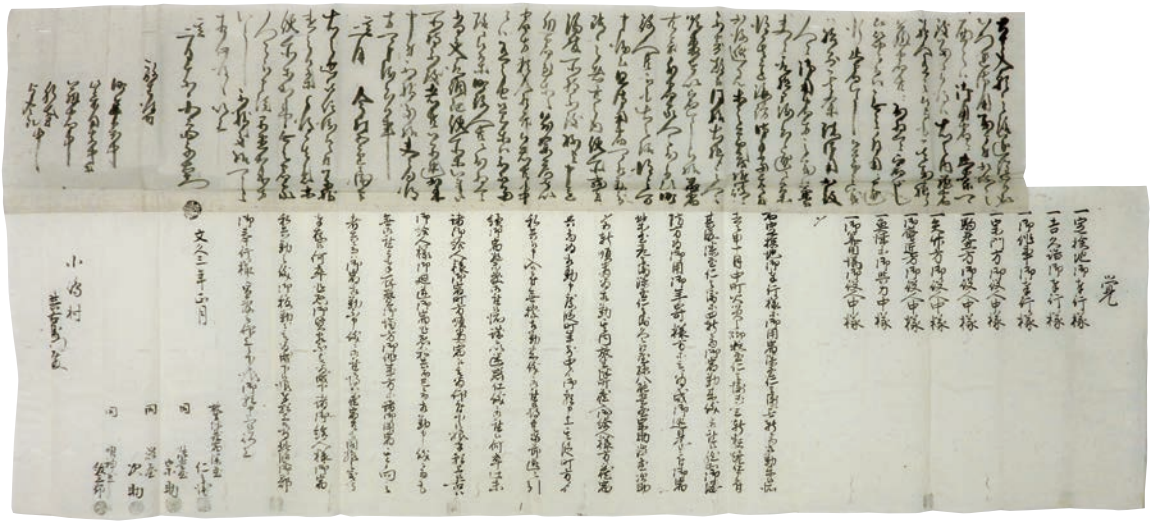

文久３年　給人蔵宿一件(42.12-113)

42.22-52～54　廻船御用木札

番号	標題	年月日	型態	付墨	数点
	Ⅰ支配				
	11儀礼				
	Ⅰ瑞龍院年忌Ⅰ				
1	瑞龍院様年会志	（文化10年）酉5月	袋綴23丁	1	1
2	瑞龍院様御年会志	（文化10年）酉5月	袋綴21丁	1	1
3	瑞龍院様弐百回御忌御法事宿割	文化10年5月	こより綴8丁		1
	Ⅰ中納言任官御祝能拝見Ⅰ				
4	御城中ニ而開口御能拝見被仰付候留帳	文化8年2月	袋綴44丁		1
5	中納言昇進に付達状	（安政2年）12月15日	切紙		1
6	能番組	（安政3年）5月28日・6月2日	切続紙		2
7	御能拝見心得方申談に付算用場出頭状 五十嵐孫作→放生津彦右衛門・弥兵衛	（安政3年）5月29日	切続紙		1
8	中納言御祝として御能拝見に付心得方等留帳 柴屋彦右衛門	安政3年6月2日	袋綴36丁		1
9	御酒・御赤飯頂戴に付裾分 柴屋彦右衛門	安政3年6月2日	長帳11丁		1
10	任官御祝赤飯等下付に付諸留帳	安政3年6月	長帳4丁		1
11	能拝見場所席図	（安政3年）	一紙		1
12	名前書上	年未詳	切続紙		1
13	包封	年未詳	包封		4
	Ⅰ年頭儀礼Ⅰ				
14	放生津町役人年賀之節帯刀仰付願（下書） 町年寄両人→宮森村庄兵衛	（文政3年）辰12月日	切続紙		1
15	魚吟味人の年礼に付内分尋状 南善左衛門・折橋善兵衛→弥兵衛・彦兵衛・善七	（文政4年）11月晦日	切続紙		1
16	魚吟味人の御年賀に付内分申上状	（文政5年）午正月2日	切続紙		1
17	内分之趣承知之旨書状 判	（文政5年）正月2日夕	切紙		1
18	魚吟味人等年賀御礼指止に付申上書（案） 大西弥兵衛・柴屋彦兵衛・松屋善七→南善左衛門・折橋善兵衛	（文政5年）正月3日	切続紙		1
19	魚吟味人等年賀御礼指止に付申上書の添状 大西弥兵衛・柴屋彦兵衛・松屋善七→倉垣組御手附衆中	（文政5年）正月3日	切続紙		1
20	年礼之儀に付小杉出役所出頭状 南善左衛門（判）・折橋善兵衛（判）→大西弥兵衛・柴屋彦兵衛・越後屋吉兵衛	（文政5年）午12月晦日	切続紙		1
21	来正月年賀に付達 折橋善兵衛（印）→放生津町年寄中	（文政12年）丑12月27日	切続紙		1

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
	12 巡見			
	ー魚津在住ー			
1	魚津軍代伊藤内膳越中巡見御昼宿献立	文化2年2月22日	切続紙	1
2	魚津郡代伊藤内膳様御昼御宿留帳	文化2年2月	長帳3丁	1
3	魚津軍代藤田五郎様御巡見御宿諸事留帳 柴谷氏	文化5年5月13日	長帳6丁	1
4	魚津郡代藤田五郎巡見宿献立	文化5年5月13日	切続紙	1
5	魚津御軍代様御巡見御宿諸事留帳	文化5年5月	長帳11丁	1
6	魚津御軍代藤田五郎様御巡見御宿入用帳	文化5年5月日	長帳4丁	1
7	御用宿余荷高及び万入用高書上	文化8年11月	切続紙	1
8	魚津軍代前田才記巡見に付先触写 高畠次左衛門・野々村勘十郎→滑川・上市・新庄新町・小杉新町・高岡・放生津・伏木・氷見・守山・高岡・戸出・杉木新町・福野・井波・城端・福光・福町町肝煎中	（文政12年）丑4月5日	切続紙	1
9	魚津御軍代前田才記様御巡見御小休御宿諸事留帳	文政12年4月	長帳12丁	1
10	魚津御軍代山崎頼母様御巡見一件留帖	天保8年9月9日	長帳12丁	1
11	魚津御軍代御巡見覚書	天保10年3月8日	切続紙	1
12	魚津在住御軍代冨田織人様御巡見御宿一巻 柴彦兵衛	弘化4年4月朔日	長帳10丁	1
13	富田治部左衛門様御巡見一件留帳 御本陣柴屋彦右衛門	嘉永6年4月	横帳10丁	1
14	富田治部左衛門様中休ニ付給仕人名書上	（嘉永6年）4月17日	切紙	2
15	巡見人数覚	（嘉永6年4月）	切続紙	2
16	御用人名書上	（嘉永6年4月）	折紙	1
17	魚津御在住伊藤平右衛門様御巡見御宿一件留帳 柴彦兵衛	文久3年9月	袋綴14丁	1
	ー今石動等支配ー			
18	本陣入人数及び他宿人数に付書状 北村屋与四兵衛→放生津柴屋彦兵衛	（文政10年）3月6日	切続紙・切紙	2
19	今石動御郡代品川左門様御巡見御宿一件諸事留帖	文政10年3月23日	横帳23丁	1
20	今石動御郡代品川左門様御巡見御泊付右宿割献立等記	文政10年3月23日	長帳4丁	1
21	今石動御郡代品川左門様御巡見御宿献立	文政10年3月23日	切続紙	1

22	今石動御郡代品川左門様御巡見御宿諸入用仕立帖		文政10年3月	横帳11丁	1
23	品川左門巡見に付諸事書留		（文政10年）3月	長帳5丁	1
24	本陣入人の内訳覚		（文政10年カ）	折紙	1
25	随員人数及び宿割覚	竹田掃部内沖津嘉兵衛→柴屋彦兵衛	（文政12年）8月24日	切続紙	1
26	今石動御郡代竹田掃部様御巡見御宿一件諸事留帖		文政12年8月25日	横帳26丁	1
27	今石動御郡代竹田掃部様御巡見御宿留帳		文政12年8月25日	長帳4丁	1
28	餅米・小豆等代金書上	高□→柴屋彦兵衛	（文政12年）丑9月15日	切紙	1
29	小松表・ふち布等代金書上	多田屋→柴屋	（文政12年）丑9月	切紙	1
30	すし・山いも等代金領収証	市左衛門→柴屋	9月5日	切続紙	1
31	行列付		年未詳	長帳4丁	1
32	宿別宿泊人数覚		年未詳	折紙	1
33	部屋別人数書上		年未詳	切紙	1
34	巡見御用諸役割書上		年未詳	切続紙	1
35	名前書上（断簡）		年未詳	折紙	1
36	献立		年未詳	長帳3丁	1
37	献立		年未詳	切続紙	1
38	飯米代金等書上		年未詳	切紙	1
39	長さ・太さ及び本数書上（断簡）	大塚屋嘉右衛門	年未詳	切紙	1
40	今石動御郡代竹田掃部様巡見御宿献立		文政12年8月25日	切続紙	1
41	石野右近巡見に付達（写）	石野右近→内藤十兵衛・高田弥右衛門・田辺安左衛門・矢部勘右衛門・原七左衛門・豊嶋喜左衛門・平野是平・安田宇兵衛・野村余三五郎・原義三郎（奥書）申7月28日小杉御郡所→射水郡惣年寄中・年寄並（奥書）申7月29日高嶋庄助・折橋甚助→放生津町等役人中	（天保7年）申7月22日	切紙	1
42	宿別宿泊人数覚	石野内役所	（天保7年）申7月	切紙	1
43	石野右近巡見に付先触写	明石主計→砺波射水宿々村々役人中	（天保7年）申8月11日	切続紙	1
44	今石動御郡代石野右近様御巡見当所御止宿諸入用并宿余荷帳		天保7年8月	長帳4丁	1
45	放生津本陣に付諸書上綴			こより綴7枚	1
	①八月廿一日到着人々書上		8月21日		
	②宿料等受取状	↓石野右近様御内米林善右衛門・飯嶋次平	（天保7年）申8月21日		
	③本陣の義に付案内口上	喜左衛門→柴屋	8月15日		
	④御家老御用人住所		年未詳		
	⑤御用方及び次向交名		年未詳		
	⑥先払以下道具持書上		年未詳		
	⑦御泊り附及び随員書上		年未詳		
46	札米高覚	組合頭仁兵衛→町 組合頭宗助→町	（天保8年）酉4月	切紙	2

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
47	入用〆高	（天保8年）酉10月5日	折紙	1	1
48	巡見人数及び石動宿聞合わせの献立	（天保8年）	切続紙	2	1
49	諸役割人名書上	年未詳	切紙	1	1
50	今石動御郡代織田左近様御巡見覚	天保10年4月11日	切続紙	1	1
51	今石動御郡代小幡主膳様御巡見諸事留入用等帖	天保11年8月	横帳30丁	1	1
52	小幡主膳巡見の先触写 鏑木誠大夫→砺波射水両御郡宿々村々役人中	（天保11年）8月15日	切続紙	1	1
53	人数等問合せに付返書 権佐屋吉左衛門→芝屋彦兵衛	（天保11年）8月16日	切紙	1	1
54	放生津宿泊時の献立	（天保11年8月25日）	切続紙	1	1
55	宿料等請取状 放生津町御宿柴屋彦兵衛→小幡主膳様御用所	（天保11年）子8月26日	一紙	1	1
56	小者等への心付受取かねるに付返金書状 小幡主膳内野村吉兵衛→しは屋彦兵衛	（天保11年）子8月28日	切続紙	1	1
57	銀子入壱封指上状 氷見町肝煎（印）→放生津町肝煎中	（天保11年）8月29日	切続紙	1	1
58	銀札受取に付書状 柴屋彦兵衛→野村吉兵衛	（天保11年）8月晦日	切続紙	1	1
59	本陣名札	（天保11年）	切紙	1	1
60	随員名書上（御近士・御歩組・御家老）	（天保11年）	切紙	3	1
61	御家老以下随員人数書上	（天保11年）	切続紙	1	1
62	御本陣分宿人数及び宿名書上	（天保11年）	切続紙	1	1
63	放生津本陣宿名書上	（天保11年）	切紙	2	1
64	巡見人宿分及び宿泊村々書上	（天保11年）	切続紙	1	1
65	下賜目録	年未詳	一紙	1	1
66	戸出宿の献立	年未詳	切続紙	1	1
67	献立	年未詳	折紙	1	1
68	今石動御奉行遠田勘右衛門様御巡見御宿献立	弘化3年3月28日	切続紙	1	1
69	遠田勘右衛門巡見に付休泊所案内 遠田勘右衛門内飯山瑞平→宿々村々役人中	（嘉永4年）亥3月	切続紙	1	1
70	巡見同行予定人数覚	（嘉永4年）亥4月朔日	切紙	1	1
71	今石動御奉行遠田勘右衛門様海辺御巡見一件留帳	嘉永4年4月7日	横帳9丁	1	1
72	遠田勘右衛門様本陣の昼食献立	嘉永4年4月7日	切続紙	1	1
73	放生津休人数書上	（嘉永4年）4月7日	切紙	1	1
74	御用方人名書上	（嘉永4年）	切紙	1	1
75	今石動御奉行前田内蔵太様就御巡見御宿一件留帳 柴彦兵衛	文久3年2月	袋綴25丁	1	1
76	金銭差引残高（前欠） 中便次郎七	（元治元年）子7月	切紙	1	1

77 今石動御奉行矢部順平様御巡見当所御泊御宿一件留帳　元治元年9月　袋綴14丁　1
柴彦兵衛

ーその他ー

78 江戸御役人様御順（巡）見御宿惣入用留　天明5年4月13日　合綴2冊　1

79 江戸御役人様御宿惣入用留　天明5年4月13日　長帳7丁　1
柴屋

80 御郡廻に付縮方請書　寛政3年4月15日　一紙　1
放生津町年寄吉兵衛・同嘉兵衛・同見習定次郎→稲垣外記・岩田平八・斎田権左衛門

81 御郡廻に付縮方請書　（天保3年）辰11月11日　切紙　1
放生津町年寄彦兵衛（印）・同見習彦右衛門（印）→御郡御奉行所

82 御郡廻に付縮方請書　巳10月8日　切紙　2
放生津町年寄彦兵衛（印）・同見習彦右衛門（印）→御郡御奉行所

83 御郡廻に付縮方請書（雛形）　何　何月何日　一紙　1
放生津町年寄一・同一→御郡御奉行所

84 御用宿銭一件　（文政7年）申9月21日　切紙　1
①御用宿銭受取之旨申付状
町場→柴屋
②御用宿余荷銭指出之旨申付状　申9月　切紙　1
町場（印）→柴屋

85 拝領白銀請取状　嘉永3年4月23日　切紙　1
放生津町柴屋彦右衛門→御郡御奉行所

86 購入品値段書上　（嘉永3年）戌4月23日　切紙　1
御宿柴屋彦右衛門

87 巡見中休仰渡に付請書　嘉永3年4月　一紙　3
放生津町柴屋彦右衛門→井口孝左衛門・石黒次郎左衛門

88 前田土佐守巡見宿に付御指図願状（下書）　（安政4年）巳5月20日　折紙　1
放生津町年寄彦右衛門→小嶋与右衛門

89 小松表指越依頼状　（安政4年）5月21日　切紙　1
小松屋半右衛門→御取継方御主付

90 宿方指図一件　続紙　1
①柴屋彦右衛門寄りの伺状の添状　（安政4年）巳5月
小嶋村与右衛門→高田弥八郎・金子篤太郎
②宿方指図に付達　巳5月23日
高田弥八郎

91 前田土佐守巡見宿方の振合に付達　（安政4年）巳5月24日　切紙　1
小島与右衛門（印）→柴屋彦右衛門

92 諸事買揚物控帳　（安政4年）丁巳5月　横帳7丁　1
宗次郎

93 諸納品書一件　（安政4年）巳5月21日　切紙　1
①光来縁納品書
卯尾屋平次郎（印）→柴屋
②上々美濃紙納品書　巳5月22日　切紙　1
野村屋善兵衛→柴屋
③上々みの紙納品書　巳5月23日　切紙　1
野村屋善兵衛→しはや

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
④	諸桶納品書 桶屋仁兵衛→柴屋	巳5月23日	切紙		1
⑤	杉原紙納品書 野村屋善兵衛→柴屋	巳5月26日	切紙		1
⑥	みの紙納品書 野村屋善兵衛→柴屋	巳5月27日	切紙		1
⑦	たまご等納品書 中道十助→柴屋	巳5月	切紙		1
⑧	やき物鯛・さしみ物等納品書 棚源→柴屋	⑤月2日	切紙		1
⑨	やき物等納品書 高岡屋六郎兵衛→柴屋	⑤月3日	切紙		1
⑩	氷見表等納品書 多田美屋重右衛門→柴屋	⑤月6日	切紙		1
⑪	生どうふ等納品書 木甚→柴屋	⑤月7日	切紙		1
⑫	白壁代等書上 壁屋伝右衛門→柴屋	⑤月7日	切紙		1
94	領収証綴 ①杉はし等領収書 土助→しはや	（安政4年）⑤月7日	こより綴5枚		1
	②魚等領収書	年未詳			
	③鯛三枚領収書 魚満（印）→柴屋	⑤月			
	④菓子領収書 越後屋紋右衛門（印）→柴屋	⑤月8日			
	⑤墨形落雁等領収書 井波屋孫兵衛→柴屋	巳⑤月8日			
95	桧三方納品書 越前屋善兵衛（判）→三度長次郎	（安政4年）巳⑤月8日	切紙		1
96	名酒現銀直段書上	（5月）	切紙		1
97	前田様御巡見ニ付御泊宿献立	（安政4年）	切続紙		1
98	献立	年未詳	折紙		1
99	差引残銀書上（前欠）	年未詳	切続紙		1
100	前田土佐守様海岸御巡見ニ付当所御泊一件留帳 柴屋彦右衛門	安政4年5月	袋綴19丁		1
101	前田土佐守様海岸御巡見ニ付御本陳相勤申候ニ付手配書	安政4年5月28日	続紙・切続紙		2
102	前田土佐守様海辺御巡見御宿ニ付雑用帳 （柴屋彦右衛門）	安政4年5月	長帳5丁		1
103	前田様御巡見ニ付御泊り宿献立	（安政4年）5月28日	続紙		1
104	御宿料等書上及び請取書綴 放生津町御宿柴屋彦右衛門→御小払所	（安政4年）5月28日	こより綴6枚		1
105	御家老以下随員名前書上	（安政4年5月）	こより綴13枚		1
106	御家老以下随員給仕人名前書上	（安政4年5月）	こより綴11枚		1
107	給仕人振舞酒高書上	（安政4年5月）	切続紙・切紙		2

108 献立　（安政4年5月）　一紙　2
109 放生津御用宿仕法帳一件　切続紙　1
①放生津町御用宿別冊仕法帳通に仰付願　安政5年4月
放生津町年寄彦右衛門（印）・同弥兵衛（印）→小嶋村与右衛門
（奥書）小嶋村与右衛門（印・判）→高田弥兵衛八郎・金子篤太郎
②承知の旨達　午5月
高田弥八郎
③下付状添書　午5月16日
小嶋与右衛門（印）→放生津町役人中
110 御用宿順番取極御窺申上帳　安政5年4月　袋綴11丁　1
放生津町
111 御用宿当年限り免除願　（文久2年）戌12月　切続紙　1
湊屋仁兵衛（印）・能登屋宗助（印）・渋屋三郎右衛門（印）→小嶋村与右衛門
112 御用宿是迄通相勤べき旨達　（文久2年）戌12月22日　切続紙　1
小島与右衛門（印）→放生津町町年寄中・算用聞中・肝煎中・組合頭中
113 給人蔵宿一件　切続紙　1
①給人宿蔵宿勤之儀免除願　文久3年正月
放生津蔵宿湊屋仁兵衛（印）同能登屋宗助（印）・同渋屋次助（印）・同明神屋紋三郎（印）→小嶋村与右衛門
②御用宿順番通りに申付書　（文久3年）亥2月
今村五郎兵衛（奥書）亥2月15日小島与右衛門（印）→放生津町町年寄中・算用聞中等・蔵宿中・肝煎・与合頭中
114 達之趣承べき旨添状　（文久3年）亥2月16日　切紙　1
小島与右衛門（印）→放生津町役人中

115 品川左門父子御宿一巻留帳　文久3年5月　袋綴24丁　1
116 やき物等納品書　丑4月11日　切紙　1
棚田屋長左衛門（印）→柴屋
117 放生津昼休所に付宿別人数割覚　未3月　切続紙　1
118 石野様用献立　申8月21日　切続紙　1
119 諸品代銭差引残高覚　戌8月22日　切続紙　1
米屋伊右衛門（印）→柴屋彦兵衛
120 こよみ・すげ笠・生菓子等代銭覚　亥12月　切続紙　1
柴屋彦兵衛→米屋藤右衛門
121 滑川にて宿泊人数及び献立書上　2月17日　こより綴2枚　1
122 十八日御着献立書上　2月20日　切続紙　1
123 魚津御宿大正寺屋宿泊人数書上　年未詳　折紙　1
124 宿泊人数書上　年未詳　切続紙　1
125 献立書　年未詳　一紙　2
126 献立及び諸係人名書上　年未詳　切続紙　1
127 食材書上　年未詳　切続紙　1
128 床餝　年未詳　切続紙　1
129 作物控　年未詳　切続紙　1
130 巡見之儀ニ付書状　3月21日　切続紙　1
林金五左衛門→彦兵衛
131 やき物・大たい等買上覚　（4月3日・4日）　切紙　1
（8月3日）　切続紙　1
132 献立　切続紙　1

番号	標題	年月日	形態	墨付点数
133	箱火鉢等諸道具請取状 大聖寺屋次郎兵衛（印文「金沢新町大正寺屋」）→柴屋彦兵衛	10月7日	切続紙	1
134	給仕人及び料理人書上	（22日）	折紙	1
135	御用宿勤方之儀に付奥書（下書）	年未詳	切紙	1
136	本陣宿泊人数覚	年未詳	折紙	1
137	献立及び部屋割人数	年未詳	折紙	2
138	御給仕方名前書上	年未詳	切続紙	1
139	本陣諸掛り名前書上	年未詳	切続紙	1
140	本陣諸賄人名書上（前欠）	年未詳	切紙	1
141	足軽・馬方の飯米及び宿料書上	年未詳	切続紙	1
142	諸品必要員数書上	年未詳	切紙	1
143	江戸御役人・魚津御軍代・今石動御郡代御宿書物 柴用	年未詳	袋	1

II 町役人

21 就任

｜算用聞就任｜

1	両郡町並ニ算用聞役申付旧記	享保11年3月15日	袋綴7丁	1
2	算用聞役并米仲人兼帯被為仰付候諸事留帳	文化8年7月10日	袋綴21丁	1
3	算用聞仰付に付請書 放生津町算用聞柴屋彦兵衛（判）→御郡御奉行所	文化8年7月10日	一紙	1
4	今般算用聞并米仲人兼帯被為仰付候御祝儀帳	（文化8年）辛未7月吉日	長帳14丁	1
5	今般算用聞役米仲人兼帯役被為仰付候御祝儀請申帳	（文化8年）辛未7月10日	長帳9丁	1
6	今般算用聞并米仲人兼帯役被仰付候ニ付見舞中町順立書訳	（文化8年）辛未7月	長帳17丁	1
7	名札 放生津町算用聞柴屋彦兵衛	（文化8年カ）	切紙	3

｜町年寄就任｜

8	町年寄勤方達 古屋六丞・岡田助七郎→放生津町年寄大西弥兵衛・同木屋弥次兵衛	元禄10年②月19日	続紙	1
9	町年寄勤向御書立御印写 古屋六丞・岡田助七郎→放生津町年寄大西弥兵衛・同木屋弥次兵衛	元禄10年②月19日	横帳8丁	1
10	御祝儀受納帳	文化14年7月吉日	長帳12丁	1
11	御祝儀帳	文化14年7月吉日	長帳9丁	1
12	町年寄就任に付祝義書帳	文化14年8月23日	長帳9丁	1
13	町年寄就任祝儀参加者名	（文化14年8月23日）	折紙	1
14	帰役御礼勤一件 ①根役所御礼勤ニ付出頭状 折橋善兵衛（印）→柴屋彦兵衛	（文政9年）戌7月14日	切紙	1
	②帰役御礼勤ニ付案内 柴屋彦兵衛→折橋	戌7月	切紙	1

15 町年寄役見習被仰付候諸事留帖 柴彦右衛門 天保3年7月吉日 袋綴19丁 1

16 町年寄役見習被仰付候御祝儀受納留帳 柴彦右衛門 天保3年7月吉日 長帳15丁 1

17 吉事之刻諸入用帖 天保3年7月6日 長帳6丁 1

18 吉事之砌見舞御人々留帳 柴彦右衛門 天保3年7月吉日 長帳17丁 1

19 町年寄役見習被仰付候御祝儀帳 天保3年7月吉日 長帳12丁 1

20 吉事祝イ配申覚帳 天保3年9月吉日 長帳8丁 1

21 弘化二年巳七月六日吉事留 弘化2年7月6日 袋綴23丁 1

22 町年寄役仰附一件留帳指出状及び町年寄出頭状 (安政3年カ)辰5月21日 切続紙 1
御郡所詰二口七郎兵衛(印)→柴屋彦右衛門

23 町年寄並役就被仰付候諸事留帳 文久元年4月 袋綴31丁 1
柴助八郎

24 町年寄役本役就被仰付候諸事留帳 文久元年12月 袋綴23丁 1
柴助八郎

25 今般町年寄並役被仰付候ニ付御祝儀人来記 文久元年4月 長帳13丁 1
柴助八郎

26 今般町年寄並役被仰付候ニ付御祝儀音物到来記 文久元年4月 長帳35丁 1
柴助八郎

27 祝儀受取一件
①祝儀受納状 文久元年皐月 一紙 1
座組頭奈古一・同嶋尾一(印)→柴輔八郎
②金・酒・肴受取状 (文久元年)酉5月 切続紙 1
座組頭奈古一等(印)→柴輔八郎

28 町年寄並役就任に付祝儀及び祝返帳 文久元年10月 横帳55丁 1
柴助八郎

29 町年寄本役就被仰付候祝儀人来記 文久元年12月26日 長帳2丁 1
柴助八郎

30 吉事買物書出シ一巻 文久元年 こより綴21枚 1

31 町年寄就任に付御礼廻覚 (文久元年) 切続紙 1
(柴屋助八郎)

32 名札 年未詳 切紙 9
射水郡放生津町年寄柴屋助八郎

33 金沢行等入用留帳 文久3年正月 横帳15丁 1
柴彦兵衛内沢井次郎七

34 金沢行配物覚帳 元治元年7月 横帳6丁 1
柴彦兵衛内

35 金沢行配物覚帳 元治元年12月 横帳15丁 1
柴彦兵衛内次郎七

36 金沢行配物覚帳 元治2年正月 横帳10丁 1
柴彦兵衛内

37 金沢行配物覚留帳 慶応元年7月 横帳9丁 1
柴彦兵衛内

番号	標題	年月日	形態	付墨	数点
38	金沢行配物覚帳 柴彦兵衛内	慶応元年12月	横帳11丁		1
39	祝儀振舞高書上	年未詳	折紙		1
40	御礼勤人々覚	年未詳	折紙		1
41	名前書上	年未詳	折紙		1
42	住所書上	年未詳	切続紙		1

22 勤方

｜御用・達書｜

1 所々ニ而御召上御用木等舟才許 （宝永8年2月19日） 切続紙 1

2 十村棟取及び跡組才許仰付に付達 （天明6年）12月20日 切紙 1
戸出村又右衛門・放生津武兵衛→右村々肝煎

3 藤田甚四郎役義免除之旨達 （文化8年）未7月14日 切続紙 1
御用番成田内蔵助→射水郡御扶持人十村・山廻新田才許中（奥書）7月19日五十里庄右衛門→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎・組合頭中・同新町肝煎・組合頭中

4 砺波射水御郡奉行本役就任 （文化8年）未9月4日 切続紙 1
案内状
成田内蔵助→両郡御扶持人・十村（奥書）9月21日五十里庄右衛門→放生津外在々各村

5 誓紙指出之旨達 （文化9年）申9月22日 切続紙 1
御用番成田此母→五十里村庄右衛門（奥書）9月23日五十里庄右衛門→放生津町柴屋彦兵衛・同肝煎・組合頭中

6 商売役銀仰渡覚 （文化9年）申10月10日 切続紙 1
五十里村庄右衛門→放生津町同新町肝煎・与合頭中

7 越後屋吉兵衛臨時御用申渡 （文化9年）申10月21日 切紙 1
状
（奥書）申10月24日五十里村庄右衛門→放生津町町年寄中・算用聞中・放生津両町肝煎・与合頭中

8 澗改人の天罰霊社起請文前書之事（雛形） 文化9年10月 袋綴4丁 1
御郡所→川口村操四郎

9 松屋武兵衛所用米主付之義達 （文化10年）酉2月29日 一紙 1
御用番成田此母→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→松屋武兵衛（奥書）→放生津町年寄中等・同新町・三日曽根・長徳寺・荒屋等肝煎・組合頭中

10 尋問に付出頭状 （文化10年）酉6月5日 切紙 1
成田此母→五十里村庄右衛門（奥書）6月6日五十里村庄右衛門（判）→柴屋彦兵衛

11 銅盗人召捕一件に付注進状 文化10年6月8日 一紙 1
五十里村庄右衛門（印・判）→魚津御役所

12 作徳米是迄通りに売出之旨達 （文化10年）酉7月12日 切続紙 1
御用番成田此母→五十里村庄右衛門（奥書）酉7月13日五十里庄右衛門→放生津町年寄大西嘉兵衛・同算用聞片口屋孫四郎・同断柴屋彦兵衛・放生津町肝煎・組合頭中・同新町肝煎・組合頭中・三日曽根村肝煎・組合頭中・四日曽根村肝煎・組合頭中・荒屋村肝煎・組合頭中・長徳寺村肝煎・組合頭中

13 当分加人砺波射水郡奉行に付案内 （文化13年）子3月朔日 切続紙 1
宮森村庄兵衛→放生津町年寄・算用聞・同両町肝煎・組合頭中

14 武兵衛家財書立一件 一紙 1
①武兵衛家財等書立申付状 （文化13年）子6月15日
宮森村庄兵衛→片口屋孫四郎・柴屋彦兵衛
②家財等書立暫見合に付案 6月16日
内状
放生津算用聞孫四郎・同彦兵衛→宮森村庄兵衛

15 高木村藤右衛門義新田才許並仰付に付触 （文化14年）丑7月26日 切紙 1
宮森村庄兵衛→村々肝煎・組合頭中

16 今石動役所の権限に付達 （文化14年）丑9月19日 切続紙 1
前田土佐守→藤田権八郎・水越縫殿太郎（奥書）9月21日御用番
藤田権八郎→砺波射水両郡御扶持人・十村中

17 三十五ヶ年賦返上銀指出之旨達 （文政元年）12月4日 切続紙 1
宮森村庄兵衛→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎中

18 他国御払塩代銀并波除貯用銀指出方達 （文政元年）12月9日 切紙 1
宮森村庄兵衛（判）→放生津町年寄・算用聞・肝煎・組合頭中

19 町年寄嘉兵衛魚津役所へ出立之儀申渡 （文政3年）辰正月11日 切続紙 1
宮森村庄兵衛（判）→放生津彦兵衛・同吉兵衛

20 町年寄加兵衛魚津役屋敷呼出に付指添人指出状 （文政3年カ）正月15日 切紙 1
宮森村庄兵衛（判）→町年寄彦兵衛・同断吉兵衛・算用聞孫四郎・同断藤兵衛

21 清水屋喜助与合頭魚吟味人兼役に付達 （文政3年）3月15日 切続紙 1
宮森村庄兵衛→町年寄弥兵衛・同断彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞孫四郎・同断藤兵衛

22 米川下方御用のため罷越之旨達 （文政3年頃）9月28日 切続紙 1
御算用場→小堀八十大夫・渡辺多宮（奥書）9月29日小堀八大夫
→砺波射水郡御扶持人・十村中（奥書）10月8日宮森村庄兵衛→
放生津役人中

23 御郡奉行・改作奉行兼帯に付達 （文政4年）巳6月28日 切続紙 1
御郡奉行→諸郡

24 十村組名改名書上 （文政4年） 切紙 1

25 御用免除の人々申渡状 （文政5年）午2月4日 切続紙 1
御算用場→浅加伊織・永原貢（奥書）浅加伊織・永原貢→右村々
役人（奥書）午2月5日南善左衛門・折橋善兵衛→放生津七左衛
門・組合頭中

26 役用延払米年賦返納銀高に付達 （文政5年）午6月 一紙 1
御算用場→御郡奉行中（継紙）6月16日南善右衛門・折橋善兵衛
→放生津町年寄・肝煎・組合頭中

27 松平又左衛門（斉泰）叙任一件書上 （文政5年）10月4日 切続紙 1

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
28	若殿様元服祝として休日仰渡状 南善左衛門・折橋善兵衛→右村々役人中	（文政5年）11月7日	切紙	1
29	若狭守加賀守と改名一件書上 中村岡三郎→放生津町年寄・同並（奥書）午12月19日南善左衛門・折橋善兵衛→放生津町年寄大西弥兵衛・同柴屋彦兵衛・同越後屋吉兵衛	（文政5年）午11月	切続紙	1
30	隠居・家督の祝として小杉出役所出頭状 小堀八十大夫・金子与三郎→諸郡村々役人	（文政5年）午12月18日	切続紙	1
31	風俗に付達及び又左衛門様元服一件達 折橋善兵衛→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門・肝煎中	（文政5年以降）9月27日	切続紙	1
32	願之趣問合せに付出頭状 折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛	（文政6年）未4月12日	切続紙	1
33	用水之儀ニ付出頭之旨達 南善左衛門（判）・折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛	（文政7年）申5月	切続紙	1
34	仕法調達銀貸渡に付達 南善左衛門（判）・折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛	（文政8年）酉5月4日	切続紙	1
35	御引当米御聞届に付達 安田理右衛門→放生津町役人（奥書）酉12月27日折橋善兵衛→放生津町役人中	（文政8年）酉12月26日	切続紙	1
36	放生津町万造月銭取立方定 銭番主附申渡状	（文政8年）酉12月26日	切続紙	1
37	善七肝煎申渡状 川合又八（印）・折橋善兵衛（印）・寺林瀬一郎（印）→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎加人中・組合頭中	（文政9年）戌4月6日	切紙	1
38	組合頭両人仰付に付覚書 折橋善兵衛→放生津町役人中	（文政10年）丁亥正月～5月	切続紙	1
39	組合頭両人の勤向に付窺状 大西弥兵衛・柴屋彦兵衛→折橋善兵衛	（文政10年）亥3月	切続紙	1
40	組合頭勤向并網方惣代御聞届願 大西弥兵衛・柴屋彦兵衛→折橋善兵衛	（文政10年）亥5月17日	切続紙	1
41	組合頭勤向申渡状 折橋善兵衛→放生津町役人中	（文政10年）丁亥5月18日	切続紙	1
42	網方惣代聞届に付達 折橋善兵衛→放生津町役人中	（文政10年）丁亥5月18日	切続紙	1
43	諸役人勤方一件 ①組合頭勤向并網方惣代御聞届願 大西弥兵衛・柴屋彦兵衛→折橋善兵衛 ②諸役人勤方及び役料に付達 松平織人→放生津町役人（奥書）折橋善兵衛→放生津役人中	（文政10年）亥5月17日 年未詳	切紙 切紙	1 1
44	御塩方の書付に奥書を加え指出之旨達 折橋善兵衛→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎・与合頭中	（文政10年）亥8月25日	一紙	1
45	放生津町諸役人仰渡状 折橋善兵衛→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎・与合頭中	（文政11年）子6月13日	切続紙	1
46	肝煎中塩給銀并取立物等に付達 折橋善兵衛（印）→放生津町年寄中・算用聞中	（文政12年）丑12月10日	切紙	1

47 御七夜御祝義　（天保元年）寅5月11日　切続紙　1

48 放生津新町算用聞申渡状　（天保2年）卯8月22日　切続紙　1
高田幸助（印）→右町年寄中等（奥書）笠間七右衛門（印）・南兵左衛門（印）→放生津町年寄中・同所等算用聞中

49 放生津町算用聞申渡状　（天保3年）辰5月2日　切続紙　1
林源多郎→笠間七右衛門・南兵左衛門（奥書）笠間七右衛門（印）・南兵左衛門（印）→放生津町年寄彦兵衛・同所肝煎・組合頭中・同新町算用聞中・同所肝煎・組合頭中

50 理右衛門人相書　天保4年12月下旬　切続紙　1

51 久々江屋孫八放生津両町算用聞及び魚場主附仰渡状　（天保11年）子4月15日　切続紙　1
嶋村理三郎（印）→放生津并同新町町年寄中・算用聞中・肝煎中・組合頭中・澗改人中・魚吟味人中

52 廻船御用木札　子5月　木札　1
従大坂曽根崎新地壱丁目蜆橋北詰

53 廻船方御用木札　年未詳　木札　1
表：廻船御改書上支配人栗山弥四郎→越中放生津町年寄柴屋彦右衛門
裏：放生津町年寄柴屋彦右衛門・片口屋甚七郎→大坂曽根崎新地壱丁目蜆橋北詰廻船御改書上支配人栗山弥四郎

54 廻船御用木札　年未詳　木札　2
廻船御改書上支配人栗山弥四郎→越中放生津町年寄柴屋彦右衛門・片口屋甚七郎

55 五百石以上の持船一件　子12月　切続紙　1
①五百石以上の持船書上之義
達
木屋二郎兵衛・油屋吉蔵→宮腰中山主計・放生津柴屋彦兵衛・黒嶋今村徳左衛門（奥書）大坂廻船年寄

②請書　丑正月8日　切紙　1
放生津柴屋彦兵衛→木屋二郎兵衛・油屋吉蔵

56 塩問屋九左衛門病死に付当分才許申渡状　丑12月22日　切続紙　1
沢田幸作→放生津町窪村役人

57 上納銀通知状　酉6月5日　切紙　1
浦御口銭方澗改人（印）・同相見人→柴屋

58 異国襲乱之説文通之写　正月14日　切続紙　1

59 明朝出頭状　正月18日　切続紙　1
宮森村庄兵衛（判）→杉屋善七・同与十郎

60 御仕法御調達寄合申渡方覚書　2月9日　続紙　1
射水郡御扶持人・十村→御仕法御調達人々

61 年賀披露状（前欠）　2月14日　切紙　1
山川十郎兵衛（判）・森田作左衛門（判）→放生津柴屋彦兵衛・綿屋彦九郎

62 欅・檜・椹等有無問合せ　3月7日　切紙　1

63 御出役所へ出頭状　4月5日　切紙　1
南善左衛門（判）・折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛

64 町役所之義に付出頭状　6月19日　切紙　1
五十里庄右衛門（印）→放生津町年寄・算用聞中

65 高岡町出火に付出頭状　6月28日　切続紙　1
宮森村庄兵衛（判）→放生津町大西弥兵衛・柴屋彦兵衛・越後屋吉兵衛・明神屋藤兵衛

番号	標題	年月日	形態	墨付点数
66	安永四年以来の調達銀元利等書出方達 久々江御用所手代共→柴屋彦兵衛	8月朔日	切続紙	1
67	蔵宿之義に付御用所出頭状 宮森村庄兵衛（判）→柴屋彦兵衛	8月8日	切紙	1
68	羅紗細工人名前御尋之旨達 宮森村庄兵衛	8月20日	切続紙	1
69	人足指出之旨達 二口茂太郎・嶋田少助→岩瀬お放生津迄問屋・肝煎中	11月朔日	切続紙	1
70	上納不足銀指出之旨達 宮森村庄兵衛→放生津善七・新町勘右衛門・両町組合頭中	12月7日	切続紙	1
71	富山表払塩代銀残高問合せ 折橋善兵衛（印）→柴屋彦兵衛	12月23日	切続紙	1
72	江戸表より告越候年頭御祝義	年未詳	切続紙	1
73	御貸附銀御仕法書	年未詳	切続紙	2
74	盆正月の様子書上	年未詳	折紙	1
75	小頭・横目名前書上	年未詳	切紙	1
76	御用書物入 柴彦兵衛	年未詳	袋	2
	ー上申書ー			
77	安永八年調達銀覚	（天明2年）	切続紙	2
78	町の現況に付申上帳	天明5年4月	長帳3丁	1
79	病気に付出頭不能届 放生津町算用聞彦兵衛→北野村甚作	寛政8年7月9日	切紙	1
80	猟業及び飯米直段に付口上書	享和元年9月20日	一紙	1
81	猟業及び飯米直段に付口上書 放生津町算用聞越後屋宗助・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所	文化元年9月21日	一紙	1
82	猟業及び米直段に付申上状 放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所	文化8年9月21日	一紙	3
83	加州大聖寺関所通行切手願 放生津町年寄嘉兵衛・同武兵衛・算用聞孫四郎→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→進士求馬・成田此母	文化9年2月	続紙	1
84	書付調方依頼状 片口屋→柴屋	（文化9年）9月18日	切続紙	1
85	猟業及び米直段に付申上状 放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所	文化9年9月19日	一紙	2
86	猟業及び米直段に付口上書 放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所	文化10年4月10日	一紙	1
87	貯用銀より書料支払の草案に付伺状 片口屋→柴屋	文化10年4月	一紙	1
88	物書料として毎歳三拾目宛仰付願 放生津町波除貯用銀才許片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→五十里村庄右衛門	文化10年5月	一紙	1

89 筒舟餝銅盗人召捕に付申上状　文化10年6月3日　一紙　1
放生津町算用聞彦兵衛→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→成田此母

90 盗難品に付申上状　文化10年6月7日　切続紙　1
放生津町算用聞彦兵衛病気ニ付名代幸蔵→御郡御奉行所

91 猟業及び米直段に付申上状　文化10年9月29日　一紙　1
放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所

92 町年寄並越後屋吉兵衛義平生御用仰渡願　文化10年9月　切続紙　1
放生津町十人組頭之内姫野屋仁左衛門・下村屋仁兵衛・久々江屋喜三郎・酒屋文右衛門・寺井屋六左衛門→五十里村庄右衛門（奥書）高才許惣代庄兵衛・嘉三郎・次助・孫八・七右衛門・長兵衛・清左衛門・平次郎・三五郎・高才許三太郎以下30名

93 越後屋吉兵衛平生御用申渡　（文化10年）酉12月27日　切続紙　1
御用番成田此母→五十里村庄右衛門（奥書）五十里庄右衛門→放生津町年寄・同並・算用聞中・肝煎・組合頭中

94 貸米・拝借銀返上困難に付七社十二支講開催之義願　文化10年11月　切続紙　1
放生津松屋武兵衛・片口屋孫四郎・石灰屋次兵衛・松屋善七・卯尾屋弥三右衛門・松屋与十郎・菊屋吉兵衛→五十里村庄右衛門（奥書）放生津町年寄嘉兵衛・算用聞彦兵衛・組合頭七左衛門・里八郎・源四郎・源兵衛・弥三郎・仁兵衛・宗右衛門・藤兵衛→五十里村庄右衛門

95 七社十二支講仕法書上申帳　文化10年　袋綴6丁　1
放生津松屋武兵衛・片口屋孫四郎・石灰屋次兵衛・松屋善七・卯尾屋弥三右衛門・松屋与十郎・菊屋吉兵衛・清水屋喜助→五十里村庄右衛門

96 不漁・飯米不足及び米直段に付申上状　文化11年6月7日　一紙　1
放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所

97 不漁及び飯米不足に付申上状　文化11年9月19日　一紙　2
①放生津町算用聞柴屋彦兵衛→御郡御奉行所　切続紙　1
②放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所

98 漁業及び米直段に付口上書　文化12年4月16日　一紙　1
放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛（印）→御郡御奉行所

99 猟業及び米直段に付申上状　文化12年10月2日　一紙　1
放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛→御郡御奉行所

100 猟業及び米直段に付申上状　文化13年4月11日　一紙　1
放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛（印）→御郡御奉行所

101 蔵宿譲り替願　文化13年8月　一紙　1
放生津町柴屋彦兵衛→宮森村庄兵衛

102 蔵宿仰付願　文化13年8月　切紙　2
放生津町渋屋次助（印）→宮森村庄兵衛

103 渋屋次助へ蔵宿譲渡之義御聞届願　文化13年8月　切続紙　1
放生津町柴屋彦兵衛（印）→宮森村庄兵衛

104 文面整え再提出之旨達　（文化13年）8月9日　切続紙　1
宮森村庄兵衛（判）→柴屋彦兵衛

105 御借銀蔵米にて上納願　文化14年2月19日　切紙　1
放生津町柴屋彦兵衛→宮森村庄兵衛

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
106	御借残銀金子にて上納願 ↓宮森村	文化14年2月26日	切紙	1
107	漁業及び米直段に付口上書 放生津町算用聞片口屋孫四郎・同柴屋彦兵衛（印）↓御郡御奉行所	文化14年5月10日	一紙	1
108	松屋武兵衛の他国払塩残銀年賦上納証文 堀岡新村茂兵衛・窪村九左衛門・堀岡新村仁左衛門・同村茂吉・松屋与十郎・同源四郎・大白石村又次郎・松木村市左衛門↓宮森村庄兵衛	文政元年6月17日	切続紙	1
109	振手形取扱仰付願及び手形銭仕法書 放生津町年寄嘉兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞孫四郎・同藤兵衛・肝煎善七・組合頭七左衛門・同弥三右衛門・同与十郎・同理八郎・同源四郎・同紋三郎・同仁兵衛・同宗右衛門・同理兵衛・同久左衛門↓宮森村庄兵衛	文政2年9月	切続紙	1
110	改名願 放生津町年寄柴屋彦兵衛（印）↓宮森村庄兵衛（奥書）宮森村庄兵衛（印）↓渡辺多宮・伊藤彦兵衛（裏書）辰4月11日御用番渡辺多宮	（文政3年）辰4月	切続紙	1
111	改名聞届に付添状 宮森村庄兵衛（判）↓放生津彦二	（文政3年）4月13日	切紙	1
112	改名之義披露廻文 町年寄彦二（判）↓町年寄弥兵衛・同並吉兵衛・算用聞孫四郎・同藤兵衛・肝煎善七・同加人七左衛門・同弥三右衛門・組合頭与十郎・理八郎・源四郎・紋三郎・仁兵衛・宗右衛門・利兵衛・久左衛門・喜助・次助	（文政3年）4月15日	切続紙	1
113	石灰屋次兵衛借財取扱之義指除願 放生津町年寄彦兵衛↓宮森村庄兵衛	（文政3年）辰11月	切続紙	1
114	算用聞彦九郎義万造懸り半滅願 放生津町年寄彦兵衛・同並越後屋吉兵衛↓宮森村庄兵衛	（文政4年）巳2月	切続紙	1
115	同役奈良屋十右衛門病死に付跡役仰付願 放生津町魚吟味人清水屋喜助・同買揚屋弥左衛門・同中田屋幸蔵・同越後屋吉左衛門・同糀屋次郎兵衛↓御郡御奉行所（奥書） 魚場主附町年寄柴屋彦兵衛	文政5年閏正月	切続紙	1
116	延御払米拝借に付請証文 越後屋吉兵衛（印）・請人一家糀屋次郎兵衛（印）・松屋前七（印）・請人一家松屋知右衛門（印）・卯尾屋弥三右衛門（印）・請人一家卯尾屋平次郎（印）・松屋与十郎（印）・請人一家六渡寺屋源右衛門（印）・松屋源四郎（印）・請人一家湊屋与左衛門（印）・越後屋宗右衛門（印）・請人一家菊屋吉兵衛（印）・海老屋理兵衛（印）・請人一家海老屋三次郎（印）・清水屋喜助（印）・請人一家清水屋八兵衛（印）・海老屋理八郎（印）・請人一家午屋孫一郎（印）↓町年寄弥兵衛・同彦兵衛・算用聞藤兵衛・肝煎加人七左衛門・組合頭紋三郎・同仁兵衛・同久左衛門・同次助	文政5年4月	切続紙	1
117	口銭取立方相見人選出に付届書 放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛↓南善左衛門・折橋善兵衛	（文政5年）午5月20日	切紙	1

118 中田屋喜右衛門役料に付申上状 （文政5年）午12月26日 切続紙 2
町年寄彦兵衛→折橋善兵衛

119 諸役人給銀書上 年未詳 一紙 1

120 出津願料書上 年未詳 切紙 1

121 魚場縮方主付并納米勢子免除願 文政6年正月 一紙 1
放生津町年寄彦兵衛→御郡御奉行所

122 組合頭代り役仰付願 （文政6年）未4月23日 切紙 1
町年寄大西弥兵衛・同柴屋彦兵衛・同並越後屋吉兵衛・算用聞明神屋藤兵衛・同湊屋七左衛門→折橋善兵衛

123 仕法調達銀上納及び返済に付申上状 （文政8年）酉2月 切続紙 1
南善左衛門・折橋善兵衛→御勝手御役所（付札）酉4月御勝手方

124 仕法調達銀及び御引当米に付願書 （文政8年）酉4月 切続紙 1
南善左衛門・折橋善兵衛→御勝手方御役所（付札）酉5月3日御勝手方

125 定銭番見届之印章に付窺状 （文政9年）戌3月 続紙 1
放生津町肝煎善七・同弥三右衛門→折橋善兵衛

126 月銭取立縮方に付詮議願 （文政9年）戌5月 切続紙 1
放生津町年寄弥兵衛・同並吉兵衛・算用聞藤兵衛・同七左衛門→折橋善兵衛

127 月銭取立縮方及び諸入用銭に付議定願 （文政9年）戌7月 切続紙 1
放生津町年寄弥兵衛・同並吉兵衛・算用聞藤兵衛・同七左衛門→折橋善兵衛

128 定銭番主付及び高才許人に付内談書状 （文政9年）8月27日 切続紙 1
折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛

129 月銭取立見届印章及び高才許人に付申上状 （文政9年）戌8月 切続紙 1

130 万造月銭取立方定番主付及び高才許人仰付願 （文政9年）戌9月 切続紙 1
放生津町年寄大西弥兵衛・同柴屋彦兵衛→折橋善兵衛

131 月銭取立見届印章及び高才許人に付申上状 （文政9年）戌8月 切続紙 1

132 肝煎役せがれへ仰付願 文政9年12月 切紙 1
放生津新町肝煎勘右衛門（印）→御郡御奉行所

133 肝煎・組合頭跡役人選一件 ①町肝煎故卯尾屋弥三右衛門跡役人撰書上 （文政10年）9月 切続紙 1
町年寄大西弥兵衛・柴屋彦兵衛・算用聞明神屋藤兵衛・湊屋七左衛門→折橋善兵衛

②組合頭故仁左衛門跡役人撰書上 （文政10年）亥9月 切続紙 1
町年寄大西弥兵衛・同柴屋彦兵衛・算用聞明神屋藤兵衛・同湊屋七左衛門→折橋善兵衛

134 組合頭之内より肝煎加人仰渡願 （文政11年）4月 切続紙 1
放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛（判）→折橋善兵衛

135 御貸塩縮方定主附仰付願 （文政11年）子9月 切紙 1
放生津町年寄彦兵衛（判）・同算用聞藤兵衛（判）・同七左衛門（判）→折橋善兵衛

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
136	御貸塩縮方定主附仰付願 放生津町年寄彦兵衛・同算用聞藤兵衛・同七左衛門→折橋善兵衛	（文政11年）子9月	切続紙	1	
137	米改人壱人増及び嘉三郎代り悴へ仰付願 年寄両人→御郡御奉行所	（文政11年）子9月	切続紙	1	
138	大坂廻船御用入用高割符	（文政12年10月）	切紙	1	
139	町年寄大西弥兵衛病死に付案内 放生津町年寄彦兵衛→折橋善兵衛	（文政13年）寅5月11日	切続紙	1	
140	町年寄同様算用聞も人別別冊仰付願 射水郡放生津町算用聞明神屋藤兵衛・同片口屋甚七郎・同新町算用聞綿屋彦九郎→御郡御奉行所	天保4年2月	続紙	1	
141	清水屋喜助肝煎加人帰役仰付願 放生津町年寄彦兵衛・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・同甚七郎→南兵左衛門	（天保4年）巳7月	切紙	1	
142	判印鑑届 放生津町年寄柴屋彦兵衛	天保5年10月25日	切紙	2	
143	米銭出作所勢子高に応じ割符願 土合新居村百姓共	天保10年10月	続紙	1	
144	御用捨ニ相成居候品々書上 放生津町年寄柴屋彦兵衛→嶋村理三郎	天保11年6月5日	一紙	1	
145	町諸万造等調理帳面に付書上状 町年寄・算用聞・肝煎・組合頭→嶋村理三郎	天保11年7月	切続紙	1	
146	湊乗銭等取立高御調理ニ付書上申帳控 放生津浦	嘉永7年正月	横帳4丁	1	
147	アメリカの通商要求に対する諸大名の意見書（前欠） →久世大和守	（安政4年）丁己12月	切続紙	1	
148	新町出来に付礼米取立方願状 放生津町年寄彦右衛門等弐人・算用聞文兵衛等八人・肝煎両人・組合頭弐人→小嶋村与右衛門	（安政4年）巳2月	続紙	1	
149	名替に付願 放生津町年寄助八郎（印）→小嶋村与右衛門（奥書）小島村与右衛門→今村五郎兵衛・金子篤太郎（裏書）戌3月24日今村五郎兵衛	文久2年3月	切続紙・切紙	2	
150	改名願聞届の旨達 小島与右衛門（印）→放生津町柴屋助八郎	（文久2年）戌3月25日	切続紙	1	
151	諸役人名等書上綴 ①見込銀詮議願 与左衛門→甚七郎 ②八幡宮諸石代銀に付書状 鍋屋彦次郎→柴屋彦兵衛・片口屋甚七郎	（文久3年）亥～（元治元年）甲子 11月9日 子10月9日	こより綴15枚 切紙 切続紙	1	

③放生津町名跡仕法銭并台　甲子6月27日　切紙　1
網仕法銭才許申付状
小島与右衛門→片口屋甚兵衛

④諸代役人撰名書上　子7月　折紙　1
四十物町等組合頭甚吉（印）・同清次郎（印）→寄合所

⑤松屋又五郎代り指加願　8月2日　切紙　1
肝煎善七・同喜右衛門→寄合所

⑥せがれ物書見習等に仰付願　甲子6月　切続紙　1
姫野屋方右衛門（判）→組合頭宗平・同甚吉・同清次郎・同庄右衛門

⑦調筆方骨折銀受取状　子7月19日　切続紙　1
松屋又五郎→肝煎中

⑧不要品に消印願　甲子6月　切紙　1
放生津船宿松屋半七（印）→津方役人衆中

⑨草槙等預り証　子5月22日　一紙　1
増山屋与兵衛・堀上屋紋四郎→寄合所

⑩町年寄御用当番書上　甲子正月　一紙　1

⑪御用当番書上　亥正月　一紙　1

⑫当年宮方当番書上　子正月　一紙　1

⑬当年宮方当番書上　亥正月　一紙　1

⑭初寄合并火消方書上　甲子正月　一紙　1

⑮八幡宮諸事当番書上　甲子4月　一紙　1

塩指支に付高岡御詰塩御渡願（下書）　寅正月27日　一紙　1
大西弥兵衛→松屋又一郎

飯米代等不足に付御賢察願　亥2月　切続紙　1

154 納屋方除銭之内より銭御貸渡願　亥12月5日　切紙　1
卯尾屋弥三右衛門（判）→寄合所

155 銭御貸渡及び扶持銀御渡願　己亥12月5日　一紙　1
肝煎善七（判）→御寄合所

156 孝心者共書上　3月11日　切続紙　1
柴屋彦兵衛→宮森庄兵衛

157 放生津新町算用聞万造半減願　10月　切紙　1

158 銀子御渡願に付廻状　12月15日　切続紙　1
柴屋彦兵衛（判）・綿屋彦九郎（判）→野村屋紋兵衛・同喜兵衛・菓子屋権四郎・糸屋甚九郎・小嶋屋仁右衛門・沼屋次助・久々江屋孫八・能登屋惣助・明神屋紋三郎・湊屋仁兵衛・姫の屋棟兵衛・木挽屋八兵衛・今井屋仁左衛門・佐賀野屋与四郎

159 猟業及び米直段に付口上書　年未詳　切続紙　1

160 諸上納方に付願（下書）　年未詳　一紙　1

161 謝礼印紙受納に付書状（後欠）　年未詳　切紙　1
嵩山→儀兵衛

Ⅰ諸事留帳類Ⅰ

162 毎月二日読御ケ條・御高札写等御請帳　（正保3年）丙戌～（寛延3年）庚午　袋綴27丁　1
放生津町

163 富山城米大坂廻米に付船究証文　天明5年11月　袋綴10丁　1
大坂船借り大和屋三郎兵衛→御蔵元炭屋善五郎

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
164	御用方書物留帳 柴屋彦兵衛内留守居物（者）共	文化9年3月4日	袋綴3丁		1
165	御領国中下々為撫育銭御印紙御貸渡仕法帳	文化10年8月	袋綴8丁		1
166	御給人知米蔵宿就被仰付候諸事留帳 柴屋彦兵衛	文化13年7月	袋綴12丁		1
167	御引当御米代銀御勘定帳 南善左衛門・折橋善兵衛	文政9年12月	袋綴31丁		1
168	弐百石以上之廻船に付書上帳	天保9年10月	袋綴15丁		1

射水郡放生津町年寄柴屋彦兵衛（印）・同見習柴屋彦右衛門（印）・肝煎松屋善七（印）・同新町肝煎当分才許大西嘉兵衛（印）・同郡高岡木町肝煎氷見屋栄次郎（印）・同島山屋次郎兵衛（印）・同加納屋武兵衛（印）・同郡伏木村肝煎網屋助右衛門（印）・同奈良屋源右衛門（印）・同郡六渡寺村肝煎竹内屋伝七郎（印）・同郡荒屋村肝煎久々湊屋理左衛門（印）・同郡三日曽根村肝煎鍛冶屋儀兵衛（印）・同郡古府村肝煎尾山屋九郎右衛門（印）・同郡三手折村肝煎追分屋平四郎（印）・同郡長徳寺村肝煎小嶋屋仁左衛門（印）・新川郡滑川町肝煎河瀬屋多十郎（印）・同郡東岩瀬肝煎宮武屋忠右衛門（印）・同郡東水橋肝煎中野屋次右衛門（印）・婦負郡富山町肝煎高木善兵衛（印）・同長棟甚左衛門（印）・同大須賀治三郎（印）・同郡四方町肝煎本江屋九右衛門（印）↓大坂曽根崎新地壱丁目蜆橋北詰廻船御改書上支配人栗山弥四郎

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
169	射水郡十組村数割書上帳 御扶持人十村	天保10年2月	横帳8丁		1
170	弐百石以上之廻船に付書上帳	天保10年10月	袋綴14丁		1

射水郡放生津町年寄柴屋彦兵衛（印）・同見習柴屋彦右衛門（印）・肝煎松屋善七（印）・同新町肝煎当分才許大西弥兵衛（印）・同郡伏木村肝煎網屋助右衛門（印）・同奈良屋源右衛門（印）・同郡六渡寺村肝煎竹内屋伝七郎（印）・射水郡荒屋村肝煎久々湊屋理左衛門（印）・同郡三日曽根村肝煎鍛次屋儀兵衛（印）・同郡古府村肝煎尾山屋九郎右衛門（印）・同郡三ケ新村肝煎追分屋平四郎（印）・同郡長徳寺村肝煎小嶋屋仁左衛門（印）・同郡新明神村肝煎竹内屋竹之丞（印）・新川郡滑川町肝煎河瀬屋多十郎（印）・同郡東岩瀬肝煎城川原屋与左衛門（印）・婦負郡富山町肝煎高木善兵衛（印）・同長棟甚左衛門（印）・同大須賀次兵衛（印）↓大坂曽根崎新地壱丁目蜆橋北詰廻船御改書上支配人栗山弥四郎

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
171	放生津町湊ニテ浦御口銭材木并石之数留帳 柴	年未詳	横帳4丁		1

23　米仲人

1	明キ批人并蔵持人等調査年書上	（天明8年）	切続紙		1
2	放生津等の米直段に付聞届願	（文化6年）巳6月25日	切続紙		1
	放生津町米仲人宗助↓五十里村庄右衛門				
3	米仲人方諸事留帳 柴屋彦兵衛	文化8年7月10日	袋綴7丁		1

4 放生津町・同新町米仲人之者手前俵売相場書出帳　文化8年7月晦日　こより綴2枚　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門・肝煎次兵衛・同善七・同新町肝煎喜兵衛→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→進士求馬・成田内蔵助

5 放生津・同新町米批之者手前俵売相場書出帳　文化8年10月晦日　袋綴2丁　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門・肝煎次兵衛・同善七・同新町肝煎喜兵衛→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→進士求馬・成田此母

6 未進銭指引残高覚　（文化8年）未12月　こより綴3枚　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門→御公事場浦廻三郎右衛門・伝助

7 米相場及び批商人所持米に付書上　文化9年9月21日　一紙　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門・同下役弥平次→五十里村庄右衛門

8 未進分万造割に付窺い状　文化14年4月　折紙　1
高原屋文左衛門（判）→柴屋彦兵衛・越後屋宗右衛門

9 米相場覚　7月20日　切紙　1

10 名札　年未詳　こより綴9枚　1

11 米相場及び批商売人所持米に付書上　文化8年9月　切紙　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門→公事場浦廻り甚蔵

12 役料仰付に付請書　文化8年11月5日　一紙　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門・同下役弥平次→五十里村庄右衛門

13 出津米口銭之儀に付出頭状　11月12日　切続紙　1
五十里村庄右衛門（判）→放生津町彦兵衛・同宗右衛門

14 米売買直段に付願　文化8年11月　切続紙　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→進士求馬・成田此母

15 出津米口銭之内米仲人割符覚　文化8年12月　切続紙　1
米仲人放生津町柴屋彦兵衛・同所越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

16 米仲人下役勤方一件
①米仲人下役勤方に付申上状　文化9年6月　続紙　1
放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門（奥書）放生津町年寄嘉兵衛・同武兵衛・算用聞孫四郎
②米仲人下役勤方申上状の添状　年未詳　切続紙　1
③付札　年未詳　切続　1

17 米仲人下役勤方書上　文化9年8月　切続紙　1
放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門（奥書）放生津町年寄嘉兵衛・同武兵衛・算用聞孫四郎

18 米批小売人へ誓詞仰付願　文化9年10月　切続紙　1
放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門→五十里村庄右衛門

19 米批売之誓紙申付状　（文化9年）酉12月4日　切続紙　1
成田此母→五十里村庄右衛門（奥書）12月5日五十里村庄右衛門→放生津・同新町・三日曽根肝煎中

20 出津米口銭配分方に付請書　文化9年12月16日　切続紙　1
放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
21	出津米口銭配分に付請書一件 ①出津米口銭配分之義仰渡に付請書	文化9年12月16日	一紙	1
	放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門			
	②請書の添状	申12月16日	切紙	1
	五十里村庄右衛門→放生津町年寄・算用聞中・肝煎・与合頭中			
22	出津米仲人口銭割符覚	文化9年12月	切続紙	1
	放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門			
23	越後屋吉郎右衛門を手代に召仕度旨御聞届願	文化10年正月	一紙	1
	放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門			
24	越後屋吉郎右衛門を手代に召仕度旨御聞届願	文化10年正月	一紙	1
	彦兵衛・宗右衛門→五十里村庄右衛門			
25	放生津町等米相場書上申帳控	文化10年正月	袋綴11丁	1
	米仲人放生津町等五ヶ所米方才許柴屋			
26	貸臼停止仰付願	文化10年2月	切続紙	2
	米仲人放生津町柴屋彦兵衛（印）・右同断越後屋宗右衛門（印）→五十里村庄右衛門			
27	用米方主付松屋武兵衛へ願書指出の旨達	（文化10年）酉3月5日	切続紙	1
	五十里村庄右衛門（印）→放生津彦兵衛・宗右衛門			
28	米仲人加印一件 ①出津米願之節米仲人も加印仰附願	文化10年2月	切続紙	1
	米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門			
	②却下之旨達	（文化10年）酉10月27日	切紙	1
29	米の密買人逃亡に付断り状	文化10年3月3日	切続紙	1
	米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門（奥書）射水郡五十里村庄右衛門→成田此母・進士求馬			
30	密買人の米預りに付処理方窺状	文化10年3月4日	切続紙	1
	放生津町米仲人彦兵衛（印）・右同断宗右衛門（印）→五十里村庄右衛門			
31	米相場及び批商人所持米に付書上	文化10年4月10日	切紙	1
	放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門→御公事場浦廻り三郎右衛門			
32	白米売買値段に付願	文化10年5月	切続紙	2
	米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門（奥書）五十里村庄右衛門→進士求馬・成田此母			
33	放生津町等六ヶ所用米仕法覚	（文化10年）酉6月7日	袋綴5丁	1
	御用番成田此母→五十里村庄右衛門・中川村善左衛門・下條村弥二郎（奥書）五十里村庄右衛門→放生津町等六ヶ所諸役人中			

34 米運方在来通に仰付願　文化10年7月　切続紙　2
放生津町米批人味噌屋佐兵衛・川口屋孫七・能登屋太助・海老屋六右衛門・中野屋太郎左衛門・室屋八兵衛・久々湊屋彦次郎・針山屋太右衛門・ほり岡屋清三郎・木引屋八兵衛・針山屋甚右衛門・利波屋仁兵衛・〆五十八人→五十里村庄右衛門

35 諸口銭取立帳　文化10年7月　袋綴3丁　1
放生津町肝煎善七・同次兵衛→五十里村庄右衛門

36 高岡並米直段の訳問合せに付返答書　文化10年10月26日　一紙　2
米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

37 米取扱人縮方之義に付窺状　文化10年10月　切続紙　1
米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

38 密買人氷見町内有無尋状　（文化10年）11月6日　切続紙　1
米仲人放生津町柴屋彦兵衛・越後屋宗右衛門→肝煎菓子屋瀬兵衛・同中村屋徳左衛門

39 密買人一件に付返事催促状　（文化10年）11月21日　切続紙　1
柴屋彦兵衛・越後屋宗右衛門→菓子屋瀬平・中村屋徳左衛門

40 密買人不明之旨御報　（文化10年）11月21日　切続紙　1
氷見町肝煎徳左衛門（判）・同瀬兵衛（判）→米仲人柴屋彦兵衛・同越後屋宗右衛門

41 批屋惣代一件
①批屋惣代申渡状　（文化10年）酉⑪月17日　切紙　1
②米相場批屋惣代にて相定候旨通知　（文化10年）酉⑪月19日　切続紙　1
米仲人→惣代味噌屋左兵衛以下51名

42 批商売退転届及び批小売人願状　文化10年⑪月23日　切紙　1
米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

43 米批小売御聞届願　文化10年12月24日　切紙　1
放生津油屋仁兵衛（印）→放生津米中人彦兵衛・右同断宗右衛門

44 売買米直段に付願　文化11年正月　一紙　1
米仲人放生津町柴屋彦兵衛・右同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

45 米相場上ケ下ケ并月々相場書上ケ申控　文化11年正月　袋綴6丁　1
放生津町等米仲人柴屋

46 密買人不明の旨案内　（文化11年）戌2月　切紙・一紙　2
放生津町米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門→五十里村庄右衛門

47 米批小売商願　文化11年5月8日　切紙　1
四十物町塩屋善三郎（印）→放生津米仲人彦兵衛・右同断宗右衛門

48 批屋商売退転届　文化11年6月7日　切紙　1
放生津新町尾山屋権兵衛（印）→米仲人柴屋彦兵衛・同越後屋宗右衛門

49 米売買直段願に付窺状　文化11年6月　切続紙　1
米仲人放生津町柴屋彦兵衛（印）・右同断越後屋宗右衛門（印）→中川村善左衛門

50 伏木等江出申米指紙控　文化11年　袋綴13丁　1
柴彦兵衛

番号	標題	年月日	形態	墨付数	点数
51	吉郎右衛門手代召使がたき旨書上 放生津町算用聞并米仲人兼役柴屋彦兵衛・同組合頭米仲人本役越後屋宗右衛門→宮森村庄兵衛	（文化12年）乙亥正月	一紙	3	
52	手代越後屋吉郎右衛門不埒に付罷免案内 放生津町米仲人柴屋彦兵衛（判）・同断越後屋宗右衛門（判）→宮森村庄兵衛	（文化12年）亥正月	切紙	1	
53	御国廻他国廻出津米口銭仕出シ帳 当番肝煎善七	文化12年2月	袋綴10丁	1	
54	米相場及び批商売人所持米に付書上 放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門→御公事場浦廻甚蔵	（文化12年）乙亥4月10日	切紙	1	
55	米批売願御聞届之旨達 宮森村庄兵衛（印）→放生津米仲人彦兵衛・宗右衛門	（文化12年）亥8月29日	切続紙	1	
56	米批小売商願 放生津東町下村屋助右衛門（印）→放生津米仲人彦兵衛・右同断宗右衛門	文化12年12月	切続紙	1	
57	米縮方入用五ヶ所割符帳 柴屋	文化12年12月	折紙	1	
58	放生津町等米批売人手前上ケ下ケ等書上申控帳 米仲人柴屋	文化12年	袋綴5丁	1	
59	伏木等江指遣申米指紙留帳 米仲人兼任柴彦兵衛	文化13年2月24日	袋綴8丁	1	
60	米商売退転及び同世へ米商売仰付願 牧野屋伝左衛門（判）→米仲人彦兵衛・同宗右衛門	文化13年4月	一紙	1	
61	米商売仰付願 牧野屋伝七郎（判）→米仲人彦兵衛・同宗右衛門	文化13年4月	一紙	1	
62	米批商売退転に付届 酢屋小兵衛（印）→米仲人彦兵衛・同断宗右衛門	文化13年5月22日	切紙	1	
63	米批商売御聞届願 長徳寺村宮袋屋源三郎（印）→放生津町米仲人彦兵衛・同宗右衛門	文化13年9月	一紙	1	
64	米相場書上申帳控 放生津町米仲人柴屋	文化13年	袋綴5丁	1	
65	米批屋退転届 今井屋十助（印）→米仲人柴屋彦兵衛・越後屋宗右衛門	文化14年6月	切紙	1	
66	米批小売人仰付願 立町堀岡屋清七（印）→米仲人柴屋彦兵衛・同断越後屋宗右衛門	文化14年6月	切紙	1	
67	吉久御詰米下才許人申付に付達 御算用場→改作御奉行中（奥書）番代小右衛門→御扶持人十村中（奥書）9月16日宮森村庄兵衛→肝煎・与合頭中・蔵宿・米吟味人	（文政3年）辰9月12日	切続紙	1	
68	米口銭取請仰付願 放生津肝煎善七・同加人紋三郎・同清左衛門・同所等米仲人彦右衛門・宗右衛門・同所澗改人助三郎・同理兵衛・同半七・同所沖肝煎喜右衛門・同所米改人源四郎・同嘉十郎→御郡御奉行所	天保8年正月	切続紙	1	

69 他国御買入米之内批人并粥米俵渡帳　米仲人　天保8年5月4日　長帳5丁　1

70 札米人々批屋向仕分帳綴　天保8年5月　合冊　1

71 札米人々書出帳綴　天保8年5月　合冊　1

72 御払米一件　天保8年　こより綴10点　1

①金沢表ゟ弐百石御払米請取申帳　米仲人柴屋彦右衛門　天保8年2月　長帳6丁　1

②百石代銀勘定覚　年未詳　切紙　1

③渋屋次助蔵分書上　年未詳　切紙　1

④御払米勘定書上　酉3月11日　切続紙　1

⑤米代銀相渡申に付案内状　米仲人彦右衛門（印）・同宗右衛門（印）→寄合所　酉3月12日　切続紙　1

⑥御払米之内取立分指図願　米仲人彦右衛門（印）→寄合所　酉3月17日　切続紙　1

⑦紙屋次助蔵分書上　米仲人彦右衛門（印）・同宗右衛門（印）→寄合所　3月17日　切続紙　1

⑧米代本勘銀相渡申に付書状　米仲人彦右衛門（印）・同宗右衛門（印）→寄合所　酉3月22日　切続紙　1

⑨御払米本勘銀取立に付書状　米仲人彦右衛門（印）・同宗右衛門（印）→寄合所　酉3月28日　切続紙　1

⑩米方算用に付添状　米仲人彦右衛門（印）→寄合所　酉3月29日　切紙　1

73 用米貸渡り留帳　米仲人彦右衛門　天保8年5月25日　長帳13丁　1

74 諸内組村々斗米高村名記　（7月）　長帳3丁　1

75 米相場及び批商人所持米に付書上　放生津町米仲人彦兵衛・宗右衛門→御公事場浦廻惣吉　子4月16日　切紙　1

76 通行願一件　子6月20日　切紙　1

①飯米買請に付御通願　伏木組合頭治左衛門（印）→放生津米仲人衆中　子6月20日　切紙　1

②米通行切手（雛形）　米仲人　未6月何日　切紙　1

77 米批商売退転に付届　笹屋彦兵衛（印）→米仲人彦兵衛・宗右衛門　子8月　切紙　1

78 子年米方入用書上　子　折紙　1

79 飯米引取に付御改依頼状　放生津米仲人彦兵衛・同宗右衛門→伏木村組合頭治左衛門　午6月20日　切紙　1

80 当時有米高覚　松屋武兵衛（印）→米仲人宗助　午7月朔日　切紙　1

81 有米高覚　申7月13日　切紙　1

82 米相場一件　松屋武兵衛→米仲人彦兵衛・宗右衛門

①米相場仰渡状　酉6月28日　切紙　1

②米直段御聞届状　6月24日　切続紙　1

83 新米縮方申談に付出頭状　小杉新町八左衛門・小杉新町長七郎→放生津町肝煎次平・同善七・同新町肝煎喜助　酉8月25日　切続紙　1

84 所口米新潟等で売捌之義願　戌正月　切続紙　1

85 宜祥丸・永徳丸へ臨時御用仰付願　四方町万兵衛・練合村三右衛門　戌8月　切続紙　1

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
86	宜祥丸・永徳丸雑用図り書覚	年未詳	切続紙	1
87	米相場及び批商売人所持米に付書上 米仲人放生津町柴屋彦兵衛（印）・右同断越後屋宗右衛門（印）→御公事場浦廻り惣吉・甚蔵	戌9月19日	切紙	2
88	白米直段仰渡覚 町会所町肝煎→町頭中	2月10日	切紙	1
89	中伏木村等張出に付書状 黒田新兵衛内石黒幸左衛門（判）→柴屋彦兵衛	2月29日	切紙	1
90	臨時御用船仰付願に付口上書 四方町万兵衛・練合村三右衛門	9月朔日	切続紙	1
91	伏木村批屋并酒造商売人米引取方に付達 宮森村庄兵衛→放生津肝煎・与合頭中・米仲人・澗改人中	11月4日	切続紙	1
92	当時批売り不仕人々書上	年未詳	切紙	1
93	御給人米口銭書上	年未詳	切続紙	1
94	出船米口銭差引覚	年未詳	切続紙	1
95	口銭内訳書上	年未詳	切紙	1
96	米高及び代銭書上	年未詳	長帳3丁	1

24　町政

1	役人勤方定書写	明和7年正月	袋綴2丁	1
2	寄合定日等申渡御請帳	明和7年5月	横帳5丁	1
3	諸造用割合定書（後欠）	（文化3年11月29日）	切続紙	1
4	銭高書上	文化8年10月9日	折紙	1
5	宮方夫帳・岡方打帳・船方打帳	文化9年	合冊	1
6	万造銭等書上 肝煎善七	文化12年12月	切紙	1
7	残銭割符書上	文化12年12月	切紙	1
8	宮方入用及び岡方・舟方夫銀書上	文化12年暮	こより綴2枚	1
9	曳山順番書上	（文化12年カ）亥	切紙	1
10	月行事帳 放生津新町	文化14年12月	袋綴25丁	1
11	火災のため町幅拡張に付居屋敷売渡証文 越後屋吉兵衛（印）→町御役人衆中（裏書）組合頭喜助（印）・肝煎善七（印）・同加人七左衛門（印）	文政4年5月	切紙	1
12	町方普請一件 ①町幅ニ買揚申居屋敷代書上 ②湊橋新出来代書上 ③町方ゟ売屋敷代書上	（文政4年カ）	こより綴3枚	1
13	借用証文雛形	文政5年12月	切紙	1
14	四日曽根村百姓と放生津新町四日屋八郎右衛門和順に付定書及び図 四日曽根村百姓惣代伊兵衛・長左衛門・惣右衛門・権兵衛・吉兵衛・孫太郎・助右衛門・放生津新町四日屋八郎右衛門・同所鷲塚屋喜三右衛門→折橋善兵衛（奥書）加役作道村肝煎助左衛門・同荒屋村理右衛門・同四日曽根村同次郎右衛門・同所組合	文政6年5月	切続紙・切紙	2

頭弥兵衛・放生津新町肝煎甚右衛門・同組合頭文兵衛・同喜右衛門

15 町寄合所建築之義御聞届願　（文政6年）未9月　切続紙・一紙　2
放生津町年寄弥兵衛（印）・同彦兵衛（印）・同並吉兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）・同七左衛門（印）・肝煎善七（印）・同加人弥三右衛門（印）→折橋善兵衛

16 寄合所建築之義御聞届願　（文政6年）未10月　切続紙　1
放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞藤兵衛・同七左衛門・肝煎善七・同加人弥三右衛門・組合頭与十郎・同源四郎・同紋三郎・同宗右衛門・同理兵衛・同久左衛門・同喜助・同理八郎・同次助・同宗助→折橋善兵衛（奥書）未10月10日
折橋善兵衛→放生津町年寄・算用聞中・肝煎・組合頭中

17 寄合所建築入用問合せに付答書　（文政7年）申5月　続紙　1
放生津町年寄弥兵衛・同並吉兵衛・算用聞藤兵衛・同七左衛門・肝煎善七・同弥三右衛門

18 寄合所建築入用指引覚　（文政7年）申5月　続紙　1

19 寄合所歩数書上　年未詳　一紙　1

20 寄合所建築之義願　（文政6年）未10月　こより綴　1
放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞藤兵衛・同七左衛門・肝煎善七・同加人弥三右衛門・与十郎・源四郎・紋三郎・宗右衛門・理兵衛・久左衛門・喜助・理八郎・次助・宗助→折橋善兵衛

21 文政四年から六年迄の過不足銀書上　（文政6年）　切紙　1

22 放生津町方諸入用取立方等定書　文政9年5月　切続紙　2
放生津町年寄弥兵衛（印）・同並吉兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）・同七左衛門（印）→御郡御奉行所

23 町納礼銀書上　文政9年　折紙　1

24 放生津町并同新町役料等書　天保7年正月　長帳9丁　1

25 記覚書　天保9年4月　長帳34丁　1

26 分限人々へ割り符銀帳　天保10年　切紙　1

27 町廻り給銀等書上　天保11年7月　切続紙　1

28 放生津町并放生津新町寄合立日覚
放生津町肝煎善七（印）・同加人紋三郎（印）・同喜助（印）・同新町肝煎当分才許弥兵衛（印）→嶋村理三郎

29 町方就御仕法万造寄合之砌決談之品御窺申帳　天保11年12月　袋綴7丁　1
放生津町年寄彦兵衛・同並彦七郎・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・町肝煎勤向兼帯算用聞甚七郎・算用聞孫八・同文右衛門・同見習半六・肝煎善七・同加人喜助・組合頭宗右衛門・同久左衛門・同新右衛門・同甚五郎・同市三郎・同七左衛門・同伊左衛門・同忠左衛門・同新助・同仁左衛門・同喜右衛門・同加人源四郎→嶋村理三郎

町万造定人之品書上申帳　天保12年8月　袋綴6丁　1
放生津新町

番号	標題	年月日	形態	付墨	数点
30	天満宮拝殿造営入用決算帳 町年寄彦兵衛・同彦七郎・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・同甚七郎・同孫八・同宗右衛門・同見習半六・肝煎善七・同加人喜助・組合頭久左衛門・同甚五郎・同市三郎・同七左衛門・同伊左衛門・同忠左衛門・同新助・同仁左衛門・同喜右衛門・同源四郎・同六郎兵衛	天保12年12月	袋綴5丁		1
31	岡方万造定人之品書上申帳（控） 放生津町柴屋彦右衛門	天保13年12月	横帳14丁		1
32	放生津新町人々分限見込帳	弘化2年10月	長帳17丁		1
33	南立町今度新タニ町立相願御聞届一巻写 町	嘉永3年9月	袋綴9丁		1
34	山王町背戸町順立帳	嘉永6年正月	長帳4丁		1
35	放生津町高除米仕出帳	安政3年12月	長帳4丁		1
36	貸付金元利覚 綿屋→柴屋	子12月19日	切続紙		1
37	金銭指引覚 綿屋→柴屋	子12月	切続紙		1
38	代銀書上一件 ①中勘代銀書上 放生津柴屋助八郎	辰8月	切紙		1
	②本勘代銀書上 柴屋助八郎	4月5日	切紙		1
39	銭借用証文 姫野屋仁左衛門（判）・請人桶屋文兵衛（判）→関屋市十郎	辰11月	切紙		1
40	毎月寄合定日書上	巳正月	切続紙		1
41	主附人書上	巳4月	切続紙		1
42	諸取立に付経費覚	（午） 未12月13日	折紙		1
43	十組引請銭高書上		一紙		1
44	出納差引残高覚 越後屋宗右衛門（印）→柴屋彦兵衛	未12月	切続紙		1
45	諸支出割方覚 越後屋宗右衛門（判）→柴屋彦兵衛	（戌） 2月	一紙		1
46	収入金銭書上		切紙		1
47	放生津等六ヶ所用達講仕法覚 放生津役人		切続紙		1
48	万造月銭取立方主付勤向書上	年未詳	切続紙		1
49	定修理用銭高覚	年未詳	切続紙		1
50	札役銀及び冥加銀壱枚当り計算覚	年未詳	切紙		1
51	新町造用過分に付書上（後欠）	年未詳	切続紙		1
52	高内分銀覚	年未詳	切続紙		1
53	分限別割銀覚	年未詳	折紙		1
54	分限別割銭覚	年未詳	長帳7丁		1
55	町入用銭書上	年未詳	折紙		1
56	宮方入用取立方書上	年未詳	折紙		1
57	諸費書上	年未詳	折紙		1

58 米代銀指引覚　年未詳　折紙　1
59 十組軒数書上　年未詳　折紙　1
60 組別名前書上　年未詳　折紙　3
61 名前書上　年未詳　折紙　1
62 城下角力（大名城下番付表）　年未詳　一紙　1
63 商会取結ひ規則書　明治3年5月　袋綴7丁　1
放生津町奈古組

Ⅲ 救恤

31 火災

1 御貸米返上一件　文化8年8月　切紙　1
①御貸米返上銭残高に付損立願　年寄・算用聞・肝煎・与合頭→五十里　切紙　1
②極難渋者御貸米返上銭残高書上　（文化8年）　切紙　1
2 飯米指支に付吉久御印米買付割符帳　文化13年8月2日　長帳13丁　1
3 流出・潰家等覚　（文化期カ）　折紙　1
4 町年寄並吉兵衛類焼難渋に付役料願　文政4年12月　一紙　2
放生津町年寄弥兵衛（印）・同彦兵衛（印）→御郡御奉行所
5 越後屋吉兵衛へ役料御渡之義に付窺及び許可申渡状　（文政4年）巳12月22日　切続紙　1
南善左衛門・折橋善兵衛→御郡御奉行所（継書）巳12月23日南善左衛門・折橋善兵衛→放生津町年寄中・同算用聞中・肝煎中・与合頭中（付札）巳12月（奉行所）
6 類焼難渋に付延払米拝借願　（文政5年）午閏正月　切続紙　1
放生津町年寄並吉兵衛・肝煎善七・同加人弥三右衛門・組合頭与十郎・同源四郎・同宗右衛門・同理兵衛・同喜助・同理八郎→南善左衛門・折橋善兵衛
7 類焼難渋に付御延払米拝借証文　文政5年3月　続紙　1
放生津町年寄並越後屋吉兵衛・肝煎松屋善七・同加人卯尾屋弥三右衛門・組合頭松屋与十郎・同松屋源四郎・同越後屋宗右衛門・同海老屋理兵衛・同清水屋喜助・同海老屋理八郎→御郡御奉行所（奥書）放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛・算用聞藤兵衛・肝煎加人七左衛門・組合頭紋三郎・同仁兵衛・同久左衛門・同次助
8 延払米拝借仰付に付請書　文政5年4月　切続紙　1
越後屋吉兵衛（印）・松屋善七（印）・卯尾屋弥三右衛門（印）・松屋与十郎（印）・同源四郎（印）・越後屋宗右衛門（印）・海老屋理兵衛（印）・清水屋喜助（印）・海老屋理八郎（印）→町年寄弥兵衛・同彦兵衛・算用聞藤兵衛・肝煎加人七左衛門・組合頭紋三郎・同仁兵衛・同久左衛門・同次助
9 越後屋吉兵衛増役料一件
①増役料仰付願　（文政5年）午12月18日　切紙　1
越後屋喜兵衛→南善左衛門・折橋善兵衛
②越後屋吉兵衛増役料に付詮義願　（文政5年）午12月27日　切続紙　1
町年寄弥兵衛・同彦兵衛→南善左衛門・折橋善兵衛

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
10	文政五年午十二月救出申人々留 町廻り宗兵衛・藤左衛門	文政5年12月	長帳4丁		1
11	越後屋吉兵衛増役料に付詮義願（下書）	（文政5年）	切続紙		1
12	越後屋吉兵衛増役料に付内談書状 南善左衛門・折橋善兵衛→大西弥兵衛・柴屋彦兵衛	（文政6年）未正月25日	切続紙		1
13	類焼に付代り家建築諸入用留	文政7年9月12日	長帳7丁		1
14	大西弥兵衛役料に付達 折橋善兵衛→放生津町年寄中・同算用聞中・同肝煎・組合頭中	（文政10年）亥5月26日	切続紙		1
15	救遣候分書上	文政10年12月	切続紙		1
16	救遣候分書上	（文政12年）丑12月	切続紙		1
17	預り銭指引覚	文政12年暮	切紙		1
18	救恤銭遣候人々書上帳	文政13年暮	長帳4丁		1
19	放生津大火に付書状 横山伊右衛門（判）・里村長次郎（判）・粟田勘四郎（判）→柴彦兵衛	4月17日	切続紙		1
20	類焼に付取救方一件 ①類焼人夫食銀高覚 ②夫食米内訳 ③取救人々書上雛形		こより綴4枚		1

32　飢饉

1	預り銭内訳	（天保2年正月）	切紙		1
2	新町小前之者への造用割符に付願（前欠） 放生津新町風呂役姫野屋源右衛門（印）以下18名→町年寄彦兵衛・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・同甚七郎	天保3年7月	切続紙		1
3	難渋人取救方仕法帳 寄合所	天保5年6月	横帳6丁		1
4	粥支給人及び貰人数書上	天保7年10月	長帳4丁		1
5	粥増人割書上	天保7年10月	長帳2丁		1
6	粥支給人別銀高及び人数書上	天保7年11月	折紙		1
7	市三郎組粥貰人々書上	（申12月）	長帳3丁		1
8	困窮人書上 組合頭久左衛門（判）→柴屋彦兵衛	（天保8年）酉3月28日	切紙		1
9	組別困窮家数書上	天保8年3月	長帳2丁		1
10	御取救米指引残高覚 ①町年寄彦兵衛→高嶋庄助・折橋甚助 ②放生津町分	（天保8年）酉3月	切続紙		2
11	市三郎組粥貰人々書上	（酉3月）	折紙		1
12	組渡り粥米代銀請取状 町年寄彦兵衛（印）→組合頭甚五郎	（天保8年）酉4月7日	切紙		1
13	粥支給者別貰人数書上 甚五郎組→町	（天保8年）酉7月6日	切紙		1
14	組内粥貰人数及び支給者別人数書上 ①組合頭久左衛門→町年寄彦兵衛	（天保8年）酉7月7日	折紙		3

②組合頭次助→町年寄彦兵衛
③源四郎跡組才許宗助→町年寄彦兵衛

15 粥及びわらび支給綴　（天保8年）酉7月　こより綴16枚　1

①わらび渡方書上　酉7月7日
②久左衛門組粥貰人数書上　年未詳
③弥三右衛門組粥貰人数書上　酉7月
④粥貰人数書上　年未詳
⑤孫八組粥貰人数書上　年未詳
⑥仁兵衛組粥貰人数書上　年未詳
⑦わらび御渡願　酉7月8日
⑧支給者別粥貰人数書上　酉7月6日
⑨支給者別粥貰人数書上　年未詳
⑩支給者別粥貰人数書上　酉7月
⑪わらび御渡願　酉7月6日
⑫支給者別粥貰人数書上　酉7月6日
⑬石丸屋甚五郎粥支給人数書上　年未詳
⑭支給者別粥貰人数書上　年未詳
⑮米・わらび御渡願　酉7月6日
⑯支給者別粥貰人数書上　酉7月6日
16 粥米高書上　（3月20日）　切続紙　1
17 粥米渡分書上　（8月）　長帳5丁　1
18 粥支給人別銀高書上　（11月）　折紙　1
19 困窮人取救方に付覚書　年未詳　切紙　1
20 組別・困窮度別家数書上　年未詳　切続紙　1
21 困窮度別家数書上　年未詳　折紙　1
22 朝夕粥支給人数書上　年未詳　長帳2丁　1
23 粥貰人々書上　年未詳　長帳3丁　1
24 粥桝曲物渡方覚　年未詳　切紙　1
25 新町分家別米高書上　年未詳　切続紙　1
26 御取救米残高書上　年未詳　折紙　1
27 詰切勤方人々書上　年未詳　長帳2丁　1
28 拾組極難渋人書出シ帳　天保7年正月10日　長帳5丁　1
29 極貧窮人江為取救町方人々ゟ米銭指出申ニ付書上申帳（下書）　天保7年2月　袋綴2丁　1
30 福光村同新町小前之人々介抱方仕法書上申帳　天保7年10月　袋綴6丁　1

砺波郡石黒組福光村算用聞善右衛門等・同太美組福光新町算用聞与三郎等

番号	標題	年月日	形態	付墨	数点
31	凶作に付対処方達 中村部・武田九郎兵衛・馬場右近・石黒左門↓諸郡惣年寄中・年寄並中	（天保7年）申11月	袋綴4丁	1	1
32	極貧窮人等取救方仕法帳 放生津町・同新町	天保7年11月	袋綴		2
33	極困窮人等取救方仕法書上帳 放生津町・同新町	天保7年11月	袋綴		4
34	杉木新町小前之人々介抱方仕法書上申帳 砺波郡若林組杉木新町算用聞甚兵衛	天保7年11月	袋綴9丁		1
35	申十二月朔日ゟ酉二月晦日迄救方仕法書	（天保7年カ）申11月	切続紙		1
36	申八月以来用米方損立覚書	申11月	切続紙		1
37	去申八月以来極貧窮人取救方仕法書上申帳 放生津町・同新町	天保8年正月	袋綴15丁		1
38	借用藩米当秋の新穀にて返上之旨嘆願書（下書） 両町町年寄・算用聞・肝煎・組合頭・三日曽根村肝煎儀兵衛・長徳寺村肝煎仁右衛門・四日曽根村肝煎次郎右衛門・荒屋村肝煎理左衛門↓御郡御奉行所	天保8年正月	切続紙		1
39	放生津御蔵・町蔵米払米再願 両町町年寄・算用聞・肝煎・組合頭・三日曽根村肝煎儀兵衛・長徳寺村肝煎仁右衛門・四日曽根村肝煎次郎右衛門・荒屋村肝煎理左衛門↓御郡御奉行所	天保8年正月	切続紙		1
40	当二月十日ゟ八月廿三日迄用米等入用高図書上申帳 放生津町	天保8年2月	袋綴		2
41	六月廿一日ゟ八月晦日迄粥米之形江麦渡り方留帳 用米所（印）	天保8年5月	長帳3丁		1
42	六月朔日ゟ八月十日迄俵渡り飯米渡し方留帳 用米所（印）	天保8年5月	長帳14丁		1
43	飯米・所持米指引過不足仕出帳（控） 用米方主附	天保8年5月	長帳96丁		1
44	介抱主附出情に付金子下賜状 （荻原勘大夫）	（天保8年）酉12月	折紙		1
45	去申八月以来極貧窮人取救方仕法帳 放生津町・同新町	（天保8年）酉	袋綴3丁		1
46	御加銀加入高書上猶予願 肝煎三人↓嶋村理三郎	（天保11年）子7月	切続紙		1
47	浜方取救銭不足分御渡願 十組↓上役中	子12月15日	折紙		1
48	貧窮人へ取替銭覚 組合頭市三郎（判）↓町方	申11月9日	切紙		1

49 御貸米一件 申 こより綴4枚 1
①御貸米返上高覚 申11月
②組取替難渋人人数并銭高 申11月8日
③極難渋人養育米代銭高覚 申11月 申11月8日
④六月十六日ゟ十一月八日 迄難渋人書上

50 米価高直に付飯米代増方願 酉3月 切紙 1
今井屋伝助（判）→放生津町御役人中

51 粥米代割符銭指出状 戌5月 切紙 1
（印文「寄合所」）→柴屋彦兵衛（裏書）戌5月7日（印）

52 被害状況書上 3月18日 折紙 2

53 困窮人取救用米高及び銀高（8月） 折紙 1
覚

54 八月ゟ十一月晦日迄取救方（11月） 切続紙 2
仕候人々米銭高
（本町・新町）

55 村用米指支に付町蔵給人米 年未詳 一紙 1
取扱願（草案）

56 有米粥焚出人数計算 年未詳 折紙 1

57 極難渋人書上帳 年未詳 こより綴6枚 1

58 組別人名書上 年未詳 長帳4丁 1

59 名前書上 年未詳 切続紙 1

Ⅳ 普請

41 寺社造営

1 造営御用材木直段覚 文化5年12月8日 切続紙 1
→稲垣左兵衛

2 高岡瑞龍寺御法事御用木等 文化10年正月吉日 袋綴8丁 1
留帳
柴屋彦兵衛

3 瑞龍寺法事御用材木代銀請 文化10年5月6日 切紙 1
取状
放生津町柴屋彦兵衛（印）→笠間孫左衛門・原十左衛門・高橋幸治郎

4 寺社修理御用の柾檜代銀請 天保12年4月 一紙 1
取状
放生津柴屋彦右衛門→中西惣右衛門・早川数之助

5 越中寺社方修復御用代銀請 天保15年5月 一紙 2
取状
放生津町柴屋彦右衛門→金丸孫八郎・村井九右衛門

6 越中寺社方修復御用材木代 弘化2年6月 一紙 1
銀請取状
放生津町柴屋彦右衛門→土谷九内・服部順大夫

7 瑞龍寺等修復に付留帳 安政6年6月 袋綴6丁 1

8 繁久寺焼失に付書付 （安政6年カ） 一紙 1

9 造営用材木本数及び代銀覚 辰11月18日 切続紙 1
柴屋彦兵衛→金沢山ノ上町浅井屋兵次郎・石動町油屋宇兵衛

10 瑞龍寺修復材木請取状 未4月2日 切紙 1
木町舟才許喜右衛門（判）→放生津柴屋彦右衛門・伏木鶴屋権之丞

番号	標題	年月日	形態	付墨	数点
11	材木召上御用として出張の旨達状 瑞龍寺御普請所→放生津柴屋助八郎	3月8日	切続紙		1
12	寺社修理御用材木代銀請取状	年未詳	切紙		1

42　作事方普請

番号	標題	年月日	形態	付墨	数点
1	橋入用銀之内改作所合力銀請取方に付達 南善左衛門・折橋善兵衛→放生津役人中	（文政4年）巳8月29日	切紙		1
2	両橋普請一件 ①両橋割符銭覚 組合頭海老屋理兵衛（判）→柴屋（裏書）未2月12日組合頭理兵衛（印）→町年寄柴屋彦兵衛	（文政6年）未2月11日	切紙		1
	②両橋懸り物申年分覚 組合頭理兵衛→柴屋彦兵衛	（文政7年）申⑧月朔日	切紙		1
3	能州内浦御用木寄	文政13年5月	横帳	6丁	1
4	御作事御用批板帖 柴屋	文政13年11月	横帳	34丁	1
5	御作事方能州内浦御用木挽口付帖 柴屋	天保4年8月	横帳	8丁	1
6	御作事所・定検地所等御用材木直段書上申留帳 定御用聞柴彦兵衛	天保13年正月吉祥日	袋綴	28丁	1
7	御用材木代銀請取一件 ①新川郡境御貸屋建替御用代銀請取状 放生津柴屋彦右衛門→岡田右八郎	天保15年4月	切続紙		1
	②新川郡境御旅屋台所御用代銀請取状 放生津柴屋彦右衛門→岡田右八郎	天保15年4月	切続紙		1
	③魚津御蔵橋修復御用代銀請取状 放生津柴や彦右衛門→大脇六郎左衛門	天保15年5月	切紙		1
8	新川郡蔵橋等修復御用材木代銀請取状 →神子田孫三郎	天保15年8月	切続紙		1
9	放生津蔵橋等修復用材木代銀請取状 →金丸孫八郎	天保15年10月	一紙		1
10	砺波射水両郡蔵橋修復用材木代銀請取状 放生津芝屋助八郎→木村清左衛門	弘化2年11月	切続紙		1
11	放生津中之橋懸直材木代銀請取状 放生津芝屋助八郎→木村清左衛門	弘化2年11月	切続紙		1
12	御用材木代銀請取覚書帳 放生津柴屋助八郎→金丸孫八郎（奥書）放生津町年寄彦右衛門	嘉永5年9月	袋綴	5丁	1
13	放生津西ノ橋掛直材木代銀請取状 放生津町柴屋助八郎（印）→御作事所	安政2年9月	切紙		1

14 枇杷首村領橋掛直材木代銀　安政2年9月　切紙　1
請取状
放生津町柴屋助八郎（印）→御作事所

15 仮御役所借上料請取状　安政2年9月　切紙　1
放生津町柴屋助八郎（印）→御作事所

16 越中筋御蔵修復用材木代銀　安政2年11月　切紙　1
請取状
放生津町柴屋助八郎（印）→御作事所

17 西水橋川除御用材木中勘銀　安政2年11月　一紙　1
御渡願
放生津町柴屋彦右衛門（印）→坂井弥太郎

18 新川筋所々普請御用材木中　こより綴2枚　1
勘銀請取状綴
①放生津町柴屋彦右衛門（安政4年）巳6月晦日
（印）→丹羽清右衛門
②放生津町柴屋彦右衛門（安政4年）巳⑤月8日
（印）→御普請会所

19 新川郡川除御用材木売揚覚（安政4年）巳⑤月　切続紙　1
（控）
放生津町柴屋彦右衛門→丹羽清右衛門

20 材木代銀一件　綴4枚　1
①材木代銀覚　年未詳
放生津柴屋彦右衛門
②住所覚　年未詳
③生地村波除普請御用材木　安政5年9月
代銀請取状
放生津柴屋彦右衛門→坂井弥太郎・丹羽清右衛門

④金銀銭両替覚　年未詳

21 魚津浦波除普請御用材木代　安政5年9月　一紙　1
銀請取状
放生津柴屋彦右衛門→坂井弥太郎・丹羽清右衛門

22 辻ケ堂村領川除普請御用材　安政5年9月　一紙　1
木代銀請取状
放生津柴屋彦右衛門→坂井弥太郎・丹羽清右衛門

23 御塩蔵貸賃銀に付申上状　巳10月　一紙　1
放生津町柴屋彦右衛門→豊嶋喜左衛門

24 西水橋積廻材木の挽割高覚　午8月23日　切続紙　1
図役次右衛門・同喜兵衛（印）→柴屋彦兵衛

25 積廻し材木に付書状　午8月24日　切続紙　1
図役喜兵衛→柴屋彦右衛門

26 辻ケ堂村御入用材木不着船　午8月29日　切紙　1
に付問合せ
川除図役次右衛門→柴屋彦兵衛

27 辻ケ堂村普請所材木請取状　午9月4日　一紙　1
西水橋肝煎織之助（判）→放生津町柴屋彦右衛門

28 辻ケ堂村普請所材木請取状　午9月8日　一紙　1
西水橋肝煎織之助（判）→放生津町柴屋彦右衛門

29 来未年川除普請御用材木中　午12月18日　切紙　1
勘銀請取状
放生津柴屋彦右衛門（印）→坂井弥太郎・丹羽清右衛門・岸井宇兵衛

30 波除御普請御用材木受取状　未5月29日　切紙　1
魚津肝煎久七郎（印）→放生津肝煎中

番号	標題	年月日	形態	付墨	点数
31	魚津町等各地の御用材木本数書上	未5月	切続紙		1
32	普請御用材木請取状 西水橋肝煎織之助（判）→放生津町柴屋彦右衛門	未6月朔日	一紙		1
33	材木受取状 東水橋肝煎権之助（判）→放生津町柴屋彦右衛門	未6月朔日	切紙		1
34	普請御用材木請取状 西水橋肝煎織之助（判）→放生津浦柴屋彦右衛門	未6月2日	一紙		1
35	材木請取状 生地村組合頭伊右衛門（印）→放生津柴屋彦右衛門	未6月2日	切紙		1
36	波除普請方材木受取状 東水橋肝煎権之助→放生津柴屋彦右衛門	未7月4日	切紙		1
37	辻ケ堂内普請所材木請取状 西水橋肝煎織之助（判）→放生津町柴屋彦右衛門	未9月4日	一紙		1
38	来申年川除波除普請御用材木中勘銀請取状 放生津柴屋彦右衛門（印）→坂井弥太郎・丹羽清右衛門・岸井宇兵衛・河合平佐	未12月	一紙		1
39	小杉新町川除普請用材木一件 ①小杉新町川除普請用材木送付依頼状 図役長兵衛・喜兵衛→柴屋彦右衛門	（申）8月18日	切続紙		1
	②材木本数覚 川除図役長兵衛（印）・同喜兵衛（印）→柴屋彦右衛門	（申）8月18日	切続紙		1
40	材木直段に付高岡出役先へ出頭状 坂井弥太郎→柴屋彦右衛門	5月18日	切紙		1
41	材木積廻し之義達 坂井弥太郎→放生津柴屋彦右衛門	5月21日	切紙		1
42	草槙角物直段に付指図状 坂井弥太郎→柴屋彦右衛門	5月22日	切続紙		1
43	材木指出の意志に付有無問合せ 川除図役次右衛門→柴屋彦右衛門	8月22日	切続紙		1
44	松急入用に付持届之旨達 御作事所→柴屋助八郎	10月12日	切紙		1
45	草槙直段問合せ 甚助→助八郎	10月12日	切紙		1
46	魚津浦等各地へ送付材木本数書上	年未詳	切続紙		2
47	銀高覚	年未詳	切紙		1
48	諸代銀受取一件 ①蔵修復用材木代銀請取状 放生津町柴屋助八郎→御作事所	安政3年4月	切紙		1
	②仮役所損料銀請取状 放生津町柴屋助八郎→御作事所	安政3年4月	切紙		1
49	正院御貸家用材木代銀請取状 放生津町柴屋助八郎（印）→御作事所	安政3年8月・12月	一紙		2

50 新川郡御蔵等修復用材木代銀請取状　安政3年9月　一紙　1
→御作事所

51 東岩瀬迄木材積廻の旨申付状　（安政4年）⑤月20日　切紙　1
御作事所→柴屋助八郎

52 正院役屋敷新建用材木代銀請取状　安政4年⑤月　一紙　1
柴屋助八郎→御作事所

53 仮役所損料銀請取状　安政4年6月　切紙　1
放生津柴屋助八郎→御作事所

54 御用材木代銀請取状　安政4年6月　切続紙　1
放生津柴屋助八郎→御作事所

55 越中・能州御蔵修復材木代銀請取状　安政4年12月　切紙　1
放生津柴や助八郎→御作事所

56 放生津橋掛直用材木代銀請取状　安政5年5月　一紙　1
放生津柴屋助八郎→御作事所

57 放生津御蔵用材木代銀請取状　安政5年9月　一紙　2
放生津柴屋助八郎（印）→御作事所

58 御用材木直段書上申留帳　嘉永3～安政5年　袋綴120丁　1
定御用聞柴彦右衛門

挿入紙①御普請御用材木代銀請取状　（安政5年）午12月18日　一紙
放生津柴屋彦右衛門→坂井弥太郎・丹羽清右衛門・岸井宇兵衛

②小杉土蔵修理用材木直段書上　未5月　切紙
→御作事所

③東岩瀬迄直段書送り之旨付達　未4月4日　切紙
山東甚兵衛（印）→柴屋助八郎

④草槙代銀書上　年未詳　切紙

⑤材木本数書上　年未詳　切紙

59 大門橋懸直用材木代銀一件　切紙　1

①大門橋懸直用材木代銀書上状　安政6年8月

②御買上材木代銀御渡願　未8月
町柴屋彦右衛門→御主附中

60 材木代銀問合せ状　子9月　切紙　1

61 越中筋御蔵修復用材木代銀御渡願　卯11月　切紙　1
放生津町柴屋助八郎（印）→渡辺福之進

62 御用材木一件

①御用材木積廻之旨仰渡状　辰3月22日　切紙　1

②御用材木請取状　辰5月14日　切紙　1
魚津浦波除御普請主附亀屋惣左衛門（印）→柴屋彦兵衛

③御用材木請取状　辰5月19日　切続紙　1
魚津波除御普請主附亀屋惣左衛門（印）→放生津柴屋彦兵衛

④御用材木請取状　辰5月25日　切紙　1
魚津波除方主附亀屋惣左衛門（印）→柴屋彦兵衛

⑤御用材木書上　年未詳　切紙　1

番号	標題	年月日	形態	墨付点数
63	草槙等請取預り状 二俣村肝煎与三右衛門（印）→放生津町柴屋彦右衛門	辰8月12日	切続紙	1
64	新川郡御蔵橋等修復御用材木代銀一件			
	①御用材木直段問合せ 中村三六（印）→柴屋彦右衛門	巳6月16日	切続紙	1
	②御用状送状 中村三六（印）→津幡ゟ放生津迄駅々肝煎方・問屋方	巳6月16日	切紙	1
	③御用材木直段返答書 柴屋彦右衛門→中村三六	巳6月24日	切続紙	1
65	柾橇等代銀預りに付書状 放生津柴屋助八郎→御作事所	巳12月	切紙	1
66	建物諸懸り見積書 大工武平→御主附御役人中	午2月	こより綴2枚	1
67	内浦御蔵修復柾橇代銀請取状 放生津柴屋助八郎（印）→御作事所	午12月14日	一紙	1
68	諸運賃御貸願 鶴屋権之丞（印文「越中伏木鶴屋権之丞」）→放生津柴屋	未5月29日	切続紙	1
69	作事所材木請取状 東水橋肝煎権助（印）→放生津彦右衛門	未7月29日	切紙	1
70	届先別草槙本数覚	未7月	切続紙	1
71	御作事方御用材木受取状 伏木舟才許武兵衛（判）→放生津舟才許安太郎	未10月7日	一紙	1
72	当秋御用材木中勘銀拝借願 柴屋彦兵衛→外作事御役所	申5月	切続紙	1
73	小杉御貸家用板請取状 外作事奉行水越覚左衛門（印）→小杉村肝煎方	酉3月	切紙	1
74	仕込材木御召上願 放生津柴屋彦兵衛→見図方御役所	亥正月	切続紙	1
75	東水橋町中橋懸直用草槙急御用一件			
	①東水橋町中橋懸直用草槙急御用に付送付達状 御作事所→放生津柴屋助八郎	7月25日	切続紙	1
	②急御用紙面に付駅継状 →東岩瀬問屋	7月25日	切紙	1
76	魚津波除普請御用材木に付達 定検地方八郎助→柴屋彦兵衛	8月13日	切続紙	1
77	高岡にて払方に付出頭状 加茂宮川橋御作事所→放生津柴屋助八郎	8月23日	切続紙	1
78	松直段及び挽賃問合せ一件			
	①松直段及び挽賃問合せ 中村仁次郎→柴屋助八郎	9月24日	切続紙	1
	②急御用紙面に付宿継状 中村仁次郎（印）→東岩瀬ゟ放生津迄宿々肝煎・問屋	9月24日	切紙	1
79	松板送付一件			
	①松板送付之旨達 中村仁次郎→柴屋助八郎	10月7日	切紙	1
	②急御用紙面に付駅継状 中村仁次郎（印）→東岩瀬ゟ放生津迄駅々肝煎・問屋	10月7日	切続紙	1

80 草槙諸浦迄送付直段問合せ状　坂井弥太郎→柴屋彦右衛門　10月8日　切続紙　1
81 草槙送付達状　御作事所→柴屋助八郎　10月12日　切紙　1
82 御用支に付松板早急送付一件
①御用支に付松板早急送付之旨達　中村仁次郎（印）→柴屋助八郎　10月12日　切紙　1
②急御用紙面に付駅継状　中村仁次郎（印）→東岩瀬ゟ放生津迄駅々肝煎・問屋　10月12日　切続紙　1
83 伏木新蔵建舞に付酒振舞案内状　棟梁清作→柴屋助八郎・舟才許安太郎　10月29日　切紙　1
84 来年分材木代銀相渡に付出頭状　渡部初之進（印）→柴屋助八郎　11月20日　切紙　1
85 魚津役屋敷御用材木覚　年未詳　切続紙　1
86 仮役所料等一件
①仮役所料書上　柴屋助八郎　年未詳　切紙　1
②御役所損料書上　柴屋助八郎　年未詳　切紙　1
87 差引銀高書上　年未詳　切続紙　1

43 放生津波除普請

1 波除普請銀に付覚　（寛政6年）　切紙　1
2 御奉行所ゟ御渡之御書立之写　（享和3年）亥10月　袋綴7丁　1
3 放生津波除普請所役料銭に付達　五十里村庄右衛門→放生津波除御普請所定杖人中・番人中　文化8年4月14日　切紙　1
4 放生津波除普請入用銀請取状　下村源七郎（印）→片口屋孫四郎・柴屋彦兵衛　（文化11年）戌5月12日～戌12月20日　切紙　5
5 放生津波除普請入用銀請取状　下村源七郎（印）→片口屋孫四郎・柴屋彦兵衛　（文化12年）亥5月16日～亥12月21日　切紙　3
6 放生津波除普請入用銀請取状　下村源七郎（印）→片口屋孫四郎・柴屋彦兵衛　（文化13年）子5月17日～子12月5日　切紙　8
7 波除普請材木代として手形請取状　下村源七郎（印）→片口屋孫四郎・柴屋彦兵衛　（文化13年）子10月10日　切紙　1
8 土田瀬川端波除普請償銀請取状　新町肝煎嘉兵衛（印）→波除貯用銀才許孫四郎・同彦兵衛　文化13年12月15日　切紙　1
9 放生津波除普請入用銀請取状　下村源七郎（印）→片口屋孫四郎・柴屋彦兵衛　（文化14年）丑6月朔日～丑6月27日　切紙　3
10 放生津波除普請入用銀請取状　下村源七郎（印）→柴屋彦兵衛・片口屋孫四郎　（文政元年）寅5月10日～寅5月26日　切紙　3

番号	標題	年月日	形態	墨付点数
11	放生津波除普請入用銀請取状	（文政2年）卯7月2日～卯9月29日	切紙	5
	小杉新町八左衛門（印）→柴屋彦兵衛・片口屋孫四郎			
12	放生津波除普請銀請取一件			
	①放生津波除普請銀指支に付才覚銀請取状	（文政4年）巳9月22日	切紙	1
	小杉新町八左衛門（印）→柴屋彦兵衛			
	②放生津波除普請銀指支に付才覚銀請取状	（文政4年）巳9月27日	切紙	1
	小杉新町八左衛門（印）→柴屋彦兵衛			
	③放生津波除普請入用銀請取状	（文政4年）巳11月23日	切紙	1
	小杉新町八左衛門（印）→柴屋彦兵衛			
13	放生津波除普請銀請取一件			
	①放生津波除普請銀請取状	（文政5年）午5月17日	切紙	1
	小杉新町八左衛門（印）→柴屋彦兵衛			
	②放生津波除普請銀請取状	（文政5年）午5月26日	切紙	1
	小杉新町八左衛門（印）→柴屋彦兵衛			
	③波除普請仕法銀渡状	（文政5年）午6月15日	切紙	1
	南善左衛門（判）→柴屋彦兵衛			
14	返上残銀年賦指延願	（文政6年）未4月10日	切続紙	1
	杉木新町磯右衛門（判）→波除銀才許町年寄柴屋彦兵衛			
15	普請手当銀高一件			
	①当年普請手当残銀高書上	（文政6年）未4月24日	切続紙	1
	柴屋彦兵衛→折橋善兵衛			
	②去年之願書之控指上に付書状	（文政6年）4月26日	切続紙	1
	柴屋彦兵衛（判）→折橋善兵衛			
16	波除普請入用に付仕法銀御渡之旨達	（文政6年）未4月29日	切紙	1
	折橋善兵衛（印）→波除銀才許柴屋彦兵衛			
17	放生津波除普請銀本勘帳見届に付達	（文政6年）未6月18日	切続紙	1
	石見漢八郎（奥書）折橋善兵衛（判）→放生津町役人中			
18	波除普請中勘銀可渡旨達	（文政6年）未8月27日	切続紙	1
	井上与兵衛→折橋善兵衛・小杉新町八左衛門（奥書）折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門			
19	拝借銀年賦之内当年分返上期限に付達	（文政6年）未10月27日	切続紙	1
	折橋善兵衛（印）→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門			
20	波除普請入用銀請取方に付達	（文政6年）未11月5日	切続紙	1
	折橋善兵衛（印）→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門・松屋善七・卯尾屋弥右衛門			
21	年賦返上銀指出に付達	（未）11月20日	切続紙	1
	折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門			
22	波除銀返上当年分催促状	（未）11月20日	切続紙	1
	倉垣組手附→柴屋彦兵衛等			
23	渡銀高覚	（文政6年）未11月21日	切紙	1
24	波除普請入用銀請取状	（文政6年）未11月	切続紙	1
	松屋善七（印）・卯尾屋弥右衛門→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門			
25	銀高差引覚	（未11月）	切続紙	1

26 放生津波除普請年賦銀指上に付書状　（文政6年）未12月7日　切続紙　1
金山（十次郎）→南・折橋（継書）12月9日折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門

27 波除普請借用銀返状一件
①波除普請借用銀の内去年返上不足分覚　（文政6年）未12月　切紙　1
②借用銀返上に付書状　12月24日　切紙　1
折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛

28 御借上利足銀渡旨達　（文政6年）未12月晦日　切紙　1
折橋善兵衛→柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門

29 御借上の利足銀請取状　（文政6年）癸未12月晦日　切紙　1
波除銀才許放生津町柴屋彦兵衛・同湊屋七左衛門→御郡御奉行所

30 放生津波除方貯用銀仕出取立帳　文政6年12月日　長帳12丁　1

31 波除貯用銀中勘覚　（文政6年）未12月　切続紙　1
柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門→折橋善兵衛

32 放生津波除普請銀高に付達　（文政7年）申8月　切紙　1
広瀬欣左衛門・松江多左衛門（奥書）8月3日折橋善兵衛→放生津役人中・波除銀才許人中

33 放生津波除普請入用銀御渡願　（文政7年）⑧月12日　切紙　1
小杉三ケ村太郎兵衛→湊屋七左衛門（奥書）申⑧月13日湊屋七左衛門（印）→柴屋彦兵衛

34 放生津波除普請入用銀御渡願　（文政7年）申9月13日　切続紙　1
折橋善兵衛・小杉三ケ村太郎兵衛→波除銀才許七左衛門（奥書）
算用聞七左衛門（印）→柴屋彦兵衛

35 放生津波除普請入用銀御渡願　（文政7年）申9月22日　切続紙　1
小杉三ケ村太郎兵衛→湊屋七左衛門（奥書）算用聞七左衛門（印）→柴屋彦兵衛

36 放生津波除普請入用銀御渡願　（文政7年）申10月3日　切紙　1
小杉新町八左衛門→湊屋七左衛門（奥書）湊屋七左衛門（印）→柴屋彦兵衛

37 去年の波除返上残銀指上に付書状　（文政7年）申10月5日　切続紙　1
越後屋宗右衛門→柴屋

38 放生津波除普請入用銀御渡願　（文政7年）申10月7日　切続紙　1
小杉新町八左衛門→湊屋七左衛門（奥書）申10月8日湊屋七左衛門（印）→柴屋彦兵衛

39 波除普請当年手当銀覚及び銀子御渡願　（文政7年）申10月19日　切紙　1
湊屋七左衛門（印）→柴屋彦右衛門

40 波除仕法銀元利〆高問合せ状　4月22日　切続紙　1
折橋善兵衛（判）→柴屋彦兵衛

41 証文持参に付銀子御渡願　12月23日　切続紙　1
寺林瀬一郎→柴屋彦兵衛

番号	標題	年月日	形態	墨付点数
42	銀子借用に付書状 山本屋新七（判）→柴屋彦兵衛	12月24日	切続紙	1
43	柴屋方江銀子請取遣に付証文に奥書願 吉川屋伝助→折橋善兵衛	12月26日	切続紙	1
44	奥書を加え証文進候に付銀子御渡願 善兵衛（判）→彦兵衛	極月26日	切続紙	1
45	吉川屋伝助へ借用銀御渡依頼状 善兵衛（判）→彦兵衛・七左衛門	12月28日	切続紙	1
46	遅滞銀の処理に付書上 折橋善兵衛→放生津彦兵衛・同七左衛門	12月晦日	切紙	1
47	放生津波除方貯用銀仕出取立帳	文政7年12月日	長帳13丁	1
48	波除銀去年分等指上に付書状 湊屋七左衛門（印）→柴屋彦兵衛	（文政8年）酉5月16日	切続紙	1
49	波除銀去年分受取に付書状 湊屋七左衛門（印）→柴屋彦兵衛	（文政8年）酉5月17日	切続紙	1
50	舟見村和七郎返済銀及び友村次郎兵衛借用銀に付書状 折橋儀左衛門（判）→湊屋七左衛門	（文政8年）酉12月3日	切続紙	1
51	放生津波除方貯用銀仕出取立帳	文政8年12月日	長帳13丁	1
52	波除普請本勘見届状 安田理右衛門（奥書）戌9月10日折橋善兵衛→放生津町柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門・肝煎・組合頭中	（文政9年）戌9月9日	切続紙	1
53	万造銭番及び高才許人に付達 折橋善兵衛→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎・組合頭中	（文政9年）丙戌9月10日	切続紙	1
54	諸入用取立方仕法聞届に付達 折橋善兵衛→放生津町年寄中・算用聞中・肝煎・組合頭中	（文政9年）戌9月10日	切紙	1
55	放生津町方諸入用取立方仕法聞届願 放生津町年寄大西弥兵衛・同柴屋彦兵衛・同並越後屋吉兵衛・算用聞明神屋藤兵衛・同湊屋七左衛門→御郡御奉行所（奥書）折橋善兵衛（裏書）安田理右衛門	文政9年9月	切続紙	1
56	放生津波除方貯用銀仕出取立帖	文政9年12月	長帳13丁	1
57	波除銀上納一件 ①波除銀上納に付書状 土屋間兵衛（印文「越中射水」）→柴 ②上納延引に付詫状 土屋間兵衛（印文「越中射水」）→柴屋彦兵衛	戌大年 戌大年	切紙 切続紙	1 1
58	放生津波除方貯用銀仕出取立帳	文政10年12月日	長帳11丁	1
59	波除方貯用銀之内御郡所借揚利足銀御渡に付出頭状 折橋善兵衛（印）→放生津波除銀才許柴屋彦兵衛・同断湊屋七左衛門	（文政10年）亥12月10日	切続紙	1

60 波除銀借用願に付書状　12月19日　切続紙　1
島儀左衛門↓柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門

61 破損ケ所普請入用銀に付問合せ　（文政11年）子8月16日　切続紙　1
折橋善兵衛（印）↓柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門

62 普請手当銀御尋に付答書（下書）　（文政11年）子8月17日　切紙　1
柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門↓折橋善兵衛

63 当月返上銀取立に付達　（文政11年）子11月9日　切続紙　1
折橋善兵衛（印）↓放生津町役人中

64 菊屋吉兵衛借用銀一件　（文政11年）子12月7日　切続紙　1
①菊屋吉兵衛借用銀算用に付書状
湊屋七左衛門（判）↓柴屋彦兵衛

②菊屋吉兵衛借用銀残高書上　年未詳　切続紙　1

65 放生津波除方貯用銀仕出取立帳　文政11年12月日　長帳14丁　1

66 元利差引計算書上　年未詳　折紙　1

67 放生津波除貯用銀仕出取立帳　文政12年12月日　長帳12丁　1

68 借用銀元利覚　年未詳　切紙　1

69 波除仕方銀之内役所借上分新証文相渡に付出頭状　（文政13年）寅正月9日　切紙　1
折橋善兵衛（印）↓放生津町波除銀才許柴屋彦兵衛・同断湊屋七左衛門

70 放生津波除貯用銀仕出取立帳　文政13年12月日　長帳12丁　1

71 修復入用手当銀過分に付願（下書）　（文政）　一紙・切紙　2

72 小杉新町八左衛門へ波除普請銀渡方依頼状　（天保2年）卯7月4日　切紙　1
笠間七右衛門（印）・南兵左衛門（印）↓柴屋彦兵衛・湊屋七左衛門

73 名田村波除銀借用願に付書状　（天保2年）卯9月11日　切続紙　1
多蔵↓彦兵衛・七左衛門

74 放生津波除貯用銀仕出取立帖　天保2年12月日　長帳11丁　1

75 借用銀未返上の趣委細承知に付書状　（天保3年）辰12月21日　切続紙　1
笠間七右衛門（判）・南兵左衛門（判）↓柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛

76 放生津波除貯用銀仕出取立帖　天保3年12月日　長帳11丁　1

77 波除銀・漁師銀等上納に付書状　（天保4年）巳11月11日　切紙　1
肝煎加人文三郎（印）↓波除銀御才許彦兵衛

78 年賦銀当年元利分返済に付書状　（天保4年）巳12月5日　切続紙　1
仏生寺村肝煎助次郎（判）↓放生津波除銀御才許彦兵衛・同湊屋七左衛門

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
79	年賦元銀当年分猶与願一件 ①年賦元銀当年分猶与願　（天保4年）巳12月28日　切続紙　1 日名田村役人共→柴屋彦兵衛 ②日名田村役人よりの願書の添状　（天保4年）巳12月28日　切紙　1 上庄組手附→柴屋彦兵衛			
80	放生津波除貯用銀仕出取立帖	天保4年12月日	長帳9丁	1
81	放生津波除方貯用銀仕出取立帖	天保5年12月日	長帳11丁	1
82	吉川屋伝助等年賦返済相済候哉問合せ　（天保6年）6月8日　切紙　1 南兵左衛門（印）・高嶋庄助（印）→柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛			
83	普請方入用銀等取調理帳面一年切に指出之旨達　（天保6年）未9月28日　切続紙　1 駒井丹之丞→扇津弥八郎・高嶋庄助・折橋甚助			
84	波除仕法銀貸付方等の儀に付出頭状　（天保6年）未10月9日　切続紙　1 高嶋庄助（印）・折橋甚助（印）→波除銀方主附彦兵衛・同藤兵衛			
85	放生津波除貯用銀仕出取立帖	天保6年12月日	長帳11丁	1
86	放生津波除普請主附へ金子下賜一件 ①放生津波除普請主附への金子下賜に付書状　（天保7年）申正月26日　切続紙　1 高嶋庄助・折橋甚助（印）→柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛			
	②金子下賜状　天保7年3月4日　切紙　1 小杉新町八左衛門（印）→波除御仕法銀才許彦兵衛・同藤兵衛			
87	③金子渡し方覚 波除普請入用銀渡方に付達　（申3月）　切紙　1 （天保7年）申6月8日　切続紙　1 高嶋庄助（印）・折橋甚助（印）→柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛			
88	放生津波除普請入用銀請取状　天保7年6月～8月29日　切紙　4 小杉新町八左衛門（印）→波除御修復銀才許柴屋彦兵衛・同明神屋藤兵衛			
89	波除普請入用銀受取方に付達　（天保7年）申8月29日　切続紙　1 高嶋庄助（印）・折橋甚助（印）→放生津町柴屋彦兵衛・同明神屋藤兵衛			
90	放生津波除普請主附骨折金指出之旨達　（天保7年）申11月9日　切続紙　1 高嶋庄助（印）・折橋甚助（印）→柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛			
91	波除方骨折料受取状　（天保7年）申11月13日　切紙　1 倉垣組手附（印）→柴屋彦兵衛			
92	御郡用水方へ波除仕法銀借用依頼状　（天保7年）申12月8日　切続紙　1 川合又八（判）・南兵左衛門（判）・寺林清一郎（判）→柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛			
93	放生津波除貯用銀仕出取立帖	天保7年12月日	長帳10丁	1
94	内訳別銀高書上	（酉9月）	切紙	1

95 波除等普請入用銀軒割之義　天保11年正月　切続紙　1
御用捨願
町年寄・算用聞・肝煎・組合頭→嶋村理三郎

96 波除銀の処理一件
①波除銀の処理に付仰付状　申12月　一紙　1
手附円蔵→湊屋七左衛門
②波除普請銀御渡日窺状　12月23日　切紙　1
波除銀才許湊屋七左衛門→御手附円蔵

97 包封
①放生津波除銀証文　天保7年　包封　1
小泉村市右衛門等
②御用　年未詳　包封　1
高嶋庄助・折橋甚助→柴屋彦兵衛・明神屋藤兵衛

V 水産業

51 網場

1 定目境之通鈴嶋はへ網仰付願　明和2年9月11日　切続紙　1
鈴嶋四番五番作人放生津町太次右衛門（印）・同四番作人同茂兵衛（印）・同断六郎右衛門（印）・同断仁右衛門（印）→五十里村庄助

2 網場卸網人一件
①網場卸網人覚　（文化11年）戌6月20日　切紙　1
湊七
②網場卸網人覚　（文化12年）亥6月20日　切紙　1
卯尾屋
③網場卸網人覚　文化13年6月24日　切紙　1

3 釣手繰台網等仕入銀貸付覚　文政4年5月　切続紙　1
放生津年寄弥兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞藤兵衛・肝煎善七・同加人七左衛門・同弥三右衛門・組合頭与十郎・同理八郎・同源四郎・同紋三郎・同仁兵衛・同宗右衛門・同理兵衛・同久左衛門・同喜助・同次助→宮森村庄兵衛

4 網方惣代の人選に付御聞届願　（文政10年）亥3月　切続紙　1
放生津町年寄両人・同算用聞両人→折橋善兵衛

5 役料として償金大西弥兵衛へ仰付願　（文政10年）亥3月　切続紙　1
放生津町年寄彦兵衛・算用聞藤兵衛・七左衛門→折橋善兵衛

6 卸網願に付申付状　（文政10年）亥3月　切紙　1
折橋善兵衛→放生津役人中

7 網方惣代加人願　（文政10年）亥4月8日　切紙　1
大西弥兵衛・柴屋彦兵衛→折橋善兵衛

8 鰤網不漁に付取救方願　天保3年⑪月　続紙　1
放生津町年寄彦兵衛・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・同甚七郎・放生津町肝煎并三日曽根村当分才許善七・放生津町肝煎加人紋三郎・組合頭源四郎以下10名・同新町算用聞彦九郎・肝煎弥四郎・組合頭喜兵衛以下4名・荒屋村肝煎理左衛門・四日曽根村肝煎次郎右衛門・長徳寺村肝煎長五郎・三日曽根村組合頭市郎兵衛・堀岡新村肝煎円助・新明神村肝煎三蔵・海老江村肝煎孫兵衛・打出本江村肝煎加人与兵衛→御郡御奉行所

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
9	鰤網不漁に付来年の仕入銀拝借願（控） （継紙）銀子貸渡に付達 放生津町年寄彦兵衛・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・同甚七郎・肝煎善七・同加人紋三郎・組合頭源四郎以下10名・同新町算用聞彦九郎・肝煎弥四郎・組合頭喜兵衛以下4名→御郡御奉行所（奥書）笠間七右衛門・南兵左衛門 （継紙）御算用場（奥書）巳8月2日高木主馬	天保3年⑪月 （継紙）巳7月28日	切続紙	1
10	来年網仕入銀拝借願 放生津町年寄柴屋彦兵衛→御銀才許棟取宮腰屋久右衛門	（天保3年）辰12月	切紙	1
11	御貸米高覚	亨保14年～安永	袋綴3丁	1
12	拝借鰤網仕入銀預り証文 柴屋彦兵衛（印）・明神屋紋三郎（印）・渋屋次助（印）・能登屋宗助（印）・漆屋仁兵衛（印）・石丸屋甚五郎（印）・久々江屋孫八→町御寄合所	天保4年8月20日	切続紙	1
13	放生津町網三統目一件 ①放生津町網三統目に付尋問状 宮森村庄兵衛→柴屋彦兵衛 ②放生津町網三統目に付答書 （下書） 柴屋彦兵衛→宮森村庄兵衛	12月26日 12月27日	切続紙 切続紙	1 1
14	網場覚	年未詳	切紙	1
15	鈴嶌鰯三番仕入帳	年未詳	こより綴2枚	1
16	秋網税金及び春網譲渡に付書状 町散役書□→柴彦平	（明治8年）亥1月27日	切続紙	1

52 口銭

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
1	津左衛門高方計算 才許人左十郎・理八郎	文化8年12月	折紙	1
2	漁師渡分及び問屋口銭書	文化9年9月	袋綴3丁	1
3	冥加銀上納に付生鰯口銭宥免願（下書） 両町役人中・吟味人→五十里村庄右衛門	文化11年	続紙	2
4	今般新法浦役御口銭留 柴屋	文政元年8月朔日	横帳4丁	1
5	御仕法六歩口銭取立に付魚吟味人五歩口銭御用捨願 海老江村漁師惣代次右衛門以下18名→宮森村庄兵衛（奥書）海老江村肝煎孫兵衛以下17名	文政3年7月	こより綴2枚	1
6	五歩口銭用捨願に付詮議之趣申上状 放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞孫四郎・同藤兵衛→宮森村庄兵衛	文政3年9月	切続紙	1
7	魚吟味人へ諸口銭取立方主附兼帯仰付願（下書）	（文政5年）壬午11月	続紙	1
8	仕法改に付魚口銭取立方に付達 御算用場→御郡奉行中（奥書）午11月26日御郡奉行→諸郡浦々役人（奥書）未正月11日南善左衛門・折橋善兵衛→放生津・長徳	文政5年11月	袋綴4丁	1

寺・三日曽根・新町・四日曽根・荒屋右村々役人中・放生津魚吟味人中

9 魚場縮方主付并納米勢子免除願　文政6年正月　続紙・切続紙　2

放生津町年寄柴屋彦兵衛（印）→御郡御奉行所

10 澗改人八郎右衛門代役人撰一件

①澗改人八郎右衛門代り役人撰書指出之旨達　（文政6年）4月21日　切続紙　1

折橋善兵衛（判）→大西弥兵衛・柴屋彦兵衛・越後屋吉兵衛・明神屋藤兵衛・湊屋七左衛門

②澗改人八郎右衛門代役人撰書　（文政6年）未4月23日　切紙　1

町年寄大西弥兵衛・同柴屋彦兵衛・同並越後屋吉兵衛・算用聞明神屋藤兵衛・同湊屋七左衛門→折橋善兵衛

11 口銭取立方及び四十物商人株札役銀取立方に付願　（文政10年）亥8月　切続紙　1

①放生津町肝煎善七・同弥三右衛門→折橋善兵衛

②放生津魚吟味人吉左衛門・同弥左衛門・同次郎兵衛・同十郎右衛門・同三郎兵衛・同庄平→折橋善兵衛

12 口銭取立方及び四十物商人株札役銀取立方に付達　（文政10年）亥11月23日　切続紙　1

折橋善兵衛→放生津町年寄中・同算用聞中・同肝煎・同組合頭中

13 魚場後用銭請払覚　（亥）　切紙　1

14 鰤十分一銀并諸魚地払冥加銀及び網役銀書上　文政10年12月10日　切続紙　1

15 魚商人株札役銀并他国出口銭高書上　文政10年12月10日　切続紙　1

16 津左衛門高裁許人承知之旨達　（天保2年）卯5月16日　切続紙　1

笠間七右衛門（印）・南兵左衛門（印）→放生津町年寄中・同所算用聞中・同所肝煎・組合頭中

17 他国出魚口銭及び鰤網場運上銀書上帳（写）　嘉永元年12月　横帳6丁　1

53 経営（魚場繰銭）

1 魚場繰銭請取に付案内　文化8年7月　一紙　1

放生津町年寄嘉兵衛・同武兵衛・算用聞孫四郎・同彦兵衛→五十里村庄右衛門

2 魚場繰銭として銭借用証文　文化13年⑧月　切続紙　1

魚吟味人之内源太郎（印）・同弥左衛門（印）・同吉左衛門（印）→井波屋左十郎（奥書）町年寄嘉兵衛（印）同並吉兵衛（印）

3 魚場入用として銭借用証文　文化14年9月28日　切続紙　1

魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→六渡寺村湊屋清兵衛（奥書）町年寄嘉兵衛（印）同彦兵衛不有合・同並吉兵衛（印）

4 魚場入用として銀借用証文　文化14年9月　切続紙　1

魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→柳瀬屋長兵衛（奥書）町年寄嘉兵衛（印）同彦兵衛在金沢・同並吉兵衛（印）

5 魚場繰銭として銭借用証文　文化14年11月　一紙　1

魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→見丸屋甚四郎

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
6	魚場繰銭として銭借用証文	文化15年3月	一紙	1
	魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→渋屋新助			
7	魚場繰銭として銭借用証文	文化15年5月	一紙	1
	魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→酒屋吉兵衛			
8	魚場入用として銭借用証文	文化15年5月	一紙	1
	魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→久々江屋宇右衛門			
9	魚場入用として銭借用証文	文政元年7月	一紙	1
	魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→卯尾屋太助			
10	魚場入用として銭借用証文	文政元年7月	一紙	1
	魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→渋屋新助			
11	魚場銭渡方に付一札	文政元年10月	切続紙	1
	渋谷新助（印）→上役中（奥書）町年寄嘉兵衛（印）・同彦兵衛（印）・同並吉兵衛（印）・算用聞孫四郎（印）・同藤兵衛（印）			
12	魚場入用として銭借用証文	文政2年3月	一紙	1
	魚吟味人弥左衛門（印）・同喜助（印）・同十右衛門（印）・同幸蔵（印）・同吉左衛門（印）同次郎兵衛（印）→魚屋仁右衛門			
13	貸付銭請取状	文政3年7月朔日	切紙	1
	佐賀野屋五右衛門（印）→魚場主附御役人衆中			
14	魚場操銭口入に付一札	文政元年10月	切続紙	1
	渋谷新助（印）→上役中（奥書）町年寄嘉兵衛・同彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞孫四郎・同藤兵衛			
15	繰銭渡所主附仰付願	文政3年5月	切続紙	1
	放生津町年寄彦二・算用聞孫四郎→宮森村庄兵衛			
16	繰銭渡所設立願（下書）	文政3年5月	切続紙	1
	放生津町年寄彦二・算用聞孫四郎→宮森村庄兵衛			
17	魚場繰銭として仕法銀拝借願	文政4年1月	切続紙	1
	放生津魚吟味人清水屋喜助（印）・同買揚屋弥左衛門（印）・同奈良屋十右衛門（印）・同中田屋幸蔵（印）・同越後屋吉左衛門（印）・同糀屋次郎兵衛（印）→宮森村庄兵衛（奥書）放生津町年寄魚場主附柴屋彦兵衛（印）			
18	魚場繰銭として仕法銀拝借願	文政3年11月	切続紙	1
	放生津魚吟味人清水屋喜助（印）・同買揚屋弥左衛門（印）・同奈良屋十右衛門（印）・同中田屋幸蔵（印）・同越後屋吉左衛門（印）・同糀屋次郎兵衛（印）→宮森村庄兵衛（奥書）放生津町年寄魚場主附柴屋彦兵衛（印）・同所算用聞同断片口屋孫四郎（印）			
19	願之趣聞届難に付願書返却状	（文政3年）辰11月28日	切続紙	1
	御用番渡辺多宮（印）→宮森村庄兵衛（継紙）11月30日宮森村庄兵衛（判）→放生津彦兵衛・同孫四郎			
20	①魚場繰銭として仕法銀拝借願一件	文政4年2月	切続紙	1
	放生津魚吟味人清水屋喜助（印）・同買揚屋弥左衛門（印）・同奈			

良屋十右衛門（印）・同中田屋幸蔵（印）・同越後屋吉左衛門（印）・同糀屋次郎兵衛（印）→宮森村庄兵衛（奥書）放生津町年寄魚場主附柴屋彦兵衛（印）（奥書）宮森村庄兵衛（印・判）→小堀八十大夫・渡辺多宮　切続紙　1

②当時仕法銀無に付願書返却の旨承り状　3月6日
柴屋彦兵衛（判）→宮森村庄兵衛　切紙　1

③奉行所よりの仰に付願書返却状　3月8日
宮森村庄兵衛→柴屋彦兵衛・放生津魚吟味人中　切続紙　1

21 漁師并軽き者共へ銭御貸捨願　文政3年12月
連名→宮森村庄兵衛（奥書）宮森村庄兵衛→渡辺多宮・小堀八十大夫（裏書）辰12月4日御用番渡辺多宮　一紙　1

22 魚場繰銭引負銭返済延期願　文政6年8月5日
番頭平七（印）→魚吟味人中　一紙　1

23 魚場繰銭引負に付請書　文政6年9月
本人久々江屋与三左衛門倅平七（印）・組合頭惣代高岡屋又助（印）・同綿屋長蔵（印）・同本江屋治右衛門（印）→魚場主附町年寄彦兵衛　一紙　1

24 魚場繰銭引負に付請書　文政6年9月
本人酒屋吉兵衛（印）・請人一家卯尾屋仁左衛門（印）・同断小松屋平右衛門（印）→魚場主附町年寄彦兵衛　一紙　1

25 借入金返済の仕方に付願　文政7年2月
魚吟味人喜助（印）・同弥左衛門（印）・同吉左衛門（印）・同次郎兵衛（印）・同十郎右衛門（印）・同加人三郎兵衛（印）→折橋善兵衛（奥書）魚場主附町年寄彦兵衛　切続紙　1

26 借入金返済の仕方に付願の奥書　（文政7年）
魚場主附町年寄彦兵衛　切紙・一紙　2

27 魚場漁師へ渡り方指支に付銭借用証文　天保2年11月17日
魚場主附町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）・同七左衛門（印）→明神屋紋三郎　切紙　1

28 魚場漁師渡し方指支に付銭借用証文　天保2年12月8日
魚場主附町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛・同七左衛門（印）→明神屋紋三郎　切紙　1

29 魚場繰銭指支に付銭借用証文　（天保2年）卯12月20日
魚場主付町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛・同断七左衛門→明神屋紋三郎　切紙　1

30 魚場漁師へ渡り方指支に付銭借用証文　天保2年12月26日
魚場主附町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）・同七左衛門（印）→明神屋紋三郎　切紙　1

31 魚場漁師へ渡り方指支に付銭借用証文　天保3年正月5日
魚場主附町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）→明神屋紋三郎　切紙　1

32 魚場漁師へ渡り方指支に付銭借用証文　天保3年正月17日
魚場主附町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）→明神屋紋三郎　切紙　1

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
33	魚場漁師へ渡り方指支に付銭借用証文	天保3年2月4日	切紙	1
	魚場主附町年寄彦兵衛（印）・算用聞藤兵衛（印）→明神屋紋三郎			
34	魚場繰銭之内を以銭御渡に付達	（天保3年）辰5月20日	切続紙	1
	放生津町年寄彦兵衛・算用聞藤兵衛・同甚七郎→魚場			
35	商人之魚代不足分魚場後用銭を以償方願	天保4年12月	切続紙	1
	放生津魚場主付町年寄彦兵衛・同断同見習彦右衛門・同断算用聞藤兵衛・同断同甚七郎・肝煎先列魚吟味人嘉兵衛・同肝煎善七・同加人紋三郎・組合頭八兵衛・同仁兵衛・同新町肝煎弥四郎・組合頭善七・魚吟味人弥左衛門・同十郎右衛門・同三郎兵衛・同庄平・同次郎兵衛→御郡御奉行所			
36	願書の連名（前欠）	（天保4年12月）	切紙	3
	同新町肝煎弥四郎・組合頭善七・魚吟味人弥左衛門・同十郎右衛門・同三郎兵衛・同庄平・同次郎兵衛→御郡御奉行所			

54 その他

1	不漁に付漁師共御役銀貨捨願	文化10年⑪月	切紙	1
	年寄・算用聞・町肝煎・組合頭→五十里村庄右衛門			
2	町役人の申分の齟齬に付申上状	文化12年8月11日	切続紙	1
	放生津町年寄嘉兵衛・算用聞彦兵衛→御郡御奉行所			
3	魚場売口等覚	（文政3年11月4日）	折紙	1
4	各村別諸役銀書上	（文政3年）	折紙	1
5	払銭高書上	年未詳	折紙	1
6	潤改人八郎右衛門代役人撰書出之旨達	（文政3年）辰11月9日	切続紙	1
	宮森村庄兵衛（判）→放生津町年寄・同算用聞中			
7	潤改人代役人撰の様子明日迄に報告之旨達	11月16日	切続紙	1
	宮森村庄兵衛（判）→放生津町年寄・同算用聞中			
8	潤改人八郎右衛門代役人撰書上	辰11月	切続紙	1
	放生津町年寄彦兵衛・同並吉兵衛・算用聞孫四郎・同藤兵衛当病→宮森村庄兵衛			
9	万右衛門・仁右衛門船破損出入内済に付案内	文政4年2月23日	一紙	1
	放生津町肝煎善七・長徳寺村肝煎長五郎・放生津町船宿与十郎・同新町船宿喜兵衛→宮森村庄兵衛			
10	漁師共へ仕法銭渡度旨願	文政8年11月	切続紙	1
	放生津新町算用聞彦九郎・放生津町柴屋彦兵衛→御郡御奉行所（付札）子12月御郡奉行			
11	水主縮方仰付願綴	文政9年10～11月	袋綴11丁	1
12	清水屋喜助倅へ魚吟味人本役仰付願	文政9年12月	一紙	3
	放生津町年寄弥兵衛（印）・同彦兵衛（印）・同算用聞藤兵衛（印）・同七左衛門（印）→御郡御奉行所			

13 四十物商人株札役銀取立方に付問合せ状　（文政10年）亥8月8日　切続紙　2
　折橋善兵衛（印）→放生津町年寄中
14 商人株札役銀取立方に付答書（案）　（文政10年）亥8月　切続紙　1
　放生津町年寄弥兵衛・同彦兵衛→折橋善兵衛
15 商人株札役銀取立方に付肝煎之内存（控）　（文政10年）亥8月　切続紙　1
　放生津町肝煎善七・同弥三右衛門→折橋善兵衛
16 漁師并小前之者共へ仕法銭指遣之義願　文政11年12月　一紙・切続紙　2
　放生津町年寄柴屋彦兵衛・同新算用聞綿屋彦九郎→御郡御奉行所
17 勤向多端及び諸色高直に付増給銀願　天保2年6月　切続紙　1
　放生津町肝煎先列魚吟味人嘉兵衛・魚吟味人弥左衛門・同次郎兵衛・同十郎右衛門・同三郎兵衛・同章平→御郡御奉行所（奥書）放生津魚場主附町年寄彦兵衛・同算用聞藤兵衛・同同七左衛門
18 天保十四年分放生津漁師仕法高算用帳　天保14年12月　袋綴6丁　1
　猟師仕法高才許善七（印）・同紋三郎（印）→嶋村理三郎（奥書）町年寄彦兵衛・同並彦右衛門・同甚七郎・算用聞藤兵衛・同并魚場惣主附孫八・算用聞文右衛門・同次助・同見習半六・魚場当分主附放生津新町彦九郎
19 浜役銀取立指引帳綴　嘉永6年～安政2年　合冊　1
　放生津町
20 魚売小屋仕立中勘銭借用証文　巳4月22日　一紙　1
　大工仁兵衛（印）→魚吟味人衆中
21 後用銭より月入用銭償仰付願　巳6月　切続紙　1
　魚吟味人嘉兵衛（判）・同弥左衛門（判）・同十郎右衛門（判）・三郎兵衛（判）・庄平（判）・同次郎兵衛（判）→町年寄彦兵衛・同見習彦右衛門・算用聞藤兵衛・同甚七郎
22 諸色高直に付給銀増願　巳12月　一紙　1
　魚場番頭吉兵衛（判）・同平七（判）・同手代六兵衛（判）・同八兵衛（判）・同長七（判）→魚吟味人衆中
23 魚方之義ニ付浦々罷出候節脇指帯刀に付達　8月14日　切続紙　1
　産物方役所→小堀八十太夫・渡辺多宮（奥書）御用番渡辺多宮→宮森村庄兵衛
24 御引当米一件に付出頭状　11月4日　切紙　1
　折橋善兵衛（印）→柴屋彦兵衛・能登屋次兵衛
25 船方指除銭高書上　年未詳　折紙　1
26 櫂役覚　年未詳　切続紙　1
27 漁正之異名　年未詳　切紙　1

Ⅵ 商売

61 商売

1 諸事書物覚帳　延享3年　袋綴10丁　1
2 買仕切　文政2年8月　切続紙　1

番号	標題	年月日	形態	墨付	点数
3	仕切 大平湊大坂屋吉郎兵衛→柴屋九右衛門	文政3年7月7日	切続紙		1
4	八陽丸三番舟材木仕切写 嶋屋清四郎→柴屋間兵衛	文政3年7月10日	切続紙		1
5	仕切	文政4年5月	切紙	1	1
6	仕切（後欠）	文政4年5月	切続紙	1	1
7	角屋普請諸入用帳	文政5年3月吉祥日	長帳17丁	1	1
8	米屋伊右衛門本宅建申留	文政5年10月	長帳8丁	1	1
9	届荷材木書上 （津軽鯵沢竹屋庄右衛門）	文政6年6月	切続紙		1
10	買仕切（後欠）	文政6年6月	切続紙		1
11	文政六未年材木調理帳	文政6年	長帳10丁	1	1
12	材木仕切 南部大平大坂屋吉郎兵衛→柴屋九右衛門	文政7年6月	切続紙		1
13	仕切 大坂屋吉郎兵衛→柴屋仁郎右衛門	文政7年8月	切続紙		1
14	買仕切（前欠） 津軽□□村□□屋次右衛門→野村屋与吉	文政7年8月	切続紙		1
15	仕切（後欠） 南部横浜三国屋吉左衛門→柴屋間兵衛	文政7年8月21日	切続紙		1
16	材木買仕切 大坂屋吉郎兵衛→柴屋仁郎右衛門	文政9年4月14日	切続紙		1
17	材木買仕切 三国吉左衛門・杉山源次郎→柴屋間兵衛	（文政9年）戌4月20日	切続紙		1
18	材木等員数書上帳	文政10年2月11日	長帳7丁		1
19	仕切 三馬屋新屋勘兵衛→柴屋吉兵衛	天保2年5月23日	切続紙		1
20	買仕切 津軽鯵ケ沢竹屋伝治郎→柴屋宗兵衛	（天保2年）辛卯6月29日	切続紙		1
21	仕切 南部大平宿山本屋理十郎→柴屋九右衛門	天保2年7月	切続紙		1
22	材木買仕切（後欠）	天保3年4月	切紙	1	1
23	出店引割物口附帖 柴屋店	天保6年正月吉日	長帳16丁		1
24	買仕切 山本屋理十郎→柴屋仁郎右衛門	天保6年4月	切続紙		1
25	買仕切（後欠）	天保6年7月	切続紙		1
26	材木浜揚帳 柴屋	文久4年正月吉祥日	横帳33丁		1
27	毎月勘定指引帳 柴屋控	文久4年正月	横帳11丁		1
28	材木覚留帳 棟梁善野藤蔵	元治元年正月吉日	横帳7丁		1
29	板・材木員数書上 ↓（姫野伊左衛門）	（元治元年）	切紙		1
30	材木員数并直段留 柴屋店	甲子正月5日	横帳18丁		1
31	材木覚帳 正棟梁高瀬藤次郎	甲子正月28日	横帳3丁		1
32	材木直段留及び津軽上直段 柴屋店	甲子7月晦日	横帳16丁		1

33	材木直段留 柴屋店	甲子10月	横帳23丁	1	
34	挽割物仕出覚 柴屋店	甲子11月	横帳9丁	1	
35	材木御通 柴庄→柴屋	子	長帳3丁	1	
36	材木代として金子請取状 柴屋庄右衛門（印）→柴彦兵衛	丑10月21日	切紙	1	
37	銀子請取状 柴屋庄右衛門（印）→柴彦兵衛	丑11月12日	切続紙	1	
38	銭請取状 柴屋庄右衛門（印）→柴彦兵衛	丑11月	切続紙	1	
39	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑正月	横帳24丁	1	
40	挽割物仕出覚帳 柴屋	乙丑正月	横帳5丁	1	
41	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑4月2日	横帳22丁	1	
42	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑4月14日	横帳21丁	1	
43	挽割物仕出覚帳 柴屋	乙丑4月	横帳12丁	1	
44	能代杉引割物仕出帳 柴屋店	乙丑6月	横帳1丁	1	
45	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑7月晦日	横帳6丁	1	
46	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑8月26日	横帳11丁	1	
47	引割物仕出覚帳 柴屋	乙丑8月	横帳18丁	1	
48	能代杉引割物仕出帳 柴屋店	乙丑9月	横帳2丁	1	
49	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑10月12日	横帳15丁	1	
50	材木員数并直段留 柴屋店	乙丑10月12日	横帳7丁	1	
51	引割物仕出覚留帳 柴屋店	乙丑10月晦日	横帳12丁	1	
52	諸蔵内材木改	丑11月10日	折紙	1	
53	年頭祝詞綴 ①改年之祝詞及び旧臘売留 相場 銭屋与三八（印文「加州宮腰銭屋」）→柴屋彦兵衛 ②年始之祝詞 観音堂屋与三兵衛→柴屋彦兵衛・彦右衛門 ③新春之祝詞 下条屋理右衛門→柴屋彦兵衛 ④相庭 上木（印文「大阪木太」） ⑤新春之祝詞 木屋市兵衛・太兵衛→柴屋彦兵衛 ⑥新春之祝詞及び旧臘売留 相庭 小嶋屋源右衛門（印文「越後瀬波小嶋屋」）→柴屋彦兵衛	う正月 正月吉日 正月吉日 正月12日 正月4日 正月吉日 正月5日	こより綴38枚 折紙 折紙 折紙 木版 折紙 折紙	1	

番号	標題	年月日	形態	墨付点数
⑦	新春之祝詞及び相庭 酢屋善次郎（印文「泉州堺酢善」）→柴屋彦兵衛	正月4日	折紙	
⑧	新春之祝詞及び初相場 広海惣太郎（印文「泉貝塚広海」）→柴屋彦兵衛	正月6日	木版	
⑨	新春之祝詞及び旧冬売留 相場 大野屋五左衛門（印文「加州本吉大野屋」）→柴屋彦兵衛	正月	折紙	
⑩	新春之祝詞 大正寺屋内→旦那様	睦つき吉日	折紙	
⑪	新春之祝詞 大正寺屋内→若旦那様	初つき吉日	折紙	
⑫	改年之祝詞及び売留相場 敦賀屋吉左衛門（印文「越後新潟敦賀屋」）→柴屋彦兵衛	正月11日	折紙	
⑬	改年之祝詞及び旧冬売留 相庭 関東屋弥兵衛（印文「尼須町関東屋」）→柴屋彦兵衛	正月2日	折紙	
⑭	米相場に付書状 米屋津右衛門（印文「越後寺泊米屋津」）→芝屋彦兵衛	正月2日	折紙	
⑮	新春之祝詞及び旧臘売留 相場 米屋津右衛門（印文「越後寺泊米屋津」）→芝屋彦兵衛	正月2日	折紙	
⑯	改年之祝詞及び去冬売留 相庭 越前屋与四郎（印文「越前屋」）→柴屋彦兵衛	正月11日	折紙	
⑰	改年之祝詞及び相場 越中屋七左衛門（印文「越後新潟越中屋」）→柴屋彦兵衛	正月11日	折紙	
⑱	新春之祝詞及び初相場 酢屋利兵衛・同利太郎（印文「泉州堺甲斐浜酢利店」）→柴屋彦兵衛	正月4日	折紙	
⑲	入津願状	う正月11日	切紙	
⑳	改年之祝詞及び旧冬売留 相場 酒屋孫七（印文「越後国直江津酒屋」）→柴屋彦兵衛	正月11日	折紙	
㉑	初相庭 中尾金五郎	年未詳	木版	
㉒	改年之祝詞 中尾金五郎→柴屋彦兵衛	正月5日	折紙	
㉓	改年之祝詞及び当時相場 □□内多左衛門（印文「秋田本間」）→柴屋彦兵衛	正月5日	折紙	
㉔	改年之祝詞及び相場 奥州屋豊吉（印文「羽州亀田奥州屋」）→柴屋彦兵衛	正月5日	折紙	
㉕	改年之祝詞及び旧冬売止 相庭 秋野善次郎（印文「庄内加茂秋野善」）→柴屋彦兵衛	正月5日	折紙	
㉖	新春之祝詞及び売留相場 小島勘兵衛（印文「羽州本庄小嶋」）・長谷川平兵衛（印文「羽州長谷川」）→柴屋彦兵衛	正月5日	折紙	
㉗	新春之祝詞及び初相場 紙屋七左衛門（印文「ワカサヲハマ□商会」）→柴屋彦兵衛	正月8日	折紙	

㉘改年之祝詞及び旧冬売留　正月2日　折紙
相庭
石崎佐兵衛（印文「越後新潟会津屋」）→柴屋彦兵衛
㉙改年之祝詞及び旧冬売留　正月2日　折紙
相場
市島辰吉（印文「新潟市島」）→柴屋彦兵衛
㉚新春之祝詞　正月5日　折紙
甚兵衛（判）→彦兵衛・彦右衛門・助八郎
㉛改年之祝詞　正月23日　折紙
中央位・金州位→柴屋彦兵衛・彦右衛門
㉜新春之挨拶及び旧冬売留　正月2日　折紙
相場
鳥屋与兵衛（印文「越州三国湊与兵衛」）→柴屋彦兵衛
㉝初相庭　正月4日　切紙
斗ミ屋甚助（印）
㉞新春之祝詞　正月4日　折紙
斗ミ屋甚助（印）→柴屋彦兵衛
㉟初相庭　正月6日　木版
北風荘右衛門
㊱米相場に付書状　正月6日　木版
北風荘右衛門
㊲別書送付依頼状　正月6日　切紙
北風荘右衛門
㊳新春之祝詞　正月6日　折紙
北風荘右衛門（印）→柴屋彦兵衛

年頭祝詞綴　（う）正月　こより綴16枚　1
①改年之祝詞及び福相庭　正月5日　折紙
網屋新助（印文「越前敦賀網新」）→柴屋彦兵衛
②改年之祝詞及び当時相場　正月2日　折紙
越後屋孫左衛門（印）→柴屋彦兵衛
③改春之祝詞　正月2日　折紙
松前表ニ而細磨平次郎（印）→柴屋彦右衛門
④改春之祝詞　正月2日　折紙
松前表ニ而細磨平次郎（印）→柴屋彦兵衛・同助八郎
⑤河内屋の客河内屋同様の　正月5日　折紙
取扱之旨願
京屋平八（印文「松前桂平八」）→柴屋彦兵衛
⑥改年之祝詞及び旧冬相庭　正月2日　折紙
京屋平八（印文「松前桂平八」）→柴屋彦兵衛
⑦新春之祝詞及び旧冬相庭　正月2日　折紙
塩越屋庄兵衛→柴屋彦兵衛
⑧改年之祝詞及び旧冬相庭　正月2日　折紙
上田忠右衛門→柴屋彦兵衛
⑨改年之祝詞及び相場　正月2日　折紙
河内屋増右衛門（印文「奥州松前河内屋」）→柴屋彦兵衛
⑩改年之祝詞及び旧冬相庭　正月2日　折紙
村上弥市右衛門（印文「松前江差」）・村上尽右衛門（印文「松前江指」）→柴谷彦兵衛
⑪御届之義依頼状　正月5日　切紙
竹屋伝治郎（印文「津軽鯵ケ沢」）→柴屋御店内
⑫改年之祝詞及び相場　正月5日　切紙
竹屋伝治郎（印文「津軽鯵ケ沢」）→柴屋彦兵衛

番号	標題	年月日	形態	墨付数
⑬	新春之祝詞及び旧冬売留 相場 唐仁屋甚左衛門・善九郎（印文「加州宮腰唐仁屋甚左衛門」）→柴屋彦兵衛	正月吉日	折紙	
⑭	春陽之祝詞及び初相場 鰡屋芳兵衛（印文「備後尾道鰡屋芳兵衛」）→柴屋彦兵衛	正月5日	折紙	
⑮	改年之祝詞及び初相庭 飴屋治左衛門・林助（印文「敦賀飴屋」）→柴屋惣七	正月8日	折紙	
⑯	改年之祝詞及び初相庭 飴屋治左衛門・林助（印文「敦賀飴屋」）→柴屋彦兵衛	正月8日	折紙	
55	材木代銀書上一件			
①	材木代銀書上 放生津柴屋助八郎	卯10月	切紙	1
②	材木代銀書上 柴屋助八郎	未4月13日	切紙	1
③	材木代銀書上 柴屋助八郎	3月	切紙	1
④	材木代銀書上 柴屋助八郎	年未詳	切紙	5
56	米残高覚	（卯12月17日）	折紙	1
57	糸等納品書 多田市屋→柴屋	丑4月	切続紙	1
58	人足・米・板員数書上 おけや次兵衛→柴屋	巳7月	切続紙	1
59	蔵々等材木方調理帳 柴代	午正月24日	長帳11丁	1
60	新造船出来に付案内 棟梁大工和兵衛→上市屋権兵衛・二口屋宗七	午9月26日	切続紙	1
61	持船に付報告書 柴屋彦兵衛→肝煎衆中	午11月7日	一紙	1
62	蔵入用中勘書上	未3月	切紙	1
63	仕切（前欠） 三国屋吉左衛門→柴間左衛門	未5月20日	切続紙	1
64	仕切（前欠） 新屋勘兵衛→柴屋宗兵衛	未6月2日	切続紙	1
65	白米・大豆等直段覚	未12月	切紙	1
66	材木買入方仕切書一件			
①	材木買入方仕切書 はし屋八兵衛→柴屋	申3月12日	切紙	1
②	材木買入方仕切書 木又→柴屋	申③月11日	切紙	1
③	材木買入方仕切書 はし屋八兵衛→柴屋	申③月12日	切紙	1
④	材木買入方仕切書 はし屋八兵衛（印文「越中放生津橋本屋八兵衛」）→柴屋	申③月14日	切紙	1
⑤	材木買入方仕切書 はし屋八兵衛（印文「越中放生津橋本屋八兵衛」）→柴屋	申③月14日	切紙	1
⑥	材木買入方仕切書 木屋又七→柴屋	申③月16日	切紙	1
⑦	材木買入方仕切書 はし屋八兵衛→柴屋	申4月2日	切紙	1

67	覚書		申5月	切紙	1	
68	材木買入仕切綴		年未詳	こより綴5枚	1	
	①		年未詳			
	②はし屋八兵衛→柴屋		酉2月14日			
	③木又（印文「木屋又七」）→柴屋		酉3月17日			
	④		年未詳			
	⑤手繰屋三右衛門→柴屋		酉3月17日			
69	材木寸法本数覚		酉6月	長帳3丁	1	
	柴屋彦兵衛→町					
70	材木御通		戌	長帳9丁	1	
	柴屋庄左衛門→柴屋彦兵衛					
71	材木員数書上		亥7月4日	折紙	2	
72	材木御通		亥	長帳5丁	1	
	柴屋庄左衛門→柴屋					
73	年頭之祝詞		正月5日	折紙	1	
	安宅屋八五郎（印文「羽州安宅屋」）→柴屋彦兵衛					
74	改歳之祝詞及び相庭		正月10日	折紙	1	
	船木助左衛門（印）→柴屋彦兵衛					
75	年頭挨拶状		正月吉日	折紙	1	
	柴屋彦兵衛（判）・綿屋彦九郎（判）→池田五郎左衛門・長田長右衛門・瀬尾一左衛門・松下半左衛門					
76	年頭挨拶状		正月吉日	折紙	1	
	柴屋彦兵衛（判）・綿屋彦九郎（判）→松本甚蔵					
77	年始之祝詞		正月吉日	折紙	1	
	徳光屋清右衛門→嶋屋彦右衛門					
78	毎月勘定指引帳		5～7月	横帳4丁	1	
79	舟頭等給銀書上	間役所	6月26日	折紙	1	
80	金子及び銀子有高		7月13日	切紙	1	
81	七月分勘定指引		7月	折紙	1	
82	人別板数書上		9月13～15日	折紙	1	
83	船積材木書上		年未詳	折紙・切続紙	4	
84	能代引割物引賃共書上		年未詳	折紙	1	
85	材木本数書上		年未詳	長帳2丁	1	
86	材木本数覚		年未詳	折紙・切紙	2	
87	材木寸法及び直段書上		年未詳	切紙等	6	
88	本数書上		年未詳	折紙	2	
89	材木本数及び代銀書上		年未詳	長帳3丁	1	
90	人別木挽代銀書上帳		年未詳	長帳5丁	1	
91	仕切（前後欠）		年未詳	切紙	1	
92	長さ及び直段書上（前欠）		年未詳	切続紙	1	
93	銀子御渡願（後欠）		年未詳	切紙	1	
	→大柴屋					
94	諸品仕入書上帳		年未詳	こより綴4枚	1	
95	金銭内訳		年未詳	切紙	1	
96	銀子差引覚		年未詳	切紙	1	
97	商人の心得		年未詳	切続紙	1	
98	商人の心得		年未詳	木版	1	
99	諸人稼働日覚		年未詳	一紙	4	
100	取替銭書上帳		年未詳	長帳3丁	1	
101	渡代銀通貨別内訳		年未詳	切紙	1	

Ⅶ 家

71 家

番号	標題	年月日	形態	付墨点数
1	弟彦右衛門義嫡子にしたき旨願 放生津町算用聞柴屋彦兵衛→宮森村庄兵衛	文化14年正月	切紙	1
2	養娘病死に付忌引案内 放生津町算用聞柴屋彦兵衛→宮森村庄兵衛	（文化14年）丑5月11日	切紙	1
3	悴彦右衛門縁組願 放生津町年寄柴屋彦兵衛→宮森村庄兵衛	文化15年3月	切紙	1
4	佐美上京見舞	文化14年3月8日	長帳10丁	1
5	大岩山日石寺不動尊本堂打幕寄付帳 世話人加治屋権次郎・嶌屋権六・木挽屋市左衛門・野口屋半兵衛	文政12年5月	長帳8丁	1
6	石動山御初穂米弁銭留帳 柴用	天保3年11月21日	長帳3丁	1
7	伊勢暦 伊勢度会郡山田箕曲主膳	天保5～8年	折本	4
8	菅笠・鏡餅等納品書 湊屋忠七→放生津柴屋様御内御手代	（安政4年）巳10月8日	切続紙	1
9	書状綴 ①心寄之品御恵贈に付礼状 奥田村→柴屋	（安政5年）正月～2月 2月15日	こより綴7枚 切続紙	1
②	諸品送付に付書状 庄助→旦那様	2月13日	切続紙	
③	誂の箱に付伺状 井孫→柴屋	2月14日	切続紙	
④	内願之義に付書状 →柴屋御主人様	年未詳	切続紙	
⑤	銀子返済願 片口屋甚兵衛→柴屋	2月8日	切続紙	
⑥	鴨披露状 西村縫殿佑→柴屋彦右衛門	2月2日	一紙	
⑦	年始之祝詞 高橋市之助（判）→彦兵衛	（安政5年）正月25日	切続紙	
10	収入金銭書上	巳暮	折紙	1
11	廻僧指遣に付書状 石動山天平寺（印）→柴屋彦兵衛	9月吉日	折紙	1
12	不幸見舞として干菓子進上に付口演書 南御殿御鎖口役→柴屋助八郎	12月晦日	切紙	1
13	数ノ子・椎茸注文伺	年未詳	切紙	1
14	法名及び命日書上	年未詳	切続紙	1
15	拙寺旦那書上	年未詳	切紙	1
16	名札綴	年未詳	こより綴24枚	1
17	石動山御札（五枚一組）	年未詳	セット	2
18	御座来記	年未詳	木版	1
19	八卦（六十一才）	年未詳	切紙	1
20	九星気学占い	年未詳	切紙	1
21	勧進大相撲番付	年未詳	一紙	1

22 間取図　年未詳　一紙　5

23 俳句　年未詳　一紙　2
静寿堂加白

24 貢租渡方控　明治7年12月12日　横帳7丁　1
柴用

25 地租改正一件　明治9年　罫紙　1
①地租改正に付請書
越中国射水郡野村津幡江村百姓惣代堀江与三兵衛・堀江六蔵・吉野権二郎・佐伯清三郎・尚和安右衛門・片岡勘七・片岡弥兵衛・分他人石黒兵助・副戸長片岡権六
②小作証証雛形

26 卸作高仮留　明治10年　横帳30丁　1

27 貢租渡方控　明治11年8月　横帳13丁　1
柴

28 拾ヒ物届　明治13年7月22日　罫紙　1
射水郡新湊放生津山王町柴彦平→石川県令千坂高雅

29 共同運輸会社一件　明治15年10月　冊子36頁　1
①共同運輸会社創立規約
共同運輸会社
②株式申込雛形　（明治15年）　用紙　1

30 下関村地引絵図面　（明治17年1月）　一紙・続紙　2
富山県射水郡高岡堀川町逸見文九郎

31 預り地引図面返済に付添状　明治17年10月12日　罫紙　1
早川村藤森宗左衛門→柴彦二

32 高岡病院新築に付寄附願及び同係名刺　明治18年4月23日　罫紙　1
①高岡病院新築に付寄附願
射水郡放生津町外二ケ所戸長菅谷二平（印）→柴彦平
②係名刺　年未詳　切紙　1
用係大久保駒三郎

33 大阪控訴裁判所へ上告の件等に付書状　明治18年5月5日　切続紙　1
富山県射水郡新湊放生津山王町柴彦二→石川県加賀国江沼郡山代温泉槻積忠左殿方柴彦平

34 営業届用紙納品書　（明治）18年5月　切紙　1
金沢活版会社高岡支社→放生津町柴彦平

35 近況報告書状　5月9日　切続紙　1
柴彦二→父上（石川県山代温泉槻積忠左方柴彦平）

36 地番別収穫量及び地租書上　年未詳　折紙　2

37 史料借用書　年未詳　用紙　1
岩沢→柴彦二

38 永代々仏供米袋　年未詳　袋　1
高楽寺

放生津町年寄柴屋文庫解説

概要

本目録で取り上げる柴屋は、江戸時代後期、越中射水郡放生津町の町年寄などを務めた家柄である。その文書総数は一〇四六件、一二五三点である。内容は町役人としてかかわった事案がほとんどで、それ以外には商売関係や家関係の文書も含まれている。

史料は七つの大項目、十七の小項目に分類した。文書の一番古いものは元禄十年（一六九七）であるが、ほとんどの文書は十九世紀のものである。

	番号		件数	点数
Ⅰ 支配	42-11	儀礼	21	25
	42-12	巡見	143	171
Ⅱ 町役人	42-21	就任	42	54
	42-22	勤方	171	187
	42-23	米仲人	96	111
	42-24	町政	63	69
Ⅲ 救恤	42-31	火災	20	23
	42-32	飢饉	59	69
Ⅳ 普請	42-41	寺社造営	12	13
	42-42	作事方普請	87	106
	42-43	放生津波除普請	97	135
Ⅳ 水産業	42-51	網場	16	19
	42-52	口銭	17	20
	42-53	経営（魚場繰銭）	36	41
	42-54	その他	27	31
Ⅴ 商売	42-61		101	128
Ⅵ 家	42-71		38	51
合計			1046	1253

放生津町

放生津の町名の由来については、放生会にちなむとする説や、古代条里制の北条にちなむとする説があるが、明白にはわからない。しかし、中世以来栄えた町であることは確かである。下って近世の放生津は、廻船業と漁業で栄えた湊町である。「正保郷帳」では放生津村として、郡奉行の支配下に置かれ、寛文十年（一六七〇）の村御印では放生津町となり、草高七一八石、免五ツ五歩であった。またそれ以外に小物成として網役・川役・外海舟櫂役・猟船櫂役・小舟役・釣役・地子銀・三歩半口銭が課せられていた（『富山県の地名』）。

一方、行政組織として元禄十年（一六九七）閏二月十九日に町年寄が置かれた（史料番号42・21－8、以下No.で示す）。さらに享保十一年（一七二六）三月十五日には算用聞が置

表1　放生津町の推移

年号	西暦	家数	内訳	人数	内訳
元禄３年	1690	945軒	寺9軒・山伏1軒		
天明５年	1785	1591軒	宮7社・寺庵9寺・山伏1寺	7805人	男4082人・女3723人
		内猟師家643軒		猟師家内3101人	男猟師919人・猟師以外男726人・女1456人
文化13年	1816	1504軒			
文政12年	1829	1616軒	町並人家698軒・裏町家918軒		
天保８年	1837	1780軒		8058人	
嘉永６年	1853	1716軒			
安政５年	1858	1792軒	寺庵11軒・山伏1軒	7555人	男3836人・女3719人

『新湊市史』・加越能文庫及び42.22-78より作成

かれ（No.42・21－1）、郡奉行支配の在郷町としての形が整った。町役人としては、町年寄二人、算用聞二人、肝煎二人、組合頭十人をはじめ、米改人・澗改人・波除仕法銀才許・魚場後用銭才許など町の性格を示すような役職が多い（No.42・24－24）。

放生津町の発展の様子を表1として前ページに示す。元禄三年（一六九〇）の加賀藩における町方・宿方の戸数調査によれば、越中国において放生津は、高岡・氷見・今石動に次いで四番目の家数であった（『加賀藩史料』第五編）。幕末の安政五年（一八五八）年になると元禄期のほぼ倍を数えることになった（『新湊市史』）。このように放生津町は家数が増加したことにより、町域も少しずつ拡大し、嘉永三年（一八五〇）には新しく南立町の町立てを願い、それが許可された（No.42・24－33）。

柴　屋

柴屋の系図を簡単に示すと、左記のようになる。

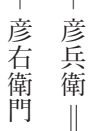

柴屋の当主は弟で養子になった彦右衛門以外、代々彦兵衛を名乗った。この文書群における「柴屋」の屋号の初見は、延享三年（一七四六）であり（No.42・61－1）、また町役人としての初見は、寛政八年（一七九六）の算用聞である（No.42・22－79）。この系図の二代目彦兵衛は文化八年（一八一一）算用聞になり（No.42・21－3）、文化十四年に初めて町年寄に就任した（No.42・21－12）。そして幕末の助八郎まで町年寄を勤めた（No.42・21－29）。また算用聞や町年寄であるため、米仲人・波除貯用銀才許・魚場主附等の役職を兼務した。

ところで、柴屋の家職は材木商である。その関係で、作事所の定御用聞も勤めた。材木の買付のため何隻かの船を所有し海運業も営んでいた。年頭祝詞（No.42・61－53、54）より北は松前から日本海を南下し、瀬戸内海を巡って泉州堺の商人と商売していたことが窺える。一方鈴島五番鰤・鰯網による漁業も行い、また周辺の農村に田地七百石を所持する大地主でもあった（『新湊地域海運関係資料調査報告書　風をはらませ、風をきる』）。

巡　見

近世後期になると外国船が接近するようになり、湊である放生津には藩の役人がしばしば巡見に訪れた。文書より巡見に来た一行を表にすると次ページの表2になる。十九世紀に限ると、、文化二年（一八〇五）より元治元年（一八六四）までの間に二十一件の巡見があった。そのほとんどは魚津軍代（魚津在住の別称）か今石動郡代（今石動・氷見・城端支配）の巡見であった。魚津軍代は、文化二年から文久三年（一八六三）の歴代軍代のほぼ半数が巡見に訪れている。同じように今石動郡代は歴代のほぼ三分の二の奉行が訪れた。

十九世紀になると外国船の来航が増え、それへの対処として、幕府は文政八年（一八二五）異国船打払令を出した。その関係か、文政十年以降巡見が多くなる。そして、天保八年（一八三七）のモリソン号事件を契機として巡見がさらに増加した。

このような情勢を受け嘉永三年（一八五〇）には前田斉泰が、安政四年（一八五七）には前田土佐守（直信）が巡見している。このうち嘉永三年の斉泰巡見は、藩が越中国沿岸要所に砲台を築かせた（『越中史料』）ことによる。斉泰は帰国の途次自ら海岸各地を巡見したのであった。この巡見の時、放生津町で斉泰一行は中休みをとった。その本陣を柴屋が勤め、柴屋はこのために「御座之間」を

表2　巡見者一覧

魚津軍代（魚津在住）		今石動郡代（今石動等支配）		その他	
文化２年（1805）	伊藤内膳	文政10年（1827）	品川左門	天明５年（1785）	江戸役人
文化５年（1808）	藤田五郎	文政12年（1829）	竹田掃部	寛政３年（1791）	稲垣外記（郡奉行）
文政12年（1829）	前田才記	天保７年（1836）	石野右近		岩田平八（郡奉行）
天保８年（1837）	山崎頼母	天保10年（1839）	織田左近		斎田権左衛門（郡奉行）
天保10年（1839）	（青木新兵衛）	天保11年（1840）	小幡主膳	天保３年（1832）	神尾主殿（郡奉行）
弘化４年（1847）	富田織人	弘化３年（1846）	遠田勘右衛門	嘉永３年（1850）	前田斉泰
嘉永６年（1853）	富田治部左衛門	嘉永４年（1851）	遠田勘右衛門	安政４年（1857）	前田土佐守（直信）
文久３年（1863）	伊藤平右衛門	文久３年（1863）	前田内蔵太	文久３年（1863）	品川左門（寺社奉行）
		元治元年（1864）	矢部順平		

42.12より作成

作ったのであった（No.42・24－33）。

そのような状況の中、外国船は越中国にも現れた。安政六年に黒船（ロシア船）が伏木浦に来航し、測量を行ったのである（『新湊市史』）。

町政

放生津町は、人口が幕末には江戸初期の二倍程になった町である。それにつれて町域も拡大したが、人口増加に対応する程ではなく、狭い範囲に家々がひしめき合っていた。そのため、一旦火事になれば多くの家が類焼したので、火除けは、町の大事な課題の一つであった。放生津町では文政四年の江戸時代最大の火災を契機に、火除け対策が講じられた。一つは町の道幅の拡張であり、もう一つは火除け地の設置であった。この時の拡幅は相当大規模に行われたようである。すなわち放生津町には組が十組あるが、そのうち七組から屋敷を買い上げた。ただし組により買い上げられた屋敷数に多寡があるが、合計銭高では七百十貫文余にのぼっている。この銭の出所の一部は町方や高才許からの支出である（No.42・24－12）。

さらにこの時の火災によって類焼した四日曽根村から、放生津新町の者が四日曽根村の卸地に材木などを過分に積み置いていたため類焼の難に遭ったとする訴えがあり、近隣の肝煎たちが同席して漸く和解が成立した。その和解の証文によれば、四日曽根村と放生津新町の東側に一間半の川を掘り、南側に二間の火除地を作るというものであった（No.42・24－14）。

またこの火災を契機として町は寄合所の建築を決めた。光正寺の跡に南北十五間、東西十間余の土地を取得し、総入用五百貫文弱で建て、町政の円滑化と経費の削減を図ったのである（No.42・24－16～19）。

救恤

放生津町は江戸時代何度も大火に見舞われた。『新湊市史』によれば、元禄九年以降二十六件の大火があるが、これはほぼ七年に一件の割合である。その内文化九年（一八一二）と慶応四年（一八六八）は年に二度大火に見舞われている。また文政四年の火事では放生津・同新町あわせて千百五十余戸が類焼し、四十八人の死者を出した。この頃の放生津町の家数は約千六百軒、放生津新町は約四百軒であったから、町全体の大凡半分が罹災したことになる。ところで文化九年四月の大火の時は放生津町が六百三戸、新町が二百三十四戸、その他を含め九百八十九戸が罹災し、死者が三人出た。戸数の上では文政四年は文化九年の一倍半弱であるが、死者の数は十六倍となっている。いかにこの文政四年の火事がすさまじかったかを示している。

文政四年の大火の惨状には、さしもの大身の町役人（町年寄・肝煎等）といえども困窮した。それは本来役料が支給されない町年寄や町年寄並が役料の支給を願い出ていることから窺える（№42・31－4、14）。さらに文政五年には、未だに家作もできないとの理由で町年寄並・肝煎・組合頭等九人が延払貸米を願い出て許可された（№42・31－6、7）。

江戸時代には度々飢饉が起こっているが、放生津町でも元禄九年以降、享保・宝暦・明和・天明・寛政・天保と飢饉が起こった（『新湊市史』）。中でも天保の飢饉が惨状を呈した。天保期は、三年（一八三二）・五年・七年と隔年飢饉が起こり、これに伴い米価も高騰した。平年一升あたり五十から六十文が、天保八年正月には百二十八文、二月には百七十二文となった。そのため町として救恤仕法を出した。下記の表3より、放生津町の難渋人が十月頃までは三千三百四人、総人数が天保八年は八千五十八人であるから、約四割の人が難渋したことになる。十月になると極貧窮人が約二割となり、この人達に対しては余荷銭を百文から二百文与え、さらに粥の炊出も行われた。その後は篤志家からの救援にも頼り（№42・32－32）救恤に努めたが、安政五年（一八五八）に人口が七千五百五十五人にまで減少しているから、この時期多数の死者を出したものと推察できる。

表3　天保7年11月　極貧窮人等取救方仕法（放生津町分）

余荷銭渡分

難渋人	月　日	1人に付 1日分宛米	余荷銭	合計
3304人	8月10～17日	1人米5合	1升に付3文	39貫618文
3304人	8月18日～9月14日	1人米4合	1升に付5文	171貫808文
3304人	9月15～23日	1人米3合	1升に付9文	75貫389文
3304人	9月24日～10月12日	1人米3合	1升に付5文	94貫924文
2196人	10月13～25日	1人米3合	1升に付5文	42貫822文
1846人	10月26日～11月晦日	1人米3合	1升に付5文	94貫146文
総合計				516貫776文

粥炊出米高（余荷ニ而ハ取続兼ニ付）

極貧窮人	月　日	日　数	合　計
1108人	10月13～25日	13日分	7石9斗4升4勺
1458人	10月26日～11月晦日	34日分	23石6斗2升3合2勺
総合計			31石5斗6升3合6勺

42.31-32より作成

表4　放生津波除方貯用銀仕出取立

単位：匁

	当年分貸付残銀	内当年貸付銀	元利取立銀	内利息分	普請方へ渡分
文政６年	58貫56匁	4貫目	13貫632匁	5貫655匁	
文政７年	59貫188匁	8貫200目	11貫902匁	5貫218匁	
文政８年	59貫504匁	7貫目	13貫582匁	4貫998匁	
文政９年	58貫179匁	6貫800目	13貫628匁	6貫4匁	
文政10年	52貫22匁	2貫500目	13貫960目	5貫228匁	
文政11年	47貫603匁	4貫目	11貫399匁	3貫865匁	
文政12年	46貫897匁	6貫100目	12貫524匁	3貫808匁	
天保元年	43貫121匁	5貫目	9貫273匁	4貫1匁	
天保２年	42貫371匁	5貫300目	9貫54匁	2貫814匁	
天保３年	43貫537匁	5貫700目	9貫573匁	3貫707匁	
天保４年	42貫731匁	4貫500目	7貫877匁	3貫515匁	
天保５年	43貫329匁	5貫500目	7貫679匁	3貫657匁	3貫636匁4分7厘
天保６年	39貫883匁		8貫247匁	3貫345匁	7貫775匁
天保７年	38貫620匁	3貫500目	5貫189匁	2貫597匁	4貫811匁1分8厘

42.43-30～93より作成

波除普請

放生津は海に面し、海の幸を得て栄えた町であるが、その反面、冬には北風が吹き波も高くなったので、毎年何らかの修理を必要とした。また五六ケ年には必ず大規模な修理が必要となった。この修理費用は、町内の有力者から出させたが、やがて不満が多くなったので「定修理銀毎年壱貫目宛御渡」を願い許可された（№42・43－2）。放生津町はこの一貫目を「放生津波除方貯用銀」として積み立て運用し、定修理銀や、不時の出費に備えたのである。

ところでこの「放生津波除貯用銀」をどのように運用したのか。その方法は、五十貫目を元本にし、元銀に対して利息は月一歩（１％、年利12～13％）とし、年賦は五年が多いが、中には十五年賦で貸付をした。取立は年末、その年の元銀及び利息を一括して取り立てる。わかる範囲で最も古い貸付は文化十一年である。

この放生津貯用銀の貸付原簿が、文政六年より天保七年分まで残っている。いまこの十四年分の集計を行ったものが上記の表４である。これからわかることは、期末貸付残高が大凡六十貫目あったものが、暫時減少し十四年後には四十貫目程になった（この中には不良債権化した九貫目も含む）。それに伴い利息も半分程に減少した。しかしこの利息は「定修理入用」にほぼ匹敵している（№42・43－30、47、51、56、58、65、67、70、74、76、80、81、85、93）。その一方普請銀高のほうが利息よりも多いことがしばしばあるため、波除貯用銀の元銀を減らしていくことになった。とはいえ放生津の波除普請はこの貯用銀でほぼ賄われていたものと考えられる。

しかしこの波除貯用銀仕法は、天保改革により頓挫した。天保八年藩は借財方仕法を施行したため、今まで運用してきた波除貯用銀の運用ができなくなった。すなわち普請入用は軒割にするとの達が出たが、放生津町では貧しい者への割り当てはできないので、

以前のような方法で調達したいと願い出た（№42・43－95）。しかしし藩はそれを認めず、町は新たな負担をかかえることになったのである。

水産業

放生津町の主な産業は廻船業と漁業である。町の発展に伴い、産業も発展した。小物成の変化をまとめた表5よりその様子を見てみよう。小物成銀高は江戸時代前半に比べ、後半には約二倍になっている。その中で廻船業の発展はあまり見られないが、漁業の発展が著しい。特に発展したのは、台網（定置網の一種）による大規模な漁業である。文化九年（一八一二）には三月から八月までの漁獲高が、二百二十三貫目弱（銭換算一万千百四十五貫文程）であった（№42・52－2）。

ところで放生津町では、「放生津魚吟味人之儀ハ、海老江村等ハ不及申ニ、放生津続浦々一灘取揚申諸魚取捌之儀、先年御算用場ゟ御書立を以被仰渡有之」というように水揚げされた魚の一括管理のために五歩口銭（5％）を掛けていた。漁業の発展に伴い五歩口銭も増加し、諸経費を引いても毎年残金が出た。この五歩口銭は「放生津五歩口銭之内猟師等へ見返シも御座候」（№42・52－6）というように、猟師の救恤や、貸付にもちいた。その一つに「津左衛門高」がある。津左衛門高とは、特定の百姓の名ではなく、放生津の町が近郷の村々に持つ高に付けた仮の名である。表6より、高を少しずつ買い増ししていること、年によって残高の違いはあるが、二百貫文くらいの純益を出したこと。この純益も五歩口銭の純益も放生津の猟師のみならず、町人の救恤にも使われたのである。

表5　小物成

単位匁

	寛文10年（1670）	天明５年（1785）
網役	827.1	
台網役		2892
引網役		175
釣網役		1085
手繰網役		192
川役	30	
外海船櫂役	1236	1736
猟船櫂役	775	1570
小舟役	141	
釣役	364	
地子銀	55	
三歩半口銭	225.1	
その他		205.6
合計	3653.2	7855.6

『加越能三箇国高物成帳』および42.22-78より作成

表6　津左衛門高

	文化８年（５ケ村）	天保14年（６ケ村）
草高	232石4斗1合	256石9斗1升7合
下シ高	218石8斗3升8合5勺	231石4斗6升7合6勺
高懸り口米等	129石9斗6升6合5勺	165石4斗3升2合9勺
残作徳米	88石8斗7升2合	66石3升4合7勺
払米合計	419貫434文	293貫795文
高懸り入用	113貫388文	96貫499文
残高	306貫46文	197貫296文

42.52-1及び42.54-18より作成

まとめ

以上見てきたようにこの文書により放生津町の江戸時代後期の様子がよくわかる。放生津の町は何度も大火にあい、また数年おきに大風・大波にあい、さらに大きな飢饉も経験した。このような厳しい状況にあったが、それを乗り越えてきた。その手段として、「波除貯用金」や「津左衛門高」のような町を支えるための財政基盤を作り出したのである。

天保七年正月　放生津町并同新町役料等書記覚書

放生津町

役　名	名　前	役　料	そ　の　他
町年寄	柴屋彦兵衛	無	町方万造懸り用捨 町方御用宿余内銀指除 地子・諸懸物用捨
年寄見習并 米仲人兼帯	柴屋彦右衛門	米仲人料として 12貫文計	出津米口銭1石に付4文7歩10人ゟ取請 米方御用召仕候手代給銀引去
算用聞	明神屋藤兵衛	未年分銀5匁2分	町方御用宿余内銀指除
同	片口屋甚七郎	未年分銀3匁	同上
波除仕法銀才許		銀3枚	波除銀之内ゟ仰付
魚場後用銭才許		10貫文	魚場五歩口銭勘定方ゟ仰付
肝煎	松屋善七	126貫文計	岡方･舟方ゟ1貫目 高方ゟ50目・米2石 津出米口銭ゟ1石に付1文5歩10人ゟ請取
肝煎加人	明神屋紋三郎	126貫文計	同上
同	清水屋清左衛門	126貫文計	同上
組合頭并米改人 津左衛門高才許 宮才許	松屋源四郎	42貫文計	組合頭に付町方万造の内ゟ3貫文用捨 米改人役料として蔵宿ゟ米4石并出津米口銭1石に付6歩4厘 并町蔵ゟ10貫文計 津左衛門高才許料として米1石 宮才許料として宮方入用之内ゟ銀1枚
組合頭并米改人 米仲人 津左衛門高才許	越後屋宗右衛門	58貫文計	組合頭に付町方万造の内ゟ3貫文用捨 米改人役料として蔵宿ゟ米4石、并出津米口銭并町蔵ゟ請取 津左衛門高才許料として米1石 米仲人料として出津米1石に付4文7歩拾人ゟ
組合頭	尾山屋久左衛門	無	町方万造の内ゟ3貫文用捨
同	渋屋次助	無	同上
同	能登屋宗助	無	同上
同	木挽屋八兵衛	無	同上
同	湊屋仁兵衛	無	同上
同	石丸屋甚五郎	無	同上
同	久々江屋孫八	無	同上
組合頭并宮才許	卯尾屋弥三右衛門	7貫300文	組合頭に付町方万造の内ゟ3貫文用捨 宮才許料として宮方入用之内ゟ銀1枚
澗改人	海老屋理兵衛	40貫文計	町方ゟ30貫266匁 湊出津米口銭・渡海船湊切手銭・浦口銭ゟ支給
同	卯尾屋助三郎	同上	同上
澗改人并 町方書役兼帯	松屋半七	60貫文計	同上 町方書役料として20貫計
魚吟味人并新町肝煎 当分才許	大西嘉兵衛	130貫文計	魚吟味人役料60貫文 新町肝煎役料70貫文計
魚吟味人	買揚屋弥左衛門	60貫文計	魚場5歩口銭高の内ゟ支給
同	奈良屋十郎右衛門	60貫文計	同上
同	渋屋三郎兵衛	60貫文計	同上
同	清水屋庄平	60貫文計	同上
同	糀屋次郎兵衛	60貫文計	同上
米改人	角屋嘉十郎	28貫文計	蔵宿ゟ米4石 出津米口銭并町蔵ゟ10貫文計請取
沖肝煎澗改加人 月行司	中田屋喜右衛門	95貫文計	町方ゟ50貫130文 出津米1石に付1文9歩6厘宛 出津願書に付旅人并舟持ゟ別料取請
御塩伝聞	八海屋四郎兵衛	7貫500文	役料として75匁
御塩伝聞并 町方書役	豊田屋理左衛門	27貫500文	御塩伝聞役料75匁 書役料20貫文
御用木七浦舟才許 波除御普請定杖	中田屋安太郎	70貫文	七浦ゟ550目の給銀 波除御普請定杖給銀15貫文
波除御普請定杖	高場屋金十郎	15貫文	町方ゟ相渡
波除御普請番人	清左衛門	11貫文	同上

波除御普請番人	吉右衛門	11貫文	町方ゟ相渡
手舟才許・ 津左衛門高才許	松屋善七悴 丈之助	21貫文計	出津米1石に付2文5歩宛10人より取請 津左衛門高才許料は高余米の内ゟ請取
洩魚伝聞	荒屋善兵衛	14貫文計	魚場5歩口銭取高の内ゟ
魚場番頭手代	吉兵衛	36貫文	
同脇手代	平七	30貫文	
手代	六兵衛	21貫文	魚場5歩口銭の内ゟ
同	八兵衛	21貫文	同上
同	長七	21貫文	同上
放生津町猟師惣代	京屋九右衛門	6貫文	魚場5歩口銭勘定方ゟ支給
同	むへ屋八助	6貫文	同上
同	魚屋源左衛門	6貫文	同上
新町猟師惣代	釣屋市右衛門	4貫文	同上
三日曽根村同断	次郎八	4貫文	同上
魚場魚見	弥三郎	15貫文計	売候代銭百文に付1文宛猟師ゟ
同	長五郎	15貫文計	同上
同	善兵衛	15貫文計	同上
同	庄左衛門	15貫文計	同上
放生津町等六ケ所 質屋等三商売吟味人	柳瀬屋与三右衛門	250目	御郡所ゟ御渡
放生津町端口 番所詰人	奈良屋久兵衛	250目	御算用場ゟ仰付 諸魚地払冥加上納銀にて指引
同	清水屋吉左衛門	250目	同上
町方書役并番頭役	柳瀬屋宗五郎	25貫文計	番頭役料5貫文
書役	買揚屋七郎兵衛	20貫文計	
町廻	過々屋宗兵衛	26貫500文	町方ゟ相渡
同	松屋善右衛門	26貫501文	同上
大走り	越後屋助右衛門	30貫文	町方ゟ相渡
同	塩屋五三郎	30貫文	同上
小走り	買揚屋儀右衛門	30貫文	町方ゟ30貫文 米2石
同	桶屋平右衛門	30貫文	同上
同	片口屋喜兵衛	30貫文	同上
同	菓子屋六兵衛	30貫文	同上
同	鶴屋三左衛門	30貫文	同上
夜番人	11人	183貫480文	年中給銀98貫980文 番小屋油代渡切24貫文 夜中家々起番賃60貫500文

新町

算用聞	綿屋彦七郎	未年分銀76匁6分	家面役1匁5分指除
組合頭	野村屋文右衛門	無	同上
同	菓子屋権四郎	無	同上
同	野村屋喜右衛門	無	同上
同	中田屋七右衛門	無	同上
月行事	湊屋与左衛門	19貫文	町方ゟ相渡
町廻	宗吉	16貫800文	同上
大走り	半兵衛	26貫文	
小走り	仁左衛門	10貫文	
同上	市郎左衛門	10貫文	
小遣	次郎吉	8貫500文	

42.24-24より作成

放生津町年寄柴屋文庫目録

平成二十八年一月

編集・発行　金沢市立玉川図書館
近世史料館
〒920-0863
金沢市玉川町二番二〇号
電話〇七六(二二二一)四七五〇
ＦＡＸ〇七六(二二二一)六九三八

印刷所　田中昭文堂印刷株式会社
電話〇七六(二六九)七七八八
ＦＡＸ〇七六(二六九)七三一一

表紙　レザック66　175kg（四六判）
本文　書籍用紙　70kg（四六判）
見返し　再生上質紙　110kg（四六判）
写真　再生コート　135kg（四六判）